

# 建 築 工 事 改 修 特 記 仕 様 書

工事名称：

工事概要：設計書の通り

## 目次

「総 則」 .....	2
1 章 一般共通事項 .....	7
2 章 仮設工事 .....	13
3 章 防水改修工事 .....	15
4 章 外壁改修工事 .....	22
5 章 建具改修工事 .....	28
6 章 内装改修工事 .....	33
7 章 塗装改修工事 .....	42
8 章 耐震改修工事 .....	44
9 章 環境配慮改修工事 .....	54
10 章 ユニット及びその他工事 .....	56
11 章 排水工事 .....	60
12 章 舗装工事 .....	62
13 章 植栽及び屋上緑化工事 .....	63
14 章 とりこわし工事 .....	64

「総 則」

「総 則」	「総 則」
1 設計図書の適用	<p>○本工事は、下記の図書を適用するが、内容に不一致がある場合の優先順位は下記のとおりとする。</p> <p>(1) 質疑応答書(追記事項を含む) (2) 設計書 (3) 特記仕様書 (4) 補足標準仕様書 (5) 材料・工法等指定一覧表 (6) 図面 (7) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・公共建築改修工事標準仕様書・令和4年版〔令和4年3月改定〕(以下、「改修標準仕様書」という。) (8) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・公共建築工事標準仕様書・令和4年版〔令和4年3月改定〕(以下、「標準仕様書」という。) (9) 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修・公共建築木造工事標準仕様書・令和4年版〔令和4年3月改定〕</p>
2 特記仕様書の取扱い	<p>○特記仕様書の取扱いは下記による。</p> <p>(イ) この章(総則)に記載された事項は、全て適用する。</p> <p>(ロ) 章、項目欄は、番号に○印をつけたものを適用する。</p> <p>(ハ) 特記事項欄は、○印を付けたもの又は※印があるものを適用し、同じ項目の選択事項においては○印を優先する。ただし、○印と※印のある場合は共に適用する。</p> <p>(ニ) 選択された特記事項欄に付随する備考欄は、全て適用する。</p> <p>(ホ) 項目欄に○印があり、特記事項欄及び備考欄に記入のない場合、その項目は補足標準仕様書、標準仕様書又は改修標準仕様書の本文通り適用する。</p> <p>(ヘ) 特記事項欄のA、Bなどの符号は、改修標準仕様書、標準仕様書又は補足標準仕様書の符号とする。</p> <p>(ト) 頁欄の数字は改修標準仕様書の頁を、イタリック数字は標準仕様書の項を、補は補足標準仕様書に該当項目があることを示す。(頁は刊行物の頁を示す)</p> <p>(チ) 本特記仕様書のリンク先の記載内容は、「1 設計図書の適用」において設計図書とされたもの以外は参考資料として取り扱う。ただし、改修標準仕様書及び標準仕様書等において「JIS A○○○○による」等と記載されている場合は、リンク先の内容が設計図書となるので注意すること。</p>
3 参考図書	<p>○施工にあたり、下記の図書を参考にして、適正な自主管理に努める。</p> <p>(イ) 「建築工事監理指針(上巻・下巻) 令和4年版」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)</p> <p>(ロ) 「建築改修工事監理指針(上巻・下巻) 令和4年版」 (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)</p> <p>(ハ) 「<a href="#">公共建築工事標準仕様書に基づく建築工事の施工管理(施工計画書作成要領) 令和5年版</a>」</p> <p>(ニ) 「<a href="#">請負人用建築工事チェックリスト</a>」 (神戸市建築技術管理委員会編集)</p> <p>(ホ) 「<a href="#">改正建築基準法に対応した建築物のシックハウス対策マニュアル</a>」 (編集：国土交通省住宅局建築指導課他)</p>
4 建築材料等の評価名簿の取扱い	<p>○標準仕様書及び改修標準仕様書に品質性能が規定されている建築材料・設備機材等については、「<a href="#">建築材料・設備機材等品質性能評価事業-建築材料等評価名簿</a>」((一社)公共建築協会 編集・発行)等に記載されたものとする。</p>
5 数量公開	<p>○公開数量は、<a href="#">神戸市工事請負契約約款</a>第1条に定める設計図書ではなく、参考数量として取扱う。</p>
6 施工体制台帳及び施工体系図	<p>○下請契約を締結した場合は、「<a href="#">施工体制台帳等の作成にあたって</a>」(神戸市建築住宅局技術管理委員会編集)を参照し、作業員名簿を含む施工体制台帳を作成し工事現場に備えるとともに、作成したものの写しを監督員に提出すること。(作業員名簿は<a href="#">国土交通省ホームページに掲載されている作成例</a>を標準様式とする。)また、同条による<a href="#">施工体系図</a>を作成し、公衆及び工事関係者の見やすい場所に掲示すること。</p> <p>○施工体制台帳に記載すべき内容 警備業については建設業ではないが、現場管理上重要であることから、下請契約を行う場合は原則対象とするものとする。ただし、建設業及び警備業以外の業種(運送業など)は施工体制台帳の作成は不要</p>

7 建設業退職金共済制度等	<p>○<a href="#">建設業退職金共済制度</a>の対象労働者を<a href="#">建設業退職金共済制度加入労働者数報告書</a>により把握後、制度に加入（自社独自の共済制度があり、建退協対象の作業員を雇用しない場合は除く。）し、その掛金収納書（発注者用）等の写しを契約締結後 1 ヶ月以内（電子申請方式による場合にあつては、工事請負契約締結後原則 40 日以内）に、本市に提出しなければならない。工事期間中は受払簿又は掛金充当書を作成し、本市から請求があつた場合は提示しなければならない。また、工事完成後、速やかに掛金充当実績総括表を作成し、本市から請求があつた場合は提示しなければならない。</p>
8 工事実績情報の登録	<p>○工事請負金額 500 万円以上の場合、<a href="#">工事実績情報サービス (CORINS)</a> に基づき「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認並びに発注者情報の記入を受けた後に、（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）に登録申請を行い、登録完了後速やかに、「登録内容確認書」を監督員に提示する。</p> <p>○余裕期間制度活用工事の場合、登録する技術者の従事期間は、工期（工期の始期日から終期日）とする。</p> <p>○技術者の配置変更、工期の変更のいずれかがあつたときは、変更登録を行うこと。（余裕期間制度活用工事の場合、現場代理人及び監理技術者（特例監理技術者又は監理技術者補佐を含む。）等の配置時（工事の始期日の前日まで）に、必要に応じて変更登録を行う。）</p>
9 中間技術検査	<p>○中間技術検査の要否は、<a href="#">改修特記仕様書 1 章 一般共通事「3 中間技術審査」</a>による。</p> <p>○中間技術検査の実施回数は、工期が 1 年未満の工事は 1 回程度、1 年以上の工事は 2 回程度とする。（工事の重要度などに応じ実施回数を増減することがある。）</p>
10 出来高検査	<p>○出来高検査については、「<a href="#">神戸市建築工事出来高算定基準</a>」若しくは「<a href="#">建築工事工程段階別出来高払実施要領</a>」による。</p>
11 工事施工における工事特性、創意工夫、社会性等について	<p>○工事施工において自ら立案した創意工夫や技術力に関する項目、又は地域社会への貢献として評価できる項目に関する事項について、工事完了時まで所定の様式により提出することができる。</p> <p>○評価する項目の具体例等については、<a href="#">工事成績評定要領</a>を参考にするものとする。</p> <p>○提出に際して必要な所定の様式は監督員に申し出て交付を受けること。</p>
12 緊急時の連絡体制	<p>○着工時に緊急時の連絡体制を作成し、監督員に提出する。</p>
13 資材運搬等	<p>○工事用の進入路及び周辺の道路は、道路管理者、警察署及び監督員の指示に従い、常に良好な維持管理及び復旧を行う。また、現場内の仮設道路についても監督員の指示に従い、良好な維持管理及び復旧を行う。</p>
14 必要書類の提出	<p>○神戸市工事請負契約約款に基づく提出書類の他、監督員の指示あるものについては、書類を作成し提出する。</p>
15 設計変更資料の作成	<p>○設計変更が生じた場合は、監督員の指示により資料（図面・数量積算資料等）を作成し、監督員に提出する。</p>
16 監理技術者等の専任を要しない期間の取扱いについて	<p>○建設業法による主任技術者又は監理技術者（以下「監理技術者等」という。）の専任を要する工事において、工事請負契約の締結後、現場施工等に着手するまでの間、及び、工事完成検査に合格し、工期末までの間については、監督員と協議を行い打合わせ記録等の書面により明確になっている場合は、監理技術者等の専任を要しない。</p>
17 工事現場の安全管理	<p>○「<a href="#">建設工事公衆災害防止対策要綱</a>」（建築工事編）（国土交通省告示第 496 号 令和元年 9 月 2 日）」及び「<a href="#">建築工事安全施工技術指針</a>」（国整第 216 号 平成 27 年 1 月 20 日）を踏まえ、常に工事の安全に留意し、施工に伴う災害及び事故の防止に努めること。</p> <p>○安全衛生管理体制の確立及び具体的な実施内容を定めるなどし、工事現場における安全対策に努める。</p> <p>○工事期間中に、神戸市工事安全管理委員会による安全巡視、及び、その他臨時に安全巡視が実施される場合は、当該安全巡視に応じなければならない。また、安全巡視において、危険箇所及び作業等の改善すべき事項が指摘された場合は、速やかに改善を図るものとする。</p>

- 18 騒音、振動の防止等
  - 作業に伴う騒音及び振動の防止には留意し、騒音規制法、振動規制法及び環境の保全と創造に関する条例その他関係法令に従い作業を行うとともに、必要な届出を行う。
  - 建設機械は国土交通省指定の排ガス対策型建設機械を使用する。又、指定地域（上記の法令に基づき市長が指定する）では、国土交通省指定の低騒音型・低振動型建設機械を使用する。
  - 工事車両は、駐停車時にアイドリングストップを行うこと。
  
- 19 特殊車両の通行
  - 車両制限令第 3 条における一般的制限値を超える車両を使用する場合は、道路法第 47 条の 2 に基づく通行許可証の写し等を監督員に提出する。
  
- 20 グリーン調達
  - 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」に基づく神戸市調達方針の重点品目及び調達を推進する環境物品等については、その採用を積極的に推進するとともに、重点品目については、所定の様式により資料を作成し工事完成時に監督員に提出する。
  
- 21 公共事業労務費調査に対する協力
  - 本工事が、本市が実施する公共事業労務費調査の対象工事となった場合は、調査票等の提出のほか本市が行う調査・指導に協力する。
  
- 22 材料の検査に伴う試験
  - 工事現場外で行う試験は、兵庫県「コンクリート工法に関する指導要綱」第 8 条に基づく、JAB による認定又は JNLA による登録を受けた試験所で行う。試験項目の実施可能な登録試験所については、下記ホームページを参照のこと。  
(公財) 日本適合性認定協会  
[Http://WWW.jab.or.jp/system/service/testinglaboratories/accreditation/](http://WWW.jab.or.jp/system/service/testinglaboratories/accreditation/)  
独立行政法人製品評価技術基盤機構  
[Http://WWW.nite.go.jp/iajapan/jnla/lab/kencHiku.Html](http://WWW.nite.go.jp/iajapan/jnla/lab/kencHiku.Html)
  - 試験の依頼者は請負人とし、試験体の持ち込みについては、監督員の指示により、請負人が責任をもって行う。なお、試験のために生ずる費用は全て請負人の負担とする。
  
- 23 建設副産物の発生の抑制、適正処理及び再利用の促進等
  - 現場事務所等から排出する事業系一般廃棄物（紙類、弁当がら、空き缶、什器、備品等）は、混合廃棄物で排出してはならない。
  - 建設工事に伴う建設副産物は、できる限り多品目の分別を行うこと。また、各集積所では分別品目の表示を明確に行うこと。
  - 解体材、工事発生残材等は、工事敷地内で焼却処分、埋立て処分をしてはならない。
  - 請負人は、建設副産物の発生の抑制、適正処理、再利用の促進等を図るため、下記のとおり法令で定める対象建設工事について、「再生資源利用〔促進〕計画書」を工事に着手する概ね 10 日前までに、又、建設リサイクル法第 18 条に基づき「再生資源利用〔促進〕実施書」を工事完了後速やかに、建設副産物情報交換システム COBRIS（コブリス）にて作成・登録し、ダウンロードした PDF データを監督員に提出すること。（なお COBRIS（コブリス）での作成が難しい場合は、国交省エクセル様式にて提出する。）

根拠法	対象工事
資源有効利用促進法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○次の指定副産物を搬出する工事（いずれかに該当する場合） 土砂 500m<sup>3</sup> 以上、コンクリート塊・アスファルト塊・建設発生木材の合計 200t 以上</li> <li>○次の建設資材を搬入する工事（いずれかに該当する場合） 土砂 500m<sup>3</sup> 以上、砕石 500 t 以上、加熱アスファルト混合物 200 t 以上</li> <li>○計画作成に当たって行う確認事項等 請負人は合計 500m<sup>3</sup> 以上の建設発生土を搬出しようとする場合、計画作成前に、発注者等から土壌汚染対策法等の手続確認等や搬出先の確認等を行い、確認結果票に記録して計画の添付資料として、監督員に提出しなければならない。また、工事現場の公衆の見えやすい場所へ計画書および確認結果票を掲示（デジタルサイネージによる掲示も可）するとともに、インターネットの利用により公表するよう努めること。 ※確認結果票及び確認フロー（市 HP） <a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a59714/business/todokede/kensetsukyoku/work/fukusann.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a59714/business/todokede/kensetsukyoku/work/fukusann.html</a> ※確認結果票作成にあたっての解説・参考様式（国土交通省 HP） 「建設発生土の搬出先計画制度」 <a href="https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00041.html">https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/tochi_fudousan_kensetsugyo_const_fr1_000001_00041.html</a></li> </ul>

建設リサイクル法	特定建設資材（※）を使用または廃棄物として排出する次のいずれかに該当する工事 ※コンクリート、アスファルト・コンクリート、建設木材、コンクリート及び鉄から成る建設資材（コンクリート二次製品等）	
	A. 建築物の解体	工事部分の床面積の合計 80 平方メートル 以上
	B. 建築物の新築・増築	工事部分の床面積の合計 500 平方メートル 以上
	C. 建築物の修繕・模様替え等（リフォーム等） 建築設備の単独発注（新設・更新・維持修繕・撤去等）	請負代金の額 1 億円（税込）以上
	D. 建築物以外の工作物の新築・維持修繕・解体等（外構、土木工事、舗装、擁壁、排水、インフラ等）	請負代金の額 500 万（税込）以上

- ・建設副産物情報交換システム COBRIS（コブリス） <https://www.recycle.jacic.or.jp/>
- ・国土交通省：エクセル様式 [https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page\\_03060101credas1top.htm](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/recycle/d03project/d0306/page_03060101credas1top.htm)

- 国土交通省「建設リサイクル推進計画」への協力について  
特定建設資材廃棄物(コンクリート塊、建設発生木材、アスファルト・コンクリート塊)、建設汚泥、建設混合廃棄物、建設発生土について、再生資源利用実施書における再生資源利用促進率が 100%未満の項目がある場合（建設廃棄物を最終処分場に直接搬出、または単純焼却とした場合など）、「リサイクル阻害要因説明書」を作成し工事完了後速やかに電子データを監督員に提出すること。  
問い合わせ（提出対象工事・様式含む）は、神戸市ホームページを参照のこと。  
[https://www.city.kobe.lg.jp/a48889/business/todokede/kensetsu\\_recycle\\_11.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a48889/business/todokede/kensetsu_recycle_11.html)
- 建設工事に伴う建設副産物は、できる限り他品目の分別を行うこと。また、各集積所では分別品目の表示を明確に行うこと。
- 国土交通省が「建設副産物対策連絡協議会」を通じて行う建設副産物実態調査（センサス）の調査年度にあたる場合、請負人は「建設リサイクル法」に基づき、省令の再生資源利用〔促進〕実施書を（最終請負金額が 100 万円以上の工事）。工事完了後速やかに、建設副産物情報交換システム COBRIS（コブリス）にて作成・登録し、ダウンロードした PDF データを監督員に提出すること。
- 建設工事に伴う産業廃棄物は、分別解体等の上、搬入施設へ所定の手続きを行い搬入する。なお、費用はすべて請負人の負担とする。産業廃棄物は、廃棄物管理票（マニフェスト）により適正に処理されていることを確認するとともに、電子マニフェストを使用した場合は受渡確認票又はダウンロードしたデータの写し、紙マニフェストを使用した場合は E 票（工期内での取得が困難な場合は D 票でも可とする）を監督員に提示する。なお、電子マニフェストを可能な限り使用すること。  
・廃棄物処理法に基づく電子マニフェスト <https://www.jwnet.or.jp/jwnet/index.html>
- 「神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例」で定める請負工事について、請負人は、「再生資源利用（促進）実施書」、「電子マニフェストの受渡確認票（運搬終了の通知を受けた画面）及び一覧表（紙マニフェストを使用した場合は、各廃棄物のマニフェスト B 2 票写し（積替え保管の場合は B4 票等）」と「搬出車両記録表に各廃棄物について運搬先の処理施設ごとの数量の集計を記載したもの」の電子データを添付して、すべての産業廃棄物の引渡し完了してから 15 日以内に e-KOBE（神戸市スマート申請システム）にて「建設資材廃棄物の引渡完了報告」を行うとともに、監督員へ報告すること。  
問い合わせ先（神戸市環境局環境保全課）  
<https://www.city.kobe.lg.jp/a98953/industry/kanryouhoukoku.html>  
手続き方法（e-KOBE（神戸市スマート申請システム））  
<https://lgpos.task-asp.net/cu/281000/ea/residents/portal/home>
- コンクリートがら、アスファルトがら及び廃路盤材等の搬出先施設は、※神戸市ホームページ掲載の施設とし、木材・混合廃棄物及び建設汚泥等の搬出先施設は、※神戸市ホームページ掲載の施設（参照）又は中間処理業（廃掃法）の許可を受けている業者の施設（発生木材については再資源化のための施設に限る。）とし、決定にあたっては監督員の承諾を得ること。  
※<https://www.city.kobe.lg.jp/a59714/business/todokede/kensetsukyoku/work/fukusann.html>
- 産業廃棄物等の収集運搬業者は、廃掃法により工事場所と処理施設所在地の許可を有する業者とする。

24 工事用電力・水道等	<p>○再生資源の積極的な活用による省資源化を図るため、特記された材料以外でも建設廃材再生材を使用することができるものとし、請負人においてもこれに努めるものとする。</p> <p>○更に、産業廃棄物広域認定制度（廃掃法）の利用その他により建設工事に伴う産業廃棄物の再資源化等に努めるものとする。</p> <p>○再生材料を使用する場合は、監督員と協議する。変更が生じた場合には設計変更の対象とする。</p>
25 過積載防止対策	<p>○工事用電力・水道・ガスなどを必要とする場合は、請負人がその手続きを行い敷設するものとし、原則としてこれに要する費用は、引渡し日まで請負人の負担とする。</p>
26 市内産品の利用促進について	<p>○<a href="#">補足標準仕様書「1. 1. 13 関係法令等の遵守（過積載防止対策要領）」</a>に従い、土砂等を運搬する自動車に関する過積載防止対策を行う。</p>
27 快適トイレの設置促進	<p>○本工事の施工に必要な各種の建設資材や物品等の調達においては、市内業者が生産、加工、製造または販売している材・製品の優先使用に配慮すること。</p> <p>○建設現場を男女ともに働きやすい環境とするため、<a href="#">補足特記仕様書「2.3.1 快適トイレ」</a>に示す、快適トイレの設置に努めること。</p>

1 章 一般共通事項

項目	特記事項	備考	頁
<p>① 現場代理人の兼務について</p> <p>② 特例監理技術者の配置について</p> <p>③ 週休 2 日制工事</p> <p>4 余裕期間制度</p>	<p><b>1 章 一般共通事項</b></p> <p>本工事が、<a href="#">現場代理人の兼務に関する手続要領</a>第 2 条に定める工事に該当する場合                  ※兼務可 ・ 不可                  不可の理由                  ・ 本工事が、2 か所以上の工事場所を含んでいるため                  ・ 工事の施工に関し、制約条件が付加されているために安全管理、工程管理等の工事現場運営、取締りに関して、現場代理人の兼務が煩雑であるため                  ・ 安全管理、工程管理等について施設管理者や別途工事関係者と頻繁に調整を要するため                  (注：下記の該当する内容に○印を記入する)                  ・ 施設を運営しながら工事を施工する居ながら工事                  ・ 別途工事と工事範囲が一部重複、錯綜する出合い工事                  ・ 上記に当てはまらない個別の特殊事情がある場合                  (注：下記 ( ) に個別の事由を記入する)                  ( )</p> <p>建設業法第 26 条第 3 項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（「特例監理技術者」という。）の配置は下記のとおりとする                  ※配置不可 ・ 配置可</p> <p>※本工事は週休 2 日制工事として次により指定する。                  ※発注者指定方式                  ※月単位の週休 2 日制（土日閉所を原則とする。）                  ・ 通期の週休 2 日制                  ・ 受注者希望方式                  月単位または通期の週休 2 日制</p> <p>○『神戸市週休 2 日制工事実施要領』は下記神戸市ホームページを参照すること。  <a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a31253/kurashi/machizukuri/institution/kentikugikan/syukyu2kojisokusin.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a31253/kurashi/machizukuri/institution/kentikugikan/syukyu2kojisokusin.html</a></p> <p>○公共工事における週休 2 日の実現の更なる推進のため、「毎月第 2 ・ 第 4 土曜日」は現場閉所に努めるものとし、毎月第 2 ・ 第 4 土曜日の閉所予定及び実績を「週間工事工程表」等に記載し、市監督員に提出し報告すること。なお、建設現場一斉閉所日に閉所できなかった場合であっても、この事だけの事由によるペナルティはない。                  また、毎月第 2 ・ 第 4 土曜日を閉所する現場においては、「建設現場一斉閉所」のポスターを工事現場の公衆の見やすいところに掲示する。ポスターは以下、近畿地方整備局ホームページに掲載。サイズは A 3 ラミネート加工程度とする。  <a href="https://www.kkr.mlit.go.jp/news/top/press/2024/20240522-3kansenbaisseiheisa.html">https://www.kkr.mlit.go.jp/news/top/press/2024/20240522-3kansenbaisseiheisa.html</a></p> <p>○建設業界における「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動の取組みに協力するため、週休 2 日（毎週土日閉所）に取り組む現場においては、「目指せ！建設現場 土日一斉閉所」運動ポスターを工事現場の公衆の見やすいところに掲示する。ポスターは以下、日本建設業連合会ホームページに掲載。サイズは A 3 ラミネート加工程度とする。  <a href="https://www.nikkenren.com/2days/action.html#onsite">https://www.nikkenren.com/2days/action.html#onsite</a></p> <p>※本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資</p>	<p>特例監理技術者の配置を認める場合の要件は、<a href="#">補足標準仕様書 1.1.14</a>による。</p>	<p>補</p>

項目	特記事項	備考	頁
	<p>材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間制度を設定した以下の方式による工事である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発注者指定方式 ・任意着手方式 ・フレックス方式</li> </ul> <p>余裕期間内（フレックス方式の場合は、工期の始期日の前日までの余裕期間内）は、現場代理人及び監理技術者等を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、測量、資材の搬入、仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。</p> <p>※契約締結後において、工事の始期日の変更の必要が生じた場合には、監督員と協議のうえ、変更契約（工期の変更）を締結することにより、工期の始期日を変更することができる。</p> <p>※フレックス方式の場合、契約締結後において、工事内容の変更がある等、特段の事情がない場合は、受注者が契約時に設定した工期の終期日の変更は行わない。</p> <p>※受注者は、工期の始期日の前日までに、工事に従事する技術者を決定し、「現場代理人及び主任技術者又は監理技術者（補佐）設置通知書」により、発注者に通知しなければならない。</p>		
5 工事情報共有システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用する工事情報共有システムは、監督員の承諾を得たうえで決定すること。</li> </ul>	LGWAN 環境で使用できるものを選定すること	
6 電子検査	<p>※「<a href="#">神戸市電子検査実施要領（建築工事編）</a>」に基づく電子検査を行う</p>	市単独工事 1 億円以上	
⑦ 中間技術検査	<p>中間技術検査の対象工事は、次による。</p> <p>※当初契約金額が 5 億円以上かつ工期が 6 ヶ月以上の工事</p> <p>※当初契約金額が 1 億円以上の低入札価格契約工事（低入札価格調査手続要綱第 4 条で定める基準価格を下回る額で契約を締結した請負工事）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次のいずれかに該当し、設計担当課長若しくは工事担当課長が必要と認めた工事                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・契約約款第 37 条（部分引渡し）の適用に伴う検査（完済部分）の実施にあわせて、技術的検査を行うことが適切な場合</li> <li>・当初請負金額が 3 億円以上かつ工期が 6 ヶ月以上で、施工上の重要な変化点等で技術的検査を行うことが適切な場合</li> <li>・その他工事の施工上、技術的検査を行うことが適切な場合</li> </ul> </li> </ul>	<a href="#">総則⑨中間技術検査</a>	
⑧ 発生材の処理	<p>発注者に引き渡しを要するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>（                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※金属類は含まない</li> <li>特別管理産業廃棄物 種類（ ）</li> <li>処理方法（ ）</li> <li>再利用を図るもの（ ）</li> <li>搬入先（ ）</li> <li>再資源化を図るもの</li> <li>（※コンクリート殻 ※アスファルト殻</li> <li>・ ）</li> </ul> </li> </ul>		9
9 電気保安技術者	<p>※設置する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>		7
10 施工条件	<p>※行政機関の休日に関する法律に定める休日に作業は行わない。ただし、監督員が指示又は監督員の承諾を受けた作業は行うことができる。</p> <p>作業時間（準備・片付けを含む）</p> <p>原則として（ : ）から（ : ）までとする。</p> <p>その他条件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul>	ただし、工事の都合により、やむを得ず休日作業又は夜間作業を行う場合は、事前に監督員の承諾を得る。	7



項目	特記事項	備考	頁																				
11 施工計画書	<p>下記の工事に関して作成する。又、施工計画書等の作成にあたっては、正確な施工数量を把握し、材料ロス、廃棄物を抑制する等環境に配慮すること。</p> <p>※総合施工計画書</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仮設工事</li> <li>・防水改修工事</li> <li>・外壁改修工事</li> <li>・建具改修工事</li> <li>・塗装改修工事</li> </ul> <p>作成にあたっては「<a href="#">公共建築工事標準仕様書に基づく建築工事の施工管理（施工計画書作成要領）令和5年版</a>」を参照すること</p>	<p>左記のほか、監督員が適宜指示する工事についても作成する。</p>	5																				
12 材料の検査等	<p>現場に搬入した材料は、標準仕様書に基づき監督職員の検査を受けること。これに加え、請負金額が 2,000 万円を超える場合は、下記に示す工事用材料について、設計図書に定める品質及び性能を有することを証する書類及び現場への搬入日、数量等を記載した資料を提出し、監督員の検査を受けること。</p> <table border="1" data-bbox="363 636 1190 1099"> <thead> <tr> <th>工事名</th> <th>工事用材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地業工事</td> <td>くい、鉄筋、コンクリート、ラップルコンクリート、セメントミルク工法の根固め液に使用するコンクリート</td> </tr> <tr> <td>鉄筋工事</td> <td>鉄筋</td> </tr> <tr> <td>コンクリート工事</td> <td>コンクリート</td> </tr> <tr> <td>鉄骨工事</td> <td>鋼材</td> </tr> <tr> <td>ブロック及びALCパネル工事</td> <td>構造用コンクリートブロック</td> </tr> <tr> <td>防水工事</td> <td>アスファルト、ルーフィング類、その他防水材料</td> </tr> <tr> <td>屋外工事</td> <td>鉄筋、構造用コンクリート</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	工事名	工事用材料	地業工事	くい、鉄筋、コンクリート、ラップルコンクリート、セメントミルク工法の根固め液に使用するコンクリート	鉄筋工事	鉄筋	コンクリート工事	コンクリート	鉄骨工事	鋼材	ブロック及びALCパネル工事	構造用コンクリートブロック	防水工事	アスファルト、ルーフィング類、その他防水材料	屋外工事	鉄筋、構造用コンクリート		・		・		13
工事名	工事用材料																						
地業工事	くい、鉄筋、コンクリート、ラップルコンクリート、セメントミルク工法の根固め液に使用するコンクリート																						
鉄筋工事	鉄筋																						
コンクリート工事	コンクリート																						
鉄骨工事	鋼材																						
ブロック及びALCパネル工事	構造用コンクリートブロック																						
防水工事	アスファルト、ルーフィング類、その他防水材料																						
屋外工事	鉄筋、構造用コンクリート																						
	・																						
	・																						
13 <a href="#">技能士</a>	<p>適用職種および作業種別</p>		15																				
⑭ 完成図書	<p>完成図の提出</p> <p>※全図</p> <p>作成方法：※CAD データを修正後 PDF 化</p> <p>提出方法、提出部数：</p> <p>※CD-R 等</p> <p>・製本（A3 見開き）</p>		16																				
	<p>・保全に関する資料等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品引渡書</li> <li>・補修連絡先一覧</li> <li>・保証書一覧表</li> </ul> <p>※工事写真</p> <p>提出方法：※工種毎に整理したもの（PDF 形式）を CD-R 等にて提出する。</p> <p>提出部数：・1 部提出する</p>	<p>保全に関する資料の記載事項及び内容については、監督員の承諾を得る。</p> <p>保存形式、作成方法等は、監督員の指示による。</p>	17																				
	<p>・完成写真</p> <p>提出方法：※デジタルデータ（600 万画素以上、JPEG 形式）を CD-R 等にて提出する。</p> <p>提出部数：・アルバム 1 部</p>	<p>工事写真は130万画素以上とする。撮影箇所等は<a href="#">補足標準仕様書1.2.4</a>による。</p> <p>工事写真の黒板情報電子化を行う場合は<a href="#">補足標準仕様書1.2.5</a>による。</p>	補																				
	<p>※施工体系図（PDF データ）</p>																						
	<p>※提出については「<a href="#">神戸市建築工事完成図書等電子納品要領</a>」を適用すること</p>																						

項目	特記事項	備考	頁												
15 完成引継ぎ品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鍵、シャッターハンドル等（引渡書を含む）</li> <li>・ 鍵箱（ ）箱</li> <li>・ ※鋼製既製品</li> <li>・ 補修用内外装仕上げ材</li> </ul> <table border="1" data-bbox="363 353 1193 495"> <thead> <tr> <th>保管材料</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他（ ）</li> </ul>	保管材料	数量	・		・		・		<p>鍵は 1 組ずつ、札を付けて整理する。</p> <p>監督員の指定する場所に保管する。</p>					
保管材料	数量														
・															
・															
・															
⑯ 工事標示板等の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ※<a href="#">工事標示板</a>（ ）枚</li> <li>・ 完成予想図板（ ）枚</li> <li>・ 危険表示板</li> <li>・ 鉄骨製作工場</li> <li>・ <a href="#">アスベスト関連標示板</a>（ ）枚</li> <li>・ 融資付工事表示板（ ）枚</li> </ul>	<p>完成予想図板の大きさは A0 (841 mm × 1189 mm) を標準とし、詳細は監督員の指示による。</p>	補												
17 交通誘導員の配置	<table border="1" data-bbox="363 889 1193 1337"> <thead> <tr> <th>職種</th> <th>人数</th> <th>期間</th> <th>定義</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 交通誘導員 B</td> <td></td> <td>※完成引渡し迄の施工時間帯とする。</td> <td>警備業者の警備員で、交通誘導員 A 以外の交通の誘導に従事するもの</td> </tr> <tr> <td>・ 交通誘導員 A</td> <td></td> <td>※完成引渡し迄の施工時間帯とする。</td> <td>警備業者の警備員（<a href="#">警備業法第2条第4項</a>に規定する警備員）で、交通誘導警備業務（<a href="#">警備員等の検定等に関する規則第1条第4号</a>に規定する交通誘導警備業務）に従事する交通誘導警備業務に係る <a href="#">1級検定または2級検定</a> 合格警備員</td> </tr> </tbody> </table>	職種	人数	期間	定義	・ 交通誘導員 B		※完成引渡し迄の施工時間帯とする。	警備業者の警備員で、交通誘導員 A 以外の交通の誘導に従事するもの	・ 交通誘導員 A		※完成引渡し迄の施工時間帯とする。	警備業者の警備員（ <a href="#">警備業法第2条第4項</a> に規定する警備員）で、交通誘導警備業務（ <a href="#">警備員等の検定等に関する規則第1条第4号</a> に規定する交通誘導警備業務）に従事する交通誘導警備業務に係る <a href="#">1級検定または2級検定</a> 合格警備員	<p>警備業法に定める交通誘導員とする。</p> <p>なお、交通誘導員 A の配置が必要な指定路線は、<a href="#">兵庫県公安委員会 R2 年告示第 241 号</a>を参照のこと。</p>	
職種	人数	期間	定義												
・ 交通誘導員 B		※完成引渡し迄の施工時間帯とする。	警備業者の警備員で、交通誘導員 A 以外の交通の誘導に従事するもの												
・ 交通誘導員 A		※完成引渡し迄の施工時間帯とする。	警備業者の警備員（ <a href="#">警備業法第2条第4項</a> に規定する警備員）で、交通誘導警備業務（ <a href="#">警備員等の検定等に関する規則第1条第4号</a> に規定する交通誘導警備業務）に従事する交通誘導警備業務に係る <a href="#">1級検定または2級検定</a> 合格警備員												
18 工事用の進入路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ※図示</li> </ul>														
19 近隣家屋等の調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査範囲 ※図示</li> <li>・ 調査内容</li> <li>・ 内外観検査</li> <li>・ 傾斜測定調査</li> <li>・ 水平測定調査</li> </ul>		補												
20 地元工事説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ※工事着手前に行う</li> <li>・ 工事説明会の開催</li> <li>・ お知らせビラの配布</li> </ul>	<p>実施方法等は、監督員と協議する。</p>													

項目	特記事項	備考	頁						
21 関連工事等の調整	<p>※別設備工事等の関連工事による、下記のものについて建築構造体の補強、天井下地の切込み補強及びボード類の切込み等は本工事に含む。大きさ及び位置については、関連工事の監督員の指示を受ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埋込及び露出照明ボックス、その他天井取付用機器ボックス等 ( 箇所)</li> <li>・天井吹出口及び吸込口 ( 箇所)</li> <li>・スリーブ管入れ及び構造体の補強 ( 箇所)</li> <li>・ダクト貫通部分の構造体補強 ( 箇所)</li> <li>・消火栓ボックス、便器設置のための箱入れ及び構造体の補強 ( 箇所)</li> </ul>	<p>箇所数が 10% 以内の増減については設計変更の対象としない。</p>							
㊸ 室内空気汚染対策	<p><a href="#">建築基準法第 28 条の 2</a> の規定による <a href="#">ホルムアルデヒド発散建築材料として国土交通省告示で定められたもの</a> (以下、「告示対象建材」という。) を屋内で使用する場合は、F☆☆☆☆規格品 (JIS・JAS 規格) 又は同等以上とする。ただし、該当する材料等がない場合は、監督員と協議の上、決定する。設計図書に指示ある材料工法については、品質・性能の証明できる資料を提出する。</p> <p>告示対象建材に関する資料の提出 告示対象建材については、品質・性能の証明できる資料 (公的な書類がない場合は、建材または梱包に印字された規格を撮影した写真) を監督員に提出する。</p>								
㊸ 化学物質の濃度測定	<p>化学物質濃度を下記のとおり測定し、<a href="#">厚生労働省が定める指針値</a> 以下であることを確認し、測定結果報告書を監督員に 1 部提出する。</p> <p>測定対象物質</p> <table border="0" data-bbox="383 1008 1117 1075"> <tr> <td>※ホルムアルデヒド</td> <td>※トルエン</td> <td>※キシレン</td> </tr> <tr> <td>※エチルベンゼン</td> <td>※スチレン</td> <td>・パラジクロロベンゼン</td> </tr> </table> <p>測定方法、箇所数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易法             <ul style="list-style-type: none"> <li>※測定パッチ ( 社製)</li> <li>※ホルムアルデヒド用 箇所</li> <li>※その他用 箇所</li> <li>・ 箇所</li> </ul> </li> <li>・厚生労働省の標準的測定方法 箇所</li> <li>・ 箇所</li> </ul> <p>測定箇所は監督員の指示による。 <a href="#">厚生労働省の標準的測定方法</a> による場合の測定者は、環境計量証明事業所として登録を行っている者、又は作業環境測定事業所の有機溶剤の登録を行っている者とする。</p>	※ホルムアルデヒド	※トルエン	※キシレン	※エチルベンゼン	※スチレン	・パラジクロロベンゼン		16
※ホルムアルデヒド	※トルエン	※キシレン							
※エチルベンゼン	※スチレン	・パラジクロロベンゼン							
24 <a href="#">建築基準法に規定する風圧力</a>	<p><a href="#">地表面粗度区分</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ II</li> <li>・ III</li> </ul>	<p><a href="#">基準風速 (Vo)</a> は 34m/秒とする。</p>							
㊸ 損害保険等	<p>損害保険等は、下記の内容以上の条件により付するものとする。</p> <p>保険種目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※建築工事 (基礎工事を含む) 及び付帯設備工事を対象とする「建設工事保険 (又は組立保険)」</li> <li>※第三者賠償責任損害を担保する「請負業者賠償責任保険」</li> </ul> <p>保険契約者 ※元請負人</p> <p>被保険者 ※発注者、元請負人、関係下請負人 (リース仮設材を使用する場合はリース業者を含む。)</p> <p>保険期間 ※工事着手時から工事目的物引き渡しまでの期間とする。</p> <p>保険金額又は填補限度額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※建設工事保険 (又は組立保険) は請負金額全額 (解体撤去工事を除く)</li> <li>※請負業者賠償責任保険の対人賠償保険金額は 1 名 1 億円以上かつ 1 事故 (※5 億円以上・ 円以上)</li> <li>対物賠償保険金額は 1 事故 (※1 億円以上・ 円以上)</li> </ul> <p>付保すべき保険の内容には以下の特約条項を付帯する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・建設工事保険 (又は組立保険) は「水災危険担保特約条項」</li> </ul>								

項目	特記事項	備考	頁
26 統括安全衛生管理義務者の指名	<p>※請負業者賠償責任保険は「被保険者間交差責任担保特約条項(Both-Way)」及び「請負業者管理者特約条項（管理下財物に関する特約）」</p> <p>※本工事の請負人を労働安全衛生法第30条第2項の規定により指名される統括安全衛生管理義務者とする。</p>		
㊦ 現場代理人等の腕章の着用について	<p>現場作業員及び住民から見た責任者の明確化を図るため、現場代理人、監理技術者、監理技術者補佐及び主任技術者に、腕章の着用を義務付けるものとする。なお、腕章の仕様については監督員と協議するものとし、着用箇所は、腕の見易い所を原則とする。なお、腕章の他にも名札を着用することが望ましい。</p>		
28 ゴム製品等の品質等	<p><a href="#">補足標準仕様書「1.4.2 ゴム製品等の品質等」</a>に従ってゴム製品等の品質管理を行うこと。</p>		補
㊧ その他事項	<p>※本工事で用いるステンレス鋼は、特記なき限り材質 SUS304 とし、表面仕上げは「建具のくつずり：No.2B、その他：#400」とする。</p>		

2 章 仮設工事

項目	特記事項	備考	頁
<p>1 <a href="#">監督員事務所の設置</a></p>	<p><b>2 章 仮設工事</b></p> <p>監督員事務所の規模                      ※ ( ) m<sup>2</sup>程度 (会議室 ( ) m<sup>2</sup>を含む)                      ・</p> <p>監督員事務所の設備                      ※電灯 ※給排水 ・</p> <p>監督員事務所の電話                      ※専用電話 ・兼用ファックス</p> <p>監督員事務所の備品                      ※机、いす、書棚、白板、掛時計、衣類ロッカー、冷暖房機器、検査用具、ゴム長靴                      ・その他 ( )</p>	<p>別途設備工事監督員と共用する。</p>	<p>20</p>
<p>2 仮囲い</p>	<p>種別                      ・仮囲い用成形鋼板 ( t=1.2mm)                      ・ H=2.0m ・ H=3.0m                      ・ガードフェンス (H=1.8m)                      ・A型バリケード (H=0.8m)                      ・</p> <p>イメージアップ他                      ・</p> <p>門扉 (施錠付)                      形状 ・ W3.0m×H1.8m                      ・ W6.0m×H1.8m                      種別 ・ キャスターゲート ・</p>	<p>施工範囲は図示による。やむを得ず、工事途中に仮囲いをはずす場合監督員の承諾を受ける。</p> <p>参考「<a href="#">建設工事公衆災害防止対策要綱 仮囲い、出入口</a>」</p>	
<p>3 仮設物の設置場所</p>	<p>※構内                      ・指定仮設用地                      使用条件 (・有償 ・無償)</p>	<p>便所等を設置する場合、下水処理区域内は所定の手続きの上、汚水管に放流するのを原則とする。</p>	
<p>4 <a href="#">騒音・粉じん等の対策</a></p>	<p>種別                      ・防音パネル ・防音シート</p> <p>設置範囲                      ※図示</p>	<p>シート類は防炎処理されたものとする。</p>	<p>18</p>
<p>5 <a href="#">外部足場の種別</a></p>	<p>・ 枠組足場 ・ くさび緊結足場 ・ 単管本足場                      ・ 仮設ゴンドラ ・ 移動式足場</p>	<p>施工範囲は図示による。                      参考「<a href="#">建設工事公衆災害防止対策要綱 外部足場に対する措置</a>」</p>	<p>18</p>
<p>6 足場からの墜落事故防止</p>	<p>※足場 (仮設ゴンドラ、移動式足場を除く) を設ける場合は、「<a href="#">「手すり先行工法に関するガイドライン」</a>」について (厚生労働省基発第 0424001 号 平成 21 年 4 月 24 日) の「<a href="#">手すり先行工法等に関するガイドライン</a>」により、「<a href="#">手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準</a>」及び「<a href="#">働きやすい安心感のある足場に関する基準</a>」に適合する足場とする。</p> <p>※屋根工事及び小屋組の建方工事における墜落事故防止対策は、<a href="#">JIS A 8971 の施工標準</a>に基づき、必要な屋根工事用足場を設置する。</p>	<p><a href="#">JISA8971 附属書 A の表 A.3</a> を参考とする。</p>	

項目	特記事項	備考	頁
7 落下物、飛散物等による危害の防止	<p>※工事現場からの落下物、飛散物による危害防止は、下記又は同等以上の措置をする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・メッシュシート（JIS A 8952 に定める I 類）</li> <li>・養生シート（帆布製）（JIS A 8952 に定める I 類）</li> <li>・金網式養生柵</li> <li>・防護柵（朝顔）</li> <li>・防音シート</li> <li>・防音パネル</li> <li>・図示</li> </ul>	<p>参考「<a href="#">建設工事公衆災害防止対策要綱 落下物による危害の防止</a>」</p>	18
8 <a href="#">材料、撤去材等の運搬方法</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ A 種</li> <li>・ B 種</li> <li>・ C 種</li> <li>・ D 種</li> <li>・ E 種</li> </ul>	<p><a href="#">表 2.2.1</a></p>	19
9 <a href="#">既存部分の養生</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 備品、机、ロッカーなどの移動</li> </ul> <p>※既存家具などは監督員承諾の上ビニールシートなどで養生</p> <p>既存ブラインド、カーテンの処置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 監督員指示場所に保管の上、再設置</li> <li>・ 監督員指示場所に保管し、清掃の上、再設置</li> </ul>		19
10 <a href="#">仮設間仕切り</a>	<p>※仮設間仕切り、仮設扉設置箇所は図示による。</p> <p>種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A 種</li> <li>・ B 種</li> <li>※ C 種</li> </ul>		19
11 洗車設備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洗車装置（高圧洗浄装置程度）</li> <li>・</li> </ul>		
12 仮排水	<p>※既設排水溝や排水管、会所等の撤去時には、仮設の排水設備を設け、排水上支障のないようにする。</p>		
13 仮設計画	<p>※仮設計画は参考であり、施工に先立ち監督員及び施設と協議の上、図面を作成し監督員の承諾を得ること。</p> <p>※仮設物設置場所、工事用車両の駐車場所の位置は施設側と協議の上、決定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 占用の必要な部分については、請負人の責任において必要な手続きを遅延なく行うこと。</li> </ul>		
14 安全対策	<p>※工事場所周辺は、施設利用者、児童生徒等に対する安全対策を講じること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 工事中も一般市民が利用するので、第三者に危害を与える事のないよう安全管理には工事関係者一同特に留意すること。</li> <li>・ 工事車両の進入の際は交通誘導員による誘導を行い、敷地内運行はハザードランプを点滅させながら最徐行を行い安全運転に留意すること</li> </ul>		
15 その他	<p>※工事関係車両は、本工事関係車両であることを表示すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存部分の養生は十分に行う。万一損傷を与えた場合は監督員の指示により現況復旧のこと。</li> <li>・ 仮設用地及び車両進入路廻りは、工事完了後速やかに整地し現況復旧のこと。</li> </ul> <p>※仕上塗材又は下地調整材に石綿を含有する壁に足場等を設置する場合、湿潤化のうえ、石綿が飛散しないよう HEPA フィルター付集塵機ドリル削孔機等を使用すること。</p>		

3章 防水改修工事

項 目	特 記 事 項	備 考	頁																																				
1 防水改修共通事項	<p><b>3章 防水改修工事</b></p> <p>防水工事の保証書の提出及び保証年限</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト防水（保証年限 10 年）</li> <li>・合成高分子ルーフィング防水（保証年限 10 年）</li> <li>・塗膜防水（・保証年限 10 年 ・保証年限 5 年）</li> </ul> <p>ルーフトレンドレンの取替え ・行う ・行わない  <u>改修ドレンの設置</u> ・行う ・行わない</p> <p>既存下地の補修箇所の形状、長さ、数量</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れ部の補修（ m ）</li> <li>・欠損部の補修（ m<sup>2</sup> ）</li> <li>・脆弱部の補修（ m<sup>2</sup> ）</li> <li>・既存目地の欠損部補修（ m ）</li> </ul> <p>笠木の処置 ・下地処理の上塗膜防水                  ・アルミニウム製笠木                  ・図示</p> <p>架台廻りの処置 ・</p>	保証書（請負人、材料 製造所、防水施工者の連帯保証）は各 2 通提出する。 防水施工者は、防水材料製造所の施工者とし、監督員の承諾を受ける。	28																																				
	2 <a href="#">アスファルト防水</a>		<p>1) ・屋根保護防水（部位： ）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">工 法</th> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 40%;">仕 様</th> <th style="width: 40%;">断熱材の厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ <a href="#">P1B 工法</a></td> <td>・ B-1 ※B-2</td> <td>既存保護・防水層撤去の上、絶縁</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">P1BI 工法</a></td> <td>・ BI-1 ※BI-2</td> <td>既存保護・防水層撤去の上、絶縁断熱</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">P2AI 工法</a></td> <td>・ AI-1 ※AI-2 ・ AI-3</td> <td>既存保護層撤去・防水層非撤去の上、密着断熱</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">P2A 工法</a></td> <td>・ A-1 ※A-2 ・ A-3</td> <td>既存保護層撤去・防水層非撤去の上、密着</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>・保護コンクリートの厚さ (mm) ※80 ・</p> <p>・防水立上り部への断熱材及び絶縁シートの設置 ※あり ・なし</p> <p>・防水立上がり部の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・露出 ・コンクリート ・レンガ押さえ</li> <li>・乾式保護材（ ）</li> </ul> <p>・屋上排水溝 ・適用する ・適用しない</p> <p>・断熱材の厚さ (mm) ・</p> <p>2) ・屋根露出防水（部位： ）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">工 法</th> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 40%;">仕 様</th> <th style="width: 40%;">脱気装置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ <a href="#">M4C 工法</a></td> <td>・ C-1 ※C-2 ・ C-3 ・ C-4</td> <td>既存露出アスファルト防水層非撤去の上、密着</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">M3D 工法</a></td> <td>・ D-1 ※D-2</td> <td>既存露出アスファルト防水層撤去の上、絶縁</td> <td>設 置</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">POD 工法</a></td> <td>・ D-1 ※D-2</td> <td>既存保護・防水層非撤去の上、絶縁</td> <td>設 置</td> </tr> </tbody> </table> <p>・脱気装置                  ※種類及び設置数量はアスファルトルーフィング類製造所の指定による。</p>	工 法	種 別	仕 様	断熱材の厚さ (mm)	・ <a href="#">P1B 工法</a>	・ B-1 ※B-2	既存保護・防水層撤去の上、絶縁	—	・ <a href="#">P1BI 工法</a>	・ BI-1 ※BI-2	既存保護・防水層撤去の上、絶縁断熱		・ <a href="#">P2AI 工法</a>	・ AI-1 ※AI-2 ・ AI-3	既存保護層撤去・防水層非撤去の上、密着断熱		・ <a href="#">P2A 工法</a>	・ A-1 ※A-2 ・ A-3	既存保護層撤去・防水層非撤去の上、密着	—	工 法	種 別	仕 様	脱気装置	・ <a href="#">M4C 工法</a>	・ C-1 ※C-2 ・ C-3 ・ C-4	既存露出アスファルト防水層非撤去の上、密着	—	・ <a href="#">M3D 工法</a>	・ D-1 ※D-2	既存露出アスファルト防水層撤去の上、絶縁	設 置	・ <a href="#">POD 工法</a>	・ D-1 ※D-2	既存保護・防水層非撤去の上、絶縁	設 置
工 法	種 別	仕 様	断熱材の厚さ (mm)																																				
・ <a href="#">P1B 工法</a>	・ B-1 ※B-2	既存保護・防水層撤去の上、絶縁	—																																				
・ <a href="#">P1BI 工法</a>	・ BI-1 ※BI-2	既存保護・防水層撤去の上、絶縁断熱																																					
・ <a href="#">P2AI 工法</a>	・ AI-1 ※AI-2 ・ AI-3	既存保護層撤去・防水層非撤去の上、密着断熱																																					
・ <a href="#">P2A 工法</a>	・ A-1 ※A-2 ・ A-3	既存保護層撤去・防水層非撤去の上、密着	—																																				
工 法	種 別	仕 様	脱気装置																																				
・ <a href="#">M4C 工法</a>	・ C-1 ※C-2 ・ C-3 ・ C-4	既存露出アスファルト防水層非撤去の上、密着	—																																				
・ <a href="#">M3D 工法</a>	・ D-1 ※D-2	既存露出アスファルト防水層撤去の上、絶縁	設 置																																				
・ <a href="#">POD 工法</a>	・ D-1 ※D-2	既存保護・防水層非撤去の上、絶縁	設 置																																				

項目	特記事項	備考	頁												
3 <a href="#">改質アスファルトシート防水</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 (<a href="#">M4C 工法</a>)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>行う ※行わない</li> </ul> </li> <li>仕上塗料の種類及び使用量                             <ul style="list-style-type: none"> <li>種類 ・シルバー ・カラー ・ノンスリップ ・遮熱塗料</li> <li>使用量 ※製造所の指定とする。</li> </ul> </li> </ul>		43												
			30												
			43												
	3) ・ <a href="#">屋根露出防水絶縁断熱工法</a> (部位: )			44											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ <a href="#">PODI 工法</a></td> <td>・ <a href="#">DI-1</a> ※<a href="#">DI-2</a></td> <td>既存保護・アスファルト防水層非撤去の上、絶縁断熱</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">M3DI 工法</a></td> <td>・ <a href="#">DI-1</a> ※<a href="#">DI-2</a></td> <td>既存露出アスファルト防水層撤去の上、絶縁断熱</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">M4DI 工法</a></td> <td>・ <a href="#">DI-1</a> ※<a href="#">DI-2</a></td> <td>既存露出アスファルト防水層非撤去の上、絶縁断熱</td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	仕様	・ <a href="#">PODI 工法</a>	・ <a href="#">DI-1</a> ※ <a href="#">DI-2</a>	既存保護・アスファルト防水層非撤去の上、絶縁断熱	・ <a href="#">M3DI 工法</a>	・ <a href="#">DI-1</a> ※ <a href="#">DI-2</a>	既存露出アスファルト防水層撤去の上、絶縁断熱	・ <a href="#">M4DI 工法</a>	・ <a href="#">DI-1</a> ※ <a href="#">DI-2</a>	既存露出アスファルト防水層非撤去の上、絶縁断熱		44
	工法	種別	仕様												
	・ <a href="#">PODI 工法</a>	・ <a href="#">DI-1</a> ※ <a href="#">DI-2</a>	既存保護・アスファルト防水層非撤去の上、絶縁断熱												
	・ <a href="#">M3DI 工法</a>	・ <a href="#">DI-1</a> ※ <a href="#">DI-2</a>	既存露出アスファルト防水層撤去の上、絶縁断熱												
	・ <a href="#">M4DI 工法</a>	・ <a href="#">DI-1</a> ※ <a href="#">DI-2</a>	既存露出アスファルト防水層非撤去の上、絶縁断熱												
				44											
				44											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上塗料塗り 種類 ( ) 使用量 ( )</li> <li>既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去 (<a href="#">M4DI 工法</a>)                             <ul style="list-style-type: none"> <li>行う ※行わない</li> </ul> </li> <li>断熱材 種類 ( ) 厚さ (mm) ・</li> <li>脱気装置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※種類及び設置数量はアスファルトルーフィング類製造所の指定による。</li> </ul> </li> <li>ルーフドレン回り及び立ち上がり部周辺の断熱材の張りじまい位置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※図示</li> </ul> </li> </ul>	<a href="#">JIS A9521</a> (建築用断熱材) による。	44												
				48											
	4) ・ <a href="#">屋内防水密着工法</a> (部位: )			45											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>仕様</th> <th>防水層の保護層</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ <a href="#">P1E 工法</a></td> <td>・ <a href="#">E-1</a> ※<a href="#">E-2</a></td> <td>既存保護・アスファルト防水層撤去の上、密着</td> <td>・モルタル厚 30mm ・軽量コンクリート</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">P2E 工法</a></td> <td>・ <a href="#">E-1</a> ※<a href="#">E-2</a></td> <td>既存保護層撤去・アスファルト防水層非撤去の上、密着</td> <td>・普通コンクリート</td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	仕様	防水層の保護層	・ <a href="#">P1E 工法</a>	・ <a href="#">E-1</a> ※ <a href="#">E-2</a>	既存保護・アスファルト防水層撤去の上、密着	・モルタル厚 30mm ・軽量コンクリート	・ <a href="#">P2E 工法</a>	・ <a href="#">E-1</a> ※ <a href="#">E-2</a>	既存保護層撤去・アスファルト防水層非撤去の上、密着	・普通コンクリート		45
	工法	種別	仕様	防水層の保護層											
	・ <a href="#">P1E 工法</a>	・ <a href="#">E-1</a> ※ <a href="#">E-2</a>	既存保護・アスファルト防水層撤去の上、密着	・モルタル厚 30mm ・軽量コンクリート											
	・ <a href="#">P2E 工法</a>	・ <a href="#">E-1</a> ※ <a href="#">E-2</a>	既存保護層撤去・アスファルト防水層非撤去の上、密着	・普通コンクリート											
				45											
	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋上排水溝 ・適用する ・適用しない</li> </ul>			51											
	※アスファルトシートの種類及び厚さは <a href="#">JIS A 6013</a> による。			51											
	1) ・ <a href="#">屋根露出防水密着工法</a> (部位: )			52											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>仕様</th> <th>既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ <a href="#">M4AS 工法</a></td> <td>・ <a href="#">AS-T1</a> ・ <a href="#">AS-T2</a> ・ <a href="#">AS-J2</a></td> <td>既存露出アスファルト防水層非撤去</td> <td>・行う ・行わない</td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	仕様	既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去	・ <a href="#">M4AS 工法</a>	・ <a href="#">AS-T1</a> ・ <a href="#">AS-T2</a> ・ <a href="#">AS-J2</a>	既存露出アスファルト防水層非撤去	・行う ・行わない		53				
工法	種別	仕様	既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去												
・ <a href="#">M4AS 工法</a>	・ <a href="#">AS-T1</a> ・ <a href="#">AS-T2</a> ・ <a href="#">AS-J2</a>	既存露出アスファルト防水層非撤去	・行う ・行わない												
			53												
<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上塗料の種類及び使用量                             <ul style="list-style-type: none"> <li>種類 ・シルバー ・カラー ・ノンスリップ ・遮熱塗料</li> <li>使用量 ※製造所の指定とする。</li> </ul> </li> </ul>			53												
2) ・ <a href="#">屋根露出防水絶縁工法</a> (部位: )			54												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>仕様</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ <a href="#">M3AS 工法</a></td> <td>・ <a href="#">AS-T3</a> ・ <a href="#">AS-T4</a> ・ <a href="#">AS-J1</a> ・ <a href="#">AS-J3</a></td> <td>既存露出アスファルト防水層撤去</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">POAS 工法</a></td> <td>・ <a href="#">AS-T3</a> ・ <a href="#">AS-T4</a> ・ <a href="#">AS-J1</a> ・ <a href="#">AS-J3</a></td> <td>既存保護層、アスファルト防水層非撤去</td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	仕様	・ <a href="#">M3AS 工法</a>	・ <a href="#">AS-T3</a> ・ <a href="#">AS-T4</a> ・ <a href="#">AS-J1</a> ・ <a href="#">AS-J3</a>	既存露出アスファルト防水層撤去	・ <a href="#">POAS 工法</a>	・ <a href="#">AS-T3</a> ・ <a href="#">AS-T4</a> ・ <a href="#">AS-J1</a> ・ <a href="#">AS-J3</a>	既存保護層、アスファルト防水層非撤去		54				
工法	種別	仕様													
・ <a href="#">M3AS 工法</a>	・ <a href="#">AS-T3</a> ・ <a href="#">AS-T4</a> ・ <a href="#">AS-J1</a> ・ <a href="#">AS-J3</a>	既存露出アスファルト防水層撤去													
・ <a href="#">POAS 工法</a>	・ <a href="#">AS-T3</a> ・ <a href="#">AS-T4</a> ・ <a href="#">AS-J1</a> ・ <a href="#">AS-J3</a>	既存保護層、アスファルト防水層非撤去													
			54												
<ul style="list-style-type: none"> <li>脱気装置                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※種類及び設置数量は改質アスファルトシート製造所の指定による。</li> </ul> </li> </ul>			53												



項目	特記事項	備考	頁																		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>下地に部分的に溶着又は接着させる場合の施工法 (<a href="#">POAS 工法</a>)</li> <li>仕上塗料の種類及び使用量 種類 ・ シルバー ・ カラー ・ ノンスリップ ・ 遮熱塗料 使用量 ※製造所の指定とする。</li> </ul>		54																		
	3) ・ <a href="#">屋根露出防水絶縁断熱工法</a> (部位 : )		55																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>仕様</th> <th>既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ <a href="#">POASI 工法</a></td> <td>・ <a href="#">ASI-T1</a> ・ <a href="#">ASI-J1</a></td> <td>既存保護・アスファルト防水層非除去の上、断熱</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">M3ASI 工法</a></td> <td>・ <a href="#">ASI-T1</a> ・ <a href="#">ASI-J1</a></td> <td>既存露出アスファルト防水層除去の上、断熱</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">M4ASI 工法</a></td> <td>・ <a href="#">ASI-T1</a> ・ <a href="#">ASI-J1</a></td> <td>既存アスファルト防水層非除去の上、断熱</td> <td>・ 行う ・ 行わない</td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	仕様	既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去	・ <a href="#">POASI 工法</a>	・ <a href="#">ASI-T1</a> ・ <a href="#">ASI-J1</a>	既存保護・アスファルト防水層非除去の上、断熱	—	・ <a href="#">M3ASI 工法</a>	・ <a href="#">ASI-T1</a> ・ <a href="#">ASI-J1</a>	既存露出アスファルト防水層除去の上、断熱	—	・ <a href="#">M4ASI 工法</a>	・ <a href="#">ASI-T1</a> ・ <a href="#">ASI-J1</a>	既存アスファルト防水層非除去の上、断熱	・ 行う ・ 行わない		55		
工法	種別	仕様	既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去																		
・ <a href="#">POASI 工法</a>	・ <a href="#">ASI-T1</a> ・ <a href="#">ASI-J1</a>	既存保護・アスファルト防水層非除去の上、断熱	—																		
・ <a href="#">M3ASI 工法</a>	・ <a href="#">ASI-T1</a> ・ <a href="#">ASI-J1</a>	既存露出アスファルト防水層除去の上、断熱	—																		
・ <a href="#">M4ASI 工法</a>	・ <a href="#">ASI-T1</a> ・ <a href="#">ASI-J1</a>	既存アスファルト防水層非除去の上、断熱	・ 行う ・ 行わない																		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>断熱材 種類 ( ) 厚さ (mm) ・</li> <li>脱気装置 ※種類及び設置数量は改質アスファルトシート製造所の指定による。</li> <li>防湿層の設置 ・ する ・ しない</li> <li>仕上塗料の種類及び使用量 種類 ・ シルバー ・ カラー ・ ノンスリップ ・ 遮熱塗料 使用量 ※製造所の指定とする。</li> </ul>	<a href="#">JIS A9521</a> (建築用断熱材) による。	52 55																		
4 <a href="#">合成高分子ルーフィングシート防水</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li><a href="#">新規防水材料の種類及び厚さ</a></li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>厚さ</th> <th>部位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ <a href="#">S-F1 (SI-F1)</a></td> <td>※1.2mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">S-F2 (SI-F2)</a></td> <td>※1.5mm・2.0mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">S-M1 (SI-M1)</a></td> <td>※1.5mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">S-M2 (SI-M2)</a></td> <td>※1.5mm・2.0mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">S-C1</a></td> <td>※1.0mm</td> <td>屋内 ( )</td> </tr> </tbody> </table>	種別	厚さ	部位	・ <a href="#">S-F1 (SI-F1)</a>	※1.2mm		・ <a href="#">S-F2 (SI-F2)</a>	※1.5mm・2.0mm		・ <a href="#">S-M1 (SI-M1)</a>	※1.5mm		・ <a href="#">S-M2 (SI-M2)</a>	※1.5mm・2.0mm		・ <a href="#">S-C1</a>	※1.0mm	屋内 ( )		60
種別	厚さ	部位																			
・ <a href="#">S-F1 (SI-F1)</a>	※1.2mm																				
・ <a href="#">S-F2 (SI-F2)</a>	※1.5mm・2.0mm																				
・ <a href="#">S-M1 (SI-M1)</a>	※1.5mm																				
・ <a href="#">S-M2 (SI-M2)</a>	※1.5mm・2.0mm																				
・ <a href="#">S-C1</a>	※1.0mm	屋内 ( )																			
	<p>※S-F2、S-M2 を軽歩行仕様とする場合のシートの厚さは 2.0mm とする。                  ※絶縁工法 (S-M1、S-M2、S-M3、SI-M2) に用いる絶縁用シート及び可塑剤移行防止用シートの材質は、発泡ポリエチレンシートとする。</p> <p>断熱材の種類及び厚さ (mm)                  機械的固定工法 ・                  接着工法 ・</p>	<a href="#">JIS A9521</a> (建築用断熱材) による。	58 59																		
	a-1) ・ <a href="#">POS 工法</a> (部位 : )		60																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>仕様</th> <th>立上り部等の既存防水層及び保護層の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 接着工法</td> <td>・ <a href="#">S-F1</a></td> <td rowspan="2">既存保護層及びアスファルト防水層非除去</td> <td rowspan="2">※撤去する</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">S-F2</a></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 機械的固定工法</td> <td>・ <a href="#">S-M1</a></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">※シート製造所の仕様による ・ 撤去する</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">S-M2</a></td> </tr> </tbody> </table>	工法	種別	仕様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理	・ 接着工法	・ <a href="#">S-F1</a>	既存保護層及びアスファルト防水層非除去	※撤去する	・ <a href="#">S-F2</a>	・ 機械的固定工法	・ <a href="#">S-M1</a>		※シート製造所の仕様による ・ 撤去する	・ <a href="#">S-M2</a>						
工法	種別	仕様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理																		
・ 接着工法	・ <a href="#">S-F1</a>	既存保護層及びアスファルト防水層非除去	※撤去する																		
	・ <a href="#">S-F2</a>																				
・ 機械的固定工法	・ <a href="#">S-M1</a>		※シート製造所の仕様による ・ 撤去する																		
	・ <a href="#">S-M2</a>																				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕上塗料等の種類及び使用量 種類 ・ シルバー ・ カラー ・ ノンスリップ ・ 遮熱対応 使用量 ※製造所の指定とする。</li> <li>脱気装置 ※種類及び設置数量はルーフィングシート類製造所の指定による。</li> </ul>	塩化ビニル系には遮熱シート、加硫ゴム系には遮熱塗料を使用する	59																		

項目	特記事項				備考	頁																																																			
	<p>a-2) ・ <a href="#">POSI 工法</a> (部位 : )</p> <table border="1" data-bbox="363 297 1189 533"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>仕様</th> <th>立上り部等の既存防水層及び保護層の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 接着工法</td> <td>・ <a href="#">SI-F1</a></td> <td rowspan="2">既存保護層及びアスファルト防水層非撤去の上、断熱</td> <td rowspan="2">※撤去する</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">SI-F2</a></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 機械的固定工法</td> <td>・ <a href="#">SI-M1</a></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">※シート製造所の仕様による ・ 撤去する</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">SI-M2</a></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 断熱材 種類 ( ) 厚さ (mm) ・</p> <p>・ 仕上塗料等の種類及び使用量 種類 ・ シルバー ・ カラー ・ ノンスリップ ・ 遮熱対応 使用量 ※製造所の指定とする。</p> <p>・ 脱気装置 ※種類及び設置数量はルーフィングシート類製造所の指定による。</p> <p>a-3) ・ <a href="#">S4S 工法</a> (部位 : )</p> <table border="1" data-bbox="363 884 1189 1115"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>仕様</th> <th>立上り部等の既存防水層及び保護層の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 接着工法</td> <td>・ <a href="#">S-F1</a></td> <td rowspan="2">既存露出シート防水層非撤去</td> <td rowspan="2">※撤去する</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">S-F2</a></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 機械的固定工法</td> <td>・ <a href="#">S-M1</a></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">※シート製造所の仕様による ・ 撤去する</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">S-M2</a></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 仕上塗料等の種類及び使用量 種類 ・ シルバー ・ カラー ・ ノンスリップ ・ 遮熱対応 使用量 ※製造所の指定とする。</p> <p>・ 脱気装置 ※種類及び設置数量はルーフィングシート類製造所の指定による。</p> <p>a-4) ・ <a href="#">S4SI 工法</a> (部位 : )</p> <table border="1" data-bbox="363 1370 1189 1601"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>仕様</th> <th>立上り部等の既存防水層及び保護層の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 接着工法</td> <td>・ <a href="#">SI-F1</a></td> <td rowspan="2">既存露出シート防水層非撤去の上、断熱</td> <td rowspan="2">※撤去する</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">SI-F2</a></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ 機械的固定工法</td> <td>・ <a href="#">SI-M1</a></td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">※シート製造所の仕様による ・ 撤去する</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">SI-M2</a></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 断熱材 種類 ( ) 厚さ (mm) ・</p> <p>・ 仕上塗料等の種類及び使用量 種類 ・ シルバー ・ カラー ・ ノンスリップ ・ 遮熱対応 使用量 ※製造所の指定とする。</p> <p>・ 脱気装置 ※種類及び設置数量はルーフィングシート類製造所の指定による。</p> <p>b-1) ・ <a href="#">S3S 工法</a> (部位 : )</p> <table border="1" data-bbox="363 1921 1189 2056"> <thead> <tr> <th>工法</th> <th>種別</th> <th>仕様</th> <th>立上り部等の既存防水層及び保護層の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 接着工法</td> <td>・ <a href="#">S-F1</a></td> <td rowspan="2">既存露出シート防水層撤去</td> <td rowspan="2">※撤去する</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">S-F2</a></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 仕上塗料等の種類及び使用量 種類 ・ シルバー ・ カラー ・ ノンスリップ ・ 遮熱対応</p>				工法	種別	仕様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理	・ 接着工法	・ <a href="#">SI-F1</a>	既存保護層及びアスファルト防水層非撤去の上、断熱	※撤去する	・ <a href="#">SI-F2</a>	・ 機械的固定工法	・ <a href="#">SI-M1</a>		※シート製造所の仕様による ・ 撤去する	・ <a href="#">SI-M2</a>	工法	種別	仕様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理	・ 接着工法	・ <a href="#">S-F1</a>	既存露出シート防水層非撤去	※撤去する	・ <a href="#">S-F2</a>	・ 機械的固定工法	・ <a href="#">S-M1</a>		※シート製造所の仕様による ・ 撤去する	・ <a href="#">S-M2</a>	工法	種別	仕様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理	・ 接着工法	・ <a href="#">SI-F1</a>	既存露出シート防水層非撤去の上、断熱	※撤去する	・ <a href="#">SI-F2</a>	・ 機械的固定工法	・ <a href="#">SI-M1</a>		※シート製造所の仕様による ・ 撤去する	・ <a href="#">SI-M2</a>	工法	種別	仕様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理	・ 接着工法	・ <a href="#">S-F1</a>	既存露出シート防水層撤去	※撤去する	・ <a href="#">S-F2</a>	<p><a href="#">JIS A9521</a> (建築用断熱材) による。 塩化ビニル系には遮熱シート、加硫ゴム系には遮熱塗料を使用する</p> <p><a href="#">JIS A 9521</a> による。 塩化ビニル系には遮熱シート、加硫ゴム系には遮熱塗料を使用する</p>	<p>61</p> <p>59</p> <p>60</p> <p>59</p> <p>61</p> <p>59</p> <p>60</p>
工法	種別	仕様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理																																																						
・ 接着工法	・ <a href="#">SI-F1</a>	既存保護層及びアスファルト防水層非撤去の上、断熱	※撤去する																																																						
	・ <a href="#">SI-F2</a>																																																								
・ 機械的固定工法	・ <a href="#">SI-M1</a>		※シート製造所の仕様による ・ 撤去する																																																						
	・ <a href="#">SI-M2</a>																																																								
工法	種別	仕様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理																																																						
・ 接着工法	・ <a href="#">S-F1</a>	既存露出シート防水層非撤去	※撤去する																																																						
	・ <a href="#">S-F2</a>																																																								
・ 機械的固定工法	・ <a href="#">S-M1</a>		※シート製造所の仕様による ・ 撤去する																																																						
	・ <a href="#">S-M2</a>																																																								
工法	種別	仕様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理																																																						
・ 接着工法	・ <a href="#">SI-F1</a>	既存露出シート防水層非撤去の上、断熱	※撤去する																																																						
	・ <a href="#">SI-F2</a>																																																								
・ 機械的固定工法	・ <a href="#">SI-M1</a>		※シート製造所の仕様による ・ 撤去する																																																						
	・ <a href="#">SI-M2</a>																																																								
工法	種別	仕様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理																																																						
・ 接着工法	・ <a href="#">S-F1</a>	既存露出シート防水層撤去	※撤去する																																																						
	・ <a href="#">S-F2</a>																																																								

項目	特記事項	備考	頁												
	<p>使用量 ※製造所の指定とする。</p> <p>・脱気装置 ※種類及び設置数量はルーフィングシート類製造所の指定による。</p>	塩化ビニル系には遮熱シート、加硫ゴム系には遮熱塗料を使用する	59												
	<p>b-2) ・ <a href="#">S3SI 工法</a> (部位 : )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">工 法</th> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 20%;">仕 様</th> <th style="width: 45%;">立上り部等の既存防水層及び保護層の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td rowspan="2">接着工法</td> <td>・ <a href="#">SI-F1</a></td> <td rowspan="2">既存露出シート防水層撤去の上、断熱</td> <td rowspan="2">※シート製造所の仕様による ・撤去する</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ <a href="#">SI-F2</a></td> </tr> </tbody> </table>		工 法	種 別	仕 様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理	・	接着工法	・ <a href="#">SI-F1</a>	既存露出シート防水層撤去の上、断熱	※シート製造所の仕様による ・撤去する		・ <a href="#">SI-F2</a>		61
	工 法	種 別	仕 様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理											
・	接着工法	・ <a href="#">SI-F1</a>	既存露出シート防水層撤去の上、断熱	※シート製造所の仕様による ・撤去する											
		・ <a href="#">SI-F2</a>													
	<p>・断熱材 種類 ( ) 厚さ (mm) ・</p> <p>・仕上塗料等の種類及び使用量 種類 ・シルバー ・カラー ・ノンスリップ ・遮熱対応 使用量 ※製造所の指定とする。</p> <p>・脱気装置 ※種類及び設置数量はルーフィングシート類製造所の指定による。</p>	<p><a href="#">JIS A 9521</a> による。</p> <p>塩化ビニル系には遮熱シート、加硫ゴム系には遮熱塗料を使用する</p>	59												
	<p>c-1) ・ <a href="#">M4S 工法</a> (部位 : )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">工 法</th> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 20%;">仕 様</th> <th style="width: 45%;">立上り部等の既存防水層及び保護層の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td rowspan="2">機械的固定工法</td> <td>・ <a href="#">S-M1</a></td> <td rowspan="2">既存露出アスファルト防水層非撤去</td> <td rowspan="2">※シート製造所の仕様による ・撤去する</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ <a href="#">S-M2</a></td> </tr> </tbody> </table>		工 法	種 別	仕 様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理	・	機械的固定工法	・ <a href="#">S-M1</a>	既存露出アスファルト防水層非撤去	※シート製造所の仕様による ・撤去する		・ <a href="#">S-M2</a>		60
	工 法	種 別	仕 様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理											
・	機械的固定工法	・ <a href="#">S-M1</a>	既存露出アスファルト防水層非撤去	※シート製造所の仕様による ・撤去する											
		・ <a href="#">S-M2</a>													
	<p>・仕上塗料等の種類及び使用量 種類 ・シルバー ・カラー ・ノンスリップ ・遮熱対応 使用量 ※製造所の指定とする。</p> <p>・脱気装置 ※種類及び設置数量はルーフィングシート類製造所の指定による。</p>	塩化ビニル系には遮熱シート、加硫ゴム系には遮熱塗料を使用する	59												
	<p>c-2) ・ <a href="#">M4SI 工法</a> (部位 : )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">工 法</th> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 20%;">仕 様</th> <th style="width: 45%;">立上り部等の既存防水層及び保護層の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td rowspan="2">機械的固定工法</td> <td>・ <a href="#">SI-M1</a></td> <td rowspan="2">既存露出アスファルト防水層非撤去の上、断熱</td> <td rowspan="2">※シート製造所の仕様による ・撤去する</td> </tr> <tr> <td></td> <td>・ <a href="#">SI-M2</a></td> </tr> </tbody> </table>		工 法	種 別	仕 様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理	・	機械的固定工法	・ <a href="#">SI-M1</a>	既存露出アスファルト防水層非撤去の上、断熱	※シート製造所の仕様による ・撤去する		・ <a href="#">SI-M2</a>		61
	工 法	種 別	仕 様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理											
・	機械的固定工法	・ <a href="#">SI-M1</a>	既存露出アスファルト防水層非撤去の上、断熱	※シート製造所の仕様による ・撤去する											
		・ <a href="#">SI-M2</a>													
	<p>・断熱材 種類 ( ) 厚さ (mm) ・</p> <p>・仕上塗料等の種類及び使用量 種類 ・シルバー ・カラー ・ノンスリップ ・遮熱対応 使用量 ※製造所の指定とする。</p> <p>・脱気装置 ※種類及び設置数量はルーフィングシート類製造所の指定による。</p>	<p><a href="#">JIS A 9521</a> による。</p> <p>塩化ビニル系には遮熱シート、加硫ゴム系には遮熱塗料を使用する</p>	59												
	<p>d) ・ <a href="#">PIS 工法</a> (部位 : )</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">工 法</th> <th style="width: 15%;">種 別</th> <th style="width: 20%;">仕 様</th> <th style="width: 45%;">立上り部等の既存防水層及び保護層の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		工 法	種 別	仕 様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理							62		
	工 法	種 別	仕 様	立上り部等の既存防水層及び保護層の処理											

項目	特記事項				備考	頁	
5 塗膜防水	・	屋内保護 密着工法	・ <a href="#">S-C1</a>	既存保護層撤去 の上、保護層新 設	※撤去する	65	
	・	保護モルタルの厚さ (mm) 平場				50	
	・	立上がり ※7.0					
	・	保護コンクリートの厚さ (mm) ※80					
	・	PC 及び ALC 下地の目地処理 ※絶縁用テープ幅 50mm					
	・	PC 及び ALC 下地の入隅部増張り ※増張り用シート張り付け					
		施工部位 ( )					
	1)	・ <a href="#">ウレタンゴム系塗膜防水</a> (部位: )				<a href="#">労働安全衛生法施行令別表第三</a> に掲げる特定化学物質 TDI 及び MOCA、MBOCA を 1 重量% を超えて含有するウレタンゴム系塗膜防水材は使用不可とする。  TDI : トリレンジイソシアネート  MOCA, MBOCA : 3,3'-ジクロロ-4,4'-ジアミノジフェニルメタン	65
		工 法	種 別	仕 様			
	・	<a href="#">POX 工法</a>	高伸長形 ※ <a href="#">X-1</a> ・ <a href="#">X-2</a> 高強度形 ※ <a href="#">X-1H</a> ・ <a href="#">X-2H</a>	既存保護アスファルト防水層非撤去			
	工 法	種 別	仕 様	既存露出防水層表面の仕上げ塗装の除去			
・	<a href="#">L4X 工法</a>	高伸長形 ・ <a href="#">X-1</a> ※ <a href="#">X-2</a> 高強度形 ・ <a href="#">X-1H</a> ※ <a href="#">X-2H</a>	既存ウレタンゴム系塗膜防水露出防水層非撤去	・ 行う ・ 行わない	67		
・	脱気装置 (ウレタンゴム系塗膜防水 X-1、X-1H 工法) ※種類及び設置数量は主材料製造所の指定による。						
・	仕上塗料の種類及び使用量 種類 ・ シルバー ・ カラー ・ ノンスリップ ・ 遮熱塗料 使用量 ※製造所の指定とする。						
2)	・ <a href="#">ゴムアスファルト系塗膜防水</a> (部位: )				68		
	工 法	種 別	仕 様	防水層の保護層			
・	<a href="#">P1Y 工法</a>	※ <a href="#">Y-2</a>	既存防水層 (平場) 撤去	・ モルタル ・ 軽量コンクリート			
・	<a href="#">P2Y 工法</a>	※ <a href="#">Y-2</a>	既存防水層 (平場) 非撤去	・ 普通コンクリート			
6 <a href="#">シーリング改修</a>	工法の種類					26	
	工 法	部位・寸法 (幅×深さ) 拡幅工法は拡幅後の寸法		シーリング材の種類 旧 新			
	・ <a href="#">充填工法</a>	・				71	
	※ <a href="#">再充填工法</a>	・ 打継ぎ目地 ひび割れ誘発目地 ・ ひび割れ誘発目地 ・ 誘発目地 ・ 建具周囲 ・ ・		・ PU-2	・	72	
	・ <a href="#">拡幅再充填</a>	・ 打継ぎ目地		・	・	72	

項目	特記事項	備考	頁
	<p><u>工法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誘発目地</li> </ul>		73
	<p>・<u>ブリッジ工法</u></p>		73
	<p><u>接着性試験</u>（・行う ・行わない）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引張接着性試験 ※簡易接着性試験</li> <li>ノンブリードタイプ ※使用する</li> <li>施工箇所 ※ポリウレタン系シーリングで仕上げありの部位</li> </ul>		74
7 <u>と</u> <u>い</u>	<p>新規といの種別</p> <p>軒どいの新設及び取替え ・行う ・行わない</p> <p>軒どい金物の取替え ・行う ・行わない</p> <p>材質 ・硬質塩化ビニール製雨とい ・鋼板 ・耐酸被覆鋼板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポリ塩化ビニール被覆鉄板</li> </ul> <p>縦どいの新設及び取替え ・行う ・行わない</p> <p>縦どい金物の取替え ・行う ・行わない</p> <p>材質 ・硬質塩化ビニール管（カラー） ・配管用鋼管</p> <p>鋼管製といの防露巻き ※行う ・行わない</p> <p>掃除口 ・有 ・無</p> <p>とい受金物 ※ステンレス製 ・亜鉛めっき鋼板製</p> <p>既存といその他の撤去及び降雨等に対する養生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> <p>ルーフトレンの取替え ・行う ・行わない</p> <p>とい下 200 角タイルの設置 ・行う ・行わない</p>	※既存とい・とい金物類の取替え部位は図示による。	74
8 <u>アルミニウム製</u> <u>笠木</u>	<p>アルミニウム製笠木の種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・押出し 形</li> <li>・板材折曲げ形（本体幅 mm）</li> <li>（板厚 ※2.0mm ・ mm）</li> </ul> <p>笠木本体の表面処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> <p>新規笠木の下地及び撤去後の補修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> <p>板材折曲げ形笠木の取付け方法</p> <p>※図示</p>		78
9 <u>屋根改修工事</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・かぶせ工法</li> <li>・撤去工法</li> </ul> <p><u>長尺金属板葺</u></p> <p>材種 ※塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> <p>板厚（mm） ※0.4</p> <p>屋根葺形式 ・心木なし瓦棒葺 ・たて平葺 ・横葺</p> <p>工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> <p><u>折板葺</u></p> <p>形式による区分 ※重ね形又ははげ締め形</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> <p>材料 ・塗装溶融亜鉛めっき鋼板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> <p>板厚（mm）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> </ul> <p>寸法（mm） 山高（ ） 山ピッチ（ ）</p> <p>軒先面戸板 ※有 ・無</p>	葺板、軒先包み板の類の端部、小口及び切断面等の防錆処理を十分に行う。	197 197 197 202

4 章 外壁改修工事

項 目	特 記 事 項	備 考	頁																												
1 設計変更の取扱い	<p><b>4 章 外壁改修工事</b></p> <p>○躯体の欠損、脆弱部、ひび割れ部及び壁体の浮き補修は、施工後最終数量確認のうえ請負金額の増減を行う。ただし、各項目の数量において、±5%以内の増減については、設計変更の対象とはしない。調査方法は下記による。</p> <p>(1) 幅 0.2mm 以上のひび割れ箇所をクラックスケール等で測定し、マーキングをする。</p> <p>(2) 浮き箇所をテストハンマー等で調査し、その範囲をマーキングする。</p> <p>(3) 露出鉄筋を目視で調査し、その箇所をマーキングする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%; text-align: center;">設 計 変 更 項 目</th> <th style="width: 20%; text-align: center;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ Uカットシール材充填工法（シーリング材充填）</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>・ Uカットシール材充填工法（可とう性エポキシ樹脂充填）</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>・ 樹脂注入工法</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>・ エポキシ樹脂モルタル（露筋部分はつり共）塗り</td> <td style="text-align: center;">m2</td> </tr> <tr> <td>・ ポリマーセメントモルタル（露筋部分はつり共）塗り</td> <td style="text-align: center;">m2</td> </tr> <tr> <td>・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法</td> <td style="text-align: center;">m2</td> </tr> <tr> <td>・ 同 指定部分（注）</td> <td style="text-align: center;">m2</td> </tr> <tr> <td>・ 外壁モルタルはつり、塗り（一般部分）</td> <td style="text-align: center;">m2</td> </tr> <tr> <td>・ 外壁モルタルはつり、塗り（指定部分）</td> <td style="text-align: center;">m2</td> </tr> <tr> <td>・ 外壁カッター切り</td> <td style="text-align: center;">m</td> </tr> <tr> <td>・ </td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ </td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）指定部分とは、見上げ面、庇のはな、まぐさ隅部分をいう。</p> <p>○最終数量の確認のため下記の資料を作成する。                  施工箇所を表示した立面図                  外壁改修工事精算表                  クラック調査表                  浮き調査表                  上記に示した施工箇所と照合できる写真                  （写真は、施工面に直接 No.等を明記しスケールを当てて撮影する。）</p>	設 計 変 更 項 目	数 量	・ Uカットシール材充填工法（シーリング材充填）	m	・ Uカットシール材充填工法（可とう性エポキシ樹脂充填）	m	・ 樹脂注入工法	m	・ エポキシ樹脂モルタル（露筋部分はつり共）塗り	m2	・ ポリマーセメントモルタル（露筋部分はつり共）塗り	m2	・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	m2	・ 同 指定部分（注）	m2	・ 外壁モルタルはつり、塗り（一般部分）	m2	・ 外壁モルタルはつり、塗り（指定部分）	m2	・ 外壁カッター切り	m	・		・		・			
設 計 変 更 項 目	数 量																														
・ Uカットシール材充填工法（シーリング材充填）	m																														
・ Uカットシール材充填工法（可とう性エポキシ樹脂充填）	m																														
・ 樹脂注入工法	m																														
・ エポキシ樹脂モルタル（露筋部分はつり共）塗り	m2																														
・ ポリマーセメントモルタル（露筋部分はつり共）塗り	m2																														
・ アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法	m2																														
・ 同 指定部分（注）	m2																														
・ 外壁モルタルはつり、塗り（一般部分）	m2																														
・ 外壁モルタルはつり、塗り（指定部分）	m2																														
・ 外壁カッター切り	m																														
・																															
・																															
・																															
2 <a href="#">コンクリート打放し仕上げ外壁の改修</a>	<p>1. <a href="#">材料</a></p> <p>樹脂注入工法のエポキシ樹脂                  ※注入エポキシ樹脂</p> <p>Uカットシール材充填工法用材料                  ・シーリング材                  ※1 成分形又は 2 成分形ポリウレタン系シーリング材                  ・                  ※可とう性エポキシ樹脂                  ・ポリマーセメントモルタル</p> <p>シール工法用材料                  ・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂</p> <p>充填工法用材料                  ・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル</p> <p>2. ひび割れ部改修工法                  ※<a href="#">樹脂注入工法</a></p>	<p>注入エポキシ樹脂 可とう性エポキシ樹脂、パテ状エポキシ樹脂、エポキシ樹脂モルタルは <a href="#">JIS A 6024</a> による。</p>	<p>82</p> <p>82</p> <p>83</p> <p>83</p> <p>82</p>																												

項 目	特 記 事 項	備 考	頁															
	<p>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手動式低圧エポキシ樹脂注入工法</li> <li>・機械式低圧エポキシ樹脂注入工法</li> </ul>																	
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">仕 様</th> <th style="text-align: center;">注入口間隔</th> <th style="text-align: center;">注入量 (cc)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工 法</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法</td> <td style="text-align: center;">※200～300mm</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・手動式エポキシ樹脂注入工法</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・機械式エポキシ樹脂注入工法</td> <td style="text-align: center;">・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	仕 様	注入口間隔	注入量 (cc)	工 法			※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	※200～300mm		・手動式エポキシ樹脂注入工法	・		・機械式エポキシ樹脂注入工法	・			
仕 様	注入口間隔	注入量 (cc)																
工 法																		
※自動式低圧エポキシ樹脂注入工法	※200～300mm																	
・手動式エポキシ樹脂注入工法	・																	
・機械式エポキシ樹脂注入工法	・																	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひび割れ部の注入状況の確認</li> <li>※コア抜き検査（抜き部分補修方法： )</li> <li>・</li> </ul>	長さ 500m ごと及びその端数につき 1 個のコアを採取する。	85 85															
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">Uカットシーラ材充填工法</a></li> <li>※可とう性エポキシ樹脂を充填する</li> <li>・シーリング材を充填する</li> <li>・シーリング材の上にポリマーセメントモルタルを充填する</li> <li>・ <a href="#">シーラ工法</a></li> </ul>		86															
	<p>3. 欠損部改修工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">充填工法</a></li> <li>※エポキシ樹脂モルタル充填工法</li> <li>鉄筋腐食補修工法（・暫定 ※延命 ・恒久）</li> <li>・ポリマーセメントモルタル充填工法</li> </ul>	建築改修工事監理指針（上巻）368 頁表 4.2.3	86															
3 <a href="#">モルタル塗り仕上げ外壁の改修</a>	<p><a href="#">1. 材料</a></p> <p>樹脂注入工法のエポキシ樹脂</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※注入エポキシ樹脂</li> </ul> <p>Uカットシーラ材充填工法用材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シーリング材</li> <li>※1 成分形又は 2 成分形ポリウレタン系シーリング材</li> <li>・</li> <li>※可とう性エポキシ樹脂</li> <li>・ポリマーセメントモルタル</li> </ul> <p>シーラ工法用材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パテ状エポキシ樹脂 ・可とう性エポキシ樹脂</li> </ul> <p>充填工法用材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エポキシ樹脂モルタル ・ポリマーセメントモルタル</li> </ul> <p>モルタル塗替え工法用材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場調合用材料 ・既調合材料（ )</li> <li>既成目地材 ・使用しない</li> <li>※使用する（形状： )</li> </ul> <p>アンカーピンニング注入工法用材料</p> <p>アンカーピンの材質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ステンレス鋼（SUS304）、呼び径 4mm の丸棒、全ネジ切り加工</li> <li>・</li> </ul> <p>注入口付アンカーピンニング注入工法用材料</p> <p>注入口付アンカーピンの材質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※ステンレス鋼（SUS304）、呼び径外径 6mm</li> </ul>	注入エポキシ樹脂可とう性エポキシ樹脂、パテ状エポキシ樹脂、エポキシ樹脂モルタルは <a href="#">JIS A 6024</a> による。	88 88 88 88 88 89 90															

項目	特記事項	備考	頁																																																																
	2. ひび割れ部改修工法		87																																																																
	・モルタルを撤去する場合																																																																		
	※ <a href="#">樹脂注入工法</a> (特記は「4.2.5(1)から(5)まで」による)		90																																																																
	・ <a href="#">Uカットシーリング材充填工法</a> (特記は「4.2.6」による)		90																																																																
	・ <a href="#">シーリング工法</a>		90																																																																
	モルタル撤去後の補修方法																																																																		
	・ <a href="#">充填工法</a> (1か所あたり 0.25 m <sup>2</sup> 程度以下の場合)		90																																																																
	・ <a href="#">モルタル塗替え工法</a>		90																																																																
	・モルタルを撤去しない場合																																																																		
	※ <a href="#">樹脂注入工法</a> (特記は「4.3.6」による)		87																																																																
	・ <a href="#">Uカットシーリング材充填工法</a> (特記は「4.3.7」による)		90																																																																
	・ <a href="#">シーリング工法</a>		90																																																																
	・ひび割れ部の注入状況の確認		84																																																																
	※ <a href="#">コア抜き検査</a> (抜き部分補修方法 : )																																																																		
	・																																																																		
	3. 欠損部改修工法		90																																																																
	・ <a href="#">充填工法</a> (1か所あたり 0.25 m <sup>2</sup> 程度以下の場合)		90																																																																
	・ <a href="#">モルタル塗替え工法</a>		90																																																																
	コンクリートまで欠損が及ぶ場合の欠損部改修工法																																																																		
	・特記は「4.2.3」による		88																																																																
	4. 浮き部分改修工法		90																																																																
	・モルタルを撤去する場合		90																																																																
	・ <a href="#">充填工法</a> (1か所あたりの 0.25 m <sup>2</sup> 程度以下の場合)		90																																																																
	・ <a href="#">モルタル塗替え工法</a>		90																																																																
	・モルタルを撤去しない場合		90																																																																
	・ <a href="#">アンカーピンニング部分球状樹脂注入工法</a> (・注入口付)		92																																																																
	・ <a href="#">アンカーピンニング全面球状樹脂注入工法</a> (・注入口付)		94																																																																
	・ <a href="#">アンカーピンニング全面ポリアセメントスラリー工法</a> (・注入口付)		96																																																																
4 <a href="#">タイル張り仕上げ外壁の改修</a>	1. 材料	注入エポキシ樹脂は <a href="#">JIS A 6024</a> による。	102																																																																
	<a href="#">樹脂注入工法のエポキシ樹脂</a>																																																																		
	※注入エポキシ樹脂																																																																		
	<a href="#">アンカーピンニング注入工法用材料</a>		102																																																																
	アンカーピンの材質																																																																		
	※ステンレス鋼 (SUS304)、呼び径 4mm の丸棒、全ネジ切り加工																																																																		
	・																																																																		
	<a href="#">注入口付アンカーピンニング注入工法用材料</a>		102																																																																
	注入口付アンカーピンの材質																																																																		
	※ステンレス鋼 (SUS304)、呼び径外径 6mm																																																																		
	<a href="#">タイル張替え工法及びタイル部分張替え工法用接着剤</a>	<a href="#">JIS A 5557</a> による	102																																																																
	・ポリマーセメントモルタル																																																																		
	・一液反応硬化形変成シリコーン樹脂																																																																		
	<a href="#">タイルの種類</a>		103																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">形状寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">用途による区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="3">吸水率</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th colspan="2">色</th> </tr> <tr> <th>施ゆう</th> <th>無ゆう</th> <th>I類</th> <th>II類</th> <th>III類</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>特注</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	形状寸法 (mm)	用途による区分	うわぐすり		吸水率			耐凍害性		色		施ゆう	無ゆう	I類	II類	III類	有	無	標準	特注	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・		
形状寸法 (mm)	用途による区分			うわぐすり		吸水率			耐凍害性		色																																																								
		施ゆう	無ゆう	I類	II類	III類	有	無	標準	特注																																																									
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																									
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																									
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																									
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																									



項目	特記事項	備考	頁												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役物（・出隅 ・入隅 ・幅木 ・まぐさ ・窓台）</li> <li>・試験焼き            ・行わない            ・行う</li> <li>・見本焼き            ・行わない            ・行う</li> </ul>														
	<p>2. ひび割れ部改修工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイルを撤去する場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>樹脂注入工法（特記は「4.2.5」による）</u></li> <li>・ <u>Uカットシール充填工法（特記「4.2.6」による）</u></li> </ul> </li> </ul> <p>タイルの補修方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイル部分張替え工法（1 か所あたり 0.25 m<sup>2</sup>程度以下の場合）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>ポリマーセメントモルタル使用</u></li> <li>・ <u>接着剤使用</u></li> <li>・ <u>タイル張替え工法</u></li> </ul> </li> <li>・タイルを撤去しない場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>樹脂注入工法（特記は「4.4.6」による）</u></li> <li>・ひび割れ部の注入状況の確認</li> <li>※<u>コア抜き取り検査</u>（抜き取り部分補修方法：                   ）</li> <li>・</li> </ul> </li> </ul>		101 101 101 101 104 105 101 104 86												
	<p>3. 欠損部改修工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>特記は「4.4.3」による</u></li> <li>・ <u>タイル部分張替え工法</u></li> <li>・ <u>タイル張替え工法</u></li> </ul>		102 104 105												
	<p>4. 浮き部分改修工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイルを撤去する場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・タイル部分張替え工法（1 か所あたり 0.25 m<sup>2</sup>程度以下の場合）                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>ポリマーセメントモルタル使用</u></li> <li>・ <u>接着剤使用</u></li> <li>・ <u>タイル張替え工法</u></li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・タイルを撤去しない場合                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>アンカーピンニング部分<sup>球</sup>に樹脂注入工法（・注入口付）</u></li> <li>・ <u>アンカーピンニング全面<sup>球</sup>に樹脂注入工法（・注入口付）</u></li> <li>・ <u>アンカーピンニング全面<sup>球</sup>にポリマーセメントスラリー注入工法（・注入口付）</u></li> <li>・ <u>注入口付アンカーピンニング<sup>球</sup>に樹脂注入タイル固定工法</u> <ul style="list-style-type: none"> <li>・注入口付アンカーピンの本数</li> <li>一般部分（           ） 指定部分（           ）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		102 105 115 115 115 116 116												
	<p>5. <u>目地改修工法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目地及び割れ部改修工法</li> <li>・伸縮調整目地改修工法</li> </ul>		116 116 116												
5 <u>タイル目地等の改修</u>	<p><u>伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の位置</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>方向</th> <th>形式</th> <th>柱形のない場合</th> <th>柱形のある場合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>垂直方向</td> <td></td> <td>※柱の両側又は開口端部上 下及び中間 3～4m 程度 ・</td> <td>※柱形の両側及び中間 3～4m 程度 ・</td> </tr> <tr> <td>水平方向</td> <td></td> <td colspan="2">※各階ごと打継ぎ目地の位置</td> </tr> </tbody> </table>	方向	形式	柱形のない場合	柱形のある場合	垂直方向		※柱の両側又は開口端部上 下及び中間 3～4m 程度 ・	※柱形の両側及び中間 3～4m 程度 ・	水平方向		※各階ごと打継ぎ目地の位置			106
方向	形式	柱形のない場合	柱形のある場合												
垂直方向		※柱の両側又は開口端部上 下及び中間 3～4m 程度 ・	※柱形の両側及び中間 3～4m 程度 ・												
水平方向		※各階ごと打継ぎ目地の位置													
	<p><u>伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地の寸法</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>形式</th> <th>幅（mm）</th> <th>深さ（mm）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>打継ぎ目地及び ひび割れ誘発目地</td> <td>※20 以上 ・</td> <td>※10 以上 ・</td> </tr> <tr> <td>上記以外の箇所</td> <td>※10 以上 ・</td> <td>※10 以上 ・</td> </tr> </tbody> </table>	形式	幅（mm）	深さ（mm）	打継ぎ目地及び ひび割れ誘発目地	※20 以上 ・	※10 以上 ・	上記以外の箇所	※10 以上 ・	※10 以上 ・		106			
形式	幅（mm）	深さ（mm）													
打継ぎ目地及び ひび割れ誘発目地	※20 以上 ・	※10 以上 ・													
上記以外の箇所	※10 以上 ・	※10 以上 ・													

項目	特記事項	備考	頁																																				
6 仕上塗材仕上げ 外壁等の改修	<p><u>タイル張り工法</u></p> <table border="1" data-bbox="363 257 1189 358"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 257 587 291">タイルの種別</th> <th data-bbox="590 257 1189 291">工 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 295 587 324">外装タイル</td> <td data-bbox="590 295 1189 324">・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 329 587 358">ユニットタイル</td> <td data-bbox="590 329 1189 358">・マスク張り ・モザイクタイル張り</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>接着力試験</u> ※行う</p>	タイルの種別	工 法	外装タイル	・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り	ユニットタイル	・マスク張り ・モザイクタイル張り		110																														
	タイルの種別	工 法																																					
	外装タイル	・密着張り ・改良積上げ張り ・改良圧着張り																																					
	ユニットタイル	・マスク張り ・モザイクタイル張り																																					
	<p>1. 仕上塗材仕上げ等の材料 防火材料の認定 ・有り ・無し</p> <p>2. 仕上塗材の種類、仕上げの形状及び工法</p>		117																																				
	<p>1) ・<u>薄付け仕上塗材</u></p> <table border="1" data-bbox="363 604 1369 985"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 604 746 638">種類・呼び名</th> <th data-bbox="750 604 1125 638">仕 上 げ の 形 状</th> <th data-bbox="1128 604 1369 638">工 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 642 746 672">・外装薄塗材 Si</td> <td data-bbox="750 642 1125 672">・砂壁状</td> <td data-bbox="1128 642 1369 672">・吹付け</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 676 746 705">・可とう形外装薄塗材 Si</td> <td data-bbox="750 676 1125 705">・ゆず肌状</td> <td data-bbox="1128 676 1369 705">・こて塗り</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 710 746 739">・外装薄塗材 E</td> <td data-bbox="750 710 1125 739">・さざ波状</td> <td data-bbox="1128 710 1369 739">・ローラー塗り</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 743 746 772">・可とう形外装薄塗材 E</td> <td data-bbox="750 743 1125 772">・平たん状</td> <td data-bbox="1128 743 1369 772"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 777 746 806">・防水形外装薄塗材 E</td> <td data-bbox="750 777 1125 806">・凹凸状</td> <td data-bbox="1128 777 1369 806"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 810 746 840">・外装薄塗材 S</td> <td data-bbox="750 810 1125 840">・着色骨材砂壁状</td> <td data-bbox="1128 810 1369 840"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 844 746 873">・内装薄塗材 C</td> <td data-bbox="750 844 1125 873">・砂壁状じゅらく</td> <td data-bbox="1128 844 1369 873"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 878 746 907">・内装薄塗材 L</td> <td data-bbox="750 878 1125 907">・京壁状じゅらく</td> <td data-bbox="1128 878 1369 907"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 911 746 940">・内装薄塗材 Si</td> <td data-bbox="750 911 1125 940"></td> <td data-bbox="1128 911 1369 940"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 945 746 974">・内装薄塗材 E</td> <td data-bbox="750 945 1125 974"></td> <td data-bbox="1128 945 1369 974"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 978 746 1008">・内装薄塗材 W</td> <td data-bbox="750 978 1125 1008"></td> <td data-bbox="1128 978 1369 1008"></td> </tr> </tbody> </table>	種類・呼び名	仕 上 げ の 形 状	工 法	・外装薄塗材 Si	・砂壁状	・吹付け	・可とう形外装薄塗材 Si	・ゆず肌状	・こて塗り	・外装薄塗材 E	・さざ波状	・ローラー塗り	・可とう形外装薄塗材 E	・平たん状		・防水形外装薄塗材 E	・凹凸状		・外装薄塗材 S	・着色骨材砂壁状		・内装薄塗材 C	・砂壁状じゅらく		・内装薄塗材 L	・京壁状じゅらく		・内装薄塗材 Si			・内装薄塗材 E			・内装薄塗材 W				118
	種類・呼び名	仕 上 げ の 形 状	工 法																																				
	・外装薄塗材 Si	・砂壁状	・吹付け																																				
	・可とう形外装薄塗材 Si	・ゆず肌状	・こて塗り																																				
	・外装薄塗材 E	・さざ波状	・ローラー塗り																																				
・可とう形外装薄塗材 E	・平たん状																																						
・防水形外装薄塗材 E	・凹凸状																																						
・外装薄塗材 S	・着色骨材砂壁状																																						
・内装薄塗材 C	・砂壁状じゅらく																																						
・内装薄塗材 L	・京壁状じゅらく																																						
・内装薄塗材 Si																																							
・内装薄塗材 E																																							
・内装薄塗材 W																																							
<p>2) ・<u>厚付け仕上塗材</u></p> <table border="1" data-bbox="363 1052 1369 1332"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 1052 746 1086">種類・呼び名</th> <th data-bbox="750 1052 1125 1086">仕 上 げ の 形 状</th> <th data-bbox="1128 1052 1369 1086">工 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 1090 746 1120">・外装厚塗材 C</td> <td data-bbox="750 1090 1125 1120">・吹放し凸部処理</td> <td data-bbox="1128 1090 1369 1120">・吹付け</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1124 746 1153">・外装厚塗材 Si</td> <td data-bbox="750 1124 1125 1153">・平たん状</td> <td data-bbox="1128 1124 1369 1153">・こて塗り</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1158 746 1187">・外装厚塗材 E</td> <td data-bbox="750 1158 1125 1187">・凹凸状</td> <td data-bbox="1128 1158 1369 1187">・ローラー塗り</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1191 746 1220">・内装厚塗材 C</td> <td data-bbox="750 1191 1125 1220">・ひき起こし</td> <td data-bbox="1128 1191 1369 1220"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1225 746 1254">・内装厚塗材 L</td> <td data-bbox="750 1225 1125 1254">・かき落とし</td> <td data-bbox="1128 1225 1369 1254"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1258 746 1288">・内装厚塗材 G</td> <td data-bbox="750 1258 1125 1288"></td> <td data-bbox="1128 1258 1369 1288"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1292 746 1321">・内装厚塗材 Si</td> <td data-bbox="750 1292 1125 1321"></td> <td data-bbox="1128 1292 1369 1321"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1326 746 1355">・内装厚塗材 E</td> <td data-bbox="750 1326 1125 1355"></td> <td data-bbox="1128 1326 1369 1355"></td> </tr> </tbody> </table>	種類・呼び名	仕 上 げ の 形 状	工 法	・外装厚塗材 C	・吹放し凸部処理	・吹付け	・外装厚塗材 Si	・平たん状	・こて塗り	・外装厚塗材 E	・凹凸状	・ローラー塗り	・内装厚塗材 C	・ひき起こし		・内装厚塗材 L	・かき落とし		・内装厚塗材 G			・内装厚塗材 Si			・内装厚塗材 E				118										
種類・呼び名	仕 上 げ の 形 状	工 法																																					
・外装厚塗材 C	・吹放し凸部処理	・吹付け																																					
・外装厚塗材 Si	・平たん状	・こて塗り																																					
・外装厚塗材 E	・凹凸状	・ローラー塗り																																					
・内装厚塗材 C	・ひき起こし																																						
・内装厚塗材 L	・かき落とし																																						
・内装厚塗材 G																																							
・内装厚塗材 Si																																							
・内装厚塗材 E																																							
<p>3) ・<u>複層仕上塗材</u></p> <table border="1" data-bbox="363 1400 1369 1680"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 1400 746 1433">種類・呼び名</th> <th data-bbox="750 1400 1125 1433">仕 上 げ の 形 状</th> <th data-bbox="1128 1400 1369 1433">工 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 1438 746 1467">・複層塗材 CE</td> <td data-bbox="750 1438 1125 1467">・ゆず肌状</td> <td data-bbox="1128 1438 1369 1467">・吹付け</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1471 746 1500">・複層塗材 RE</td> <td data-bbox="750 1471 1125 1500">・凸部処理凹凸模様</td> <td data-bbox="1128 1471 1369 1500">・ローラー塗り</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1505 746 1534">・複層塗材 Si</td> <td data-bbox="750 1505 1125 1534">・さざ波状</td> <td data-bbox="1128 1505 1369 1534"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1538 746 1568">・複層塗材 E</td> <td data-bbox="750 1538 1125 1568"></td> <td data-bbox="1128 1538 1369 1568"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1572 746 1601">・可とう形複層塗材 CE</td> <td data-bbox="750 1572 1125 1601"></td> <td data-bbox="1128 1572 1369 1601"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1606 746 1635">・防水形複層塗材 CE</td> <td data-bbox="750 1606 1125 1635"></td> <td data-bbox="1128 1606 1369 1635"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1639 746 1668">・防水形複層塗材 RE</td> <td data-bbox="750 1639 1125 1668"></td> <td data-bbox="1128 1639 1369 1668"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1673 746 1702">・防水形複層塗材 E</td> <td data-bbox="750 1673 1125 1702"></td> <td data-bbox="1128 1673 1369 1702"></td> </tr> </tbody> </table> <p>耐候性 ※耐候形 3 種 ・ 上塗材 溶媒 ※水系 ・ 樹脂 ・アクリル系 ※アクリルシリコン系 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック</p>	種類・呼び名	仕 上 げ の 形 状	工 法	・複層塗材 CE	・ゆず肌状	・吹付け	・複層塗材 RE	・凸部処理凹凸模様	・ローラー塗り	・複層塗材 Si	・さざ波状		・複層塗材 E			・可とう形複層塗材 CE			・防水形複層塗材 CE			・防水形複層塗材 RE			・防水形複層塗材 E				119										
種類・呼び名	仕 上 げ の 形 状	工 法																																					
・複層塗材 CE	・ゆず肌状	・吹付け																																					
・複層塗材 RE	・凸部処理凹凸模様	・ローラー塗り																																					
・複層塗材 Si	・さざ波状																																						
・複層塗材 E																																							
・可とう形複層塗材 CE																																							
・防水形複層塗材 CE																																							
・防水形複層塗材 RE																																							
・防水形複層塗材 E																																							
<p>4) ・<u>可とう形改修用仕上塗材</u></p> <table border="1" data-bbox="363 1747 1369 2038"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 1747 746 1780">種類・呼び名</th> <th data-bbox="750 1747 1125 1780">仕 上 げ の 形 状</th> <th data-bbox="1128 1747 1369 1780">工 法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 1785 746 1814">・可とう形改修塗材 E</td> <td data-bbox="750 1785 1125 1814">・平たん状</td> <td data-bbox="1128 1785 1369 1814">・吹付け</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1818 746 1848">・可とう形改修塗材 RE</td> <td data-bbox="750 1818 1125 1848">・さざ波状</td> <td data-bbox="1128 1818 1369 1848">・ローラー塗り</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1852 746 1881">・可とう形改修塗材 CE</td> <td data-bbox="750 1852 1125 1881">・ゆず肌状</td> <td data-bbox="1128 1852 1369 1881"></td> </tr> </tbody> </table> <p>耐候性 ※耐候形 3 種 ・ 上塗材</p>	種類・呼び名	仕 上 げ の 形 状	工 法	・可とう形改修塗材 E	・平たん状	・吹付け	・可とう形改修塗材 RE	・さざ波状	・ローラー塗り	・可とう形改修塗材 CE	・ゆず肌状			119																									
種類・呼び名	仕 上 げ の 形 状	工 法																																					
・可とう形改修塗材 E	・平たん状	・吹付け																																					
・可とう形改修塗材 RE	・さざ波状	・ローラー塗り																																					
・可とう形改修塗材 CE	・ゆず肌状																																						

項目	特記事項	備考	頁										
	溶媒 ※水系 ・ 樹脂 ・アクリル系 ※アクリリコ系 外観 ※つやあり ・つやなし ・メタリック 3. 既存塗膜等の除去及び下地処理の工法 ・ <a href="#">サンダー工法</a> (処理範囲 ※既存仕上面全体 ・ ) ・ <a href="#">高圧水洗工法</a> (・劣化部除去 ・全面除去) (処理範囲 ※既存仕上面全体 (但し工程 3 は不要)) ・ <a href="#">塗膜はく離剤工法</a> (処理範囲 ※既存仕上面全体 ・ ) ・ <a href="#">水洗い工法</a> ※高圧水洗機 10Mpa 程度 ・デッキブラシ (処理範囲 ※既存仕上面全面 ・ ) 4. <a href="#">下地調整</a> ※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル ・防水形仕上げ塗材主材 5. 下地のひび割れ部等の補修 ※ <a href="#">2 節 (コンクリート打放し仕上げ外壁の改修)</a> 又は <a href="#">3 節 (モルタル塗り仕上げ外壁の改修)</a> による ・	加圧力は監督員の承諾を受ける。 アスベスト含有成形板の塗装改修の場合は、原則として使用しないこと。 アスベスト含有仕上塗材の外壁は 10Mpa 程度の水洗いとする。	121 121 121 122 123 124 82 87										
7 <a href="#">マスチック塗材塗り</a>	1. 種別 ・A 種 ・B 種 ○施工は <a href="#">全国マスチック事業共同組合連合会の所属員</a> で、同会実施の検定試験合格者を有する業者によるものとする。 ○著しい不陸は、 <a href="#">JIS A 6203 (セメント混入ポリマーディスパージョン)</a> による接着剤混入モルタルで下地調整をする。 2. 既存塗膜等の除去及び下地処理の工法 ・ <a href="#">サンダー工法</a> (処理範囲 ※既存仕上面全体 ・ ) ・ <a href="#">高圧水洗工法</a> (・劣化部除去 ・全面除去) (処理範囲 ※既存仕上面全体 (但し工程 3 は不要)) ・ <a href="#">塗膜はく離剤工法</a> (処理範囲 ※既存仕上面全体 ・ ) ・ <a href="#">水洗い工法</a> ※高圧水洗機 10Mpa 程度 ・デッキブラシ (処理範囲 ※既存仕上面全面 ・ ) 3. <a href="#">下地調整</a> ※下地調整塗材 ・ポリマーセメントモルタル 4. 下地のひび割れ部等の補修 ※ <a href="#">2 節 (コンクリート打放し仕上げ外壁の改修)</a> 又は <a href="#">3 節 (モルタル塗り仕上げ外壁の改修)</a> による ・	省号：MR	128										
8 <a href="#">外壁用塗膜防水材による改修</a>	仕上げの形状及び工法 <table border="1" data-bbox="363 1816 991 1977"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 1816 743 1850">仕上げの形状</th> <th data-bbox="743 1816 991 1850">工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 1850 743 1883">・凹凸状</td> <td data-bbox="743 1850 991 1883">・吹付け</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1883 743 1917">・凸部処理</td> <td data-bbox="743 1883 991 1917">・ローラー塗り</td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1917 743 1951">・ゆず肌状</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="363 1951 743 1977">・さざ波状</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 耐候性 ※耐候形 1 種 ・ 模様材 種類 ( ) 所要量 ※製造所の指定による 外壁用仕上塗料 種類 ( ) 所要量 ※製造所の指定による	仕上げの形状	工法	・凹凸状	・吹付け	・凸部処理	・ローラー塗り	・ゆず肌状		・さざ波状			130
仕上げの形状	工法												
・凹凸状	・吹付け												
・凸部処理	・ローラー塗り												
・ゆず肌状													
・さざ波状													

5章 建具改修工事

項目	特記事項	備考	頁
	<p><b>5章 建具改修工事</b></p>		
1 一般共通事項	<p>※防音・断熱・耐震ドアセット・サッシは、性能による種類が定められていない場合、同等以上の性能を有する製品を採用する。</p>		
2 <a href="#">改修工法</a>	<p>取付け工法 ・かぶせ工法 ・撤去工法                      ※新規建具用の開口、補修工法、範囲は図示</p>		133
3 <a href="#">防火戸、防火シャッター及び防煙シャッター</a>	<p>連動機能                      ・煙感知器 ・熱感知器 ・ヒューズ装置</p>	<p>防火戸等の自動閉鎖装置は、国土交通大臣が定めた構造方法又は認定品とする。</p>	134
4 <a href="#">建具見本の製作</a>	<p>・不要 ・要 ( )</p>		134
5 <a href="#">アルミニウム製建具</a>	<p>性能及び構造 ※JIS規格による                      外部に面する性能等級等は<a href="#">改修工事標準仕様書表 5.2.1</a>による。                      種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・                      枠の見込み寸法 ※図示 ・                      表面処理 ・標準色 ・特注色</p>	<p><a href="#">JIS A 4706</a>                      (サッシ)</p>	135
	<p>外部に面する建具 ※BB-1種 ・                      屋内の建具 ※AC-1種 ・                      ※種別がAC-1種、AB-2種、AC-1種又はAC-2種の場合は、表面処理後に次の措置を講ずる。                      ※アルカリ性材料と接する箇所は、耐アルカリ性の塗料を塗り付ける。                      ※シーリング接着面は、水和封孔処理による表面生成物を取り除く。</p>	<p><a href="#">JIS A 4702</a>                      (ドアセット)</p>	136
	<p>防音ドア、サッシ (<a href="#">遮音性の等級</a>)                      ・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4</p>		135
	<p>断熱ドア、サッシ (<a href="#">断熱性の等級</a>)                      ・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5</p>		135
	<p>耐震ドア (<a href="#">面内変形追随性の等級</a>)                      ・D-1 ・D-2 ・D-3</p>	<p>位置は図示による。</p>	135
	<p><a href="#">引違い建具落下防止機構</a>                      ※上部と下部にメーカー仕様の落下防止機構があるものとし、下部の落下防止機構は金属製のフック状のものとする。上部の落下防止機構は素手では簡単に解除できないもので、ドライバー等を用いて解除できるものとする。</p>		補
	<p>水切り板 ・取付ける ・取付けない                      ぜん板 ・取付ける ・取付けない                      結露水の処理方法 ※メーカー仕様による</p>		137
6 <a href="#">網戸</a>	<p>防虫網形式                      ・外面収まり可動式 ・外面収まり固定式                      ・                      網の材種 ※合成樹脂製 ・ステンレス (SUS316) 製                      ・ガラス繊維入り合成樹脂製                      線径、網目 ・</p>		136
7 <a href="#">樹脂製建具</a>	<p>外部に面する性能等級等は<a href="#">改修標準仕様書表 5.3.1</a>による。                      種別 ・A種 ・B種 ・C種 ・                      枠の見込み寸法                      ※図示 ・</p>		139

項目	特記事項	備考	頁
	表面色 ・標準色 ・特注色 防音ドア、サッシ ( <a href="#">遮音性の等級</a> ) ・T-1 ・T-2 断熱ドア、サッシ ( <a href="#">断熱性の等級</a> ) ・H-4 ・H-5 ・H-6 ・H-7 ・H-8		139
8 <a href="#">鋼製建具</a>	性能及び構造 ※JIS 規格による ・ めっきの最小付着量 (両面) ※Z12 又は F12 (120 g/m <sup>2</sup> ) 以上 ・ 鋼板の厚さ ※ <a href="#">改修標準仕様書 表 5.4.2</a> による ・ 簡易気密型ドアセット ・ <a href="#">気密性</a> A-3 ・ ・ <a href="#">水密性</a> W-1 ・ 外部に面する鋼製建具の <a href="#">耐風圧性能</a> ・S-4 ・S-5 ・S-6  防音ドア、サッシ ( <a href="#">遮音性の等級</a> ) ・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4 断熱ドア、サッシ ( <a href="#">断熱性の等級</a> ) ・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5 耐震ドア ( <a href="#">面内変形追随性の等級</a> ) ・D-1 ・D-2 ・D-3	<a href="#">JIS A 4706</a> (サッシ) <a href="#">JIS A 4702</a> (ドアセット)	141 141 142 141
9 <a href="#">鋼製軽量建具</a>	性能及び構造 ※JIS 規格による ・ 鋼板の種別 ・表面処理亜鉛めっき鋼板又は表面処理鋼板 ・ビニル被覆鋼板 ・カラー鋼板 ・ステンレス鋼板 召合わせ、縦小口包み板等の材質 ※鋼板 ・ステンレス鋼板 ・アルミニウム押出型材 簡易気密型ドアセット ・ <a href="#">気密性</a> A-3 ・ 外部に面する鋼製建具の <a href="#">耐風圧性能</a> ・S-4 ・S-5 ・S-6 防音ドア、サッシ ( <a href="#">遮音性の等級</a> ) ・T-1 ・T-2 ・T-3 ・T-4 断熱ドア、サッシ ( <a href="#">断熱性の等級</a> ) ・H-1 ・H-2 ・H-3 ・H-4 ・H-5 耐震ドア ( <a href="#">面内変形追随性の等級</a> ) ・D-1 ・D-2 ・D-3	<a href="#">JIS A 4706</a> (サッシ) <a href="#">JIS A 4702</a> (ドアセット)	145 145 145
10 <a href="#">ステンレス製建具</a>	性能及び構造 ※JIS 規格による ステンレス鋼板 ※SUS304 ・SUS430J1L ・SUS443J1 ・ 表面仕上げ ・鏡面 ・バフ ( 番 ) ※HL 曲げ加工 ※普通曲げ ・角出し曲げ  簡易気密型ドアセット ・ <a href="#">気密性</a> A-3 ・ ・ <a href="#">水密性</a> W-1 ・ 外部に面する鋼製建具の <a href="#">耐風圧性能</a> ・S-4 ・S-5 ・S-6	<a href="#">JIS A 4706</a> (サッシ) <a href="#">JIS A 4702</a> (ドアセット)	148 148 149

項目	特記事項	備考	頁																
<p>11 <a href="#">木製建具</a></p>	<p>防音ドア、サッシ (<a href="#">遮音性の等級</a>)                      ・ T-1 ・ T-2 ・ T-3 ・ T-4                      断熱ドア、サッシ (<a href="#">断熱性の等級</a>)                      ・ H-1 ・ H-2 ・ H-3 ・ H-4 ・ H-5                      耐震ドア (<a href="#">面内変形追随性の等級</a>)                      ・ D-1 ・ D-2 ・ D-3</p> <p>木製建具の備考及び頁欄については標準仕様書による。  <a href="#">建具材の加工、組立て時の含水率の種別</a>                      ※A種 ・ B種                      代用樹種を適用しない箇所 ・</p> <p>表面材の品質等                      ホルムアルデヒドの放散量                      ※合板類、MDF 及び接着剤はF☆☆☆☆規格品又は同等以上とする。  <a href="#">接着剤</a>                      ※接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しない、放散が極めて少ないものとする。</p> <p><a href="#">かまち戸の樹種</a> かまち ・                      鏡板 ・</p> <p><a href="#">ふすまの上張りの種類</a>                      ・ I型 ・ II型                      フラッシュ戸の表面板の厚さ                      ・ <a href="#">改修標準仕様書 表 5.7.6</a> による                      ・</p> <p>枠、くつずりの材料 ・</p>	<p>フラッシュ戸の心材の中骨、上下棧及び中棧には空気孔を適正に設ける。</p>	<p>149</p> <p>149</p> <p>150</p> <p>151</p> <p>152</p> <p>151</p>																
<p>12 <a href="#">建具用金物</a></p>	<p>建具製作所仕様以外の金物                      ※建具表による ・</p> <p>マスターキー                      ・ 既存マスターキーに合わせる ・ 合わせない                      ドアクローザのディレードアクション (遅延閉) の適用                      ・ する ・ しない (使用場所 )</p> <p>丁番の枚数及び大きさ                      金属製建具用金物 ※表 5.8.2 による ・                      樹脂製建具用金物 ※表 5.8.3 による ・                      木製建具用金物 ※表 5.8.4 による ・</p> <p>指定建物錠の<a href="#">防犯性能</a>の適用 ※する ・ しない                      耐ピッキング性能 ・ 5分未満 ・ 5分以上 ※10分以上                      耐鍵穴壊し性能 ・ 5分未満 ・ 5分以上 ※10分以上                      耐サムターン回し性能 ・ なし (5分未満) ※あり (5分以上)                      耐カム送り解錠性能 ・ なし (5分未満) ※あり (5分以上)                      耐こじ破り性能 ・ なし (5分未満) ※あり (5分以上)                      出荷時の子鍵本数 ※3本 ・ 本</p>	<p>マスターキーの製作については施設管理者及び監督員と協議する。</p> <p>指定建物錠とは、建物の外部出入口用に用いるシリンダー錠・シリンダー・サムターンが該当。</p>	<p>156</p> <p>160</p> <p>157</p> <p>158</p> <p>159</p>																
<p>13 <a href="#">自動ドア開閉装置</a></p>	<table border="1" data-bbox="363 1825 1189 2056"> <thead> <tr> <th></th> <th>種別</th> <th>種類</th> <th>開閉方式</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・</td> <td rowspan="2">引き戸用駆動装置</td> <td>・ SSLD-1</td> <td>片引き</td> </tr> <tr> <td>・ SSLD-2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・</td> <td rowspan="2">多機能トイレ出入口に設置される引き戸用駆動装置</td> <td>・ DSLD-1</td> <td>引分け</td> </tr> <tr> <td>・ DSLD-2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種別	種類	開閉方式	・	引き戸用駆動装置	・ SSLD-1	片引き	・ SSLD-2		・	多機能トイレ出入口に設置される引き戸用駆動装置	・ DSLD-1	引分け	・ DSLD-2			<p>161</p>
	種別	種類	開閉方式																
・	引き戸用駆動装置	・ SSLD-1	片引き																
		・ SSLD-2																	
・	多機能トイレ出入口に設置される引き戸用駆動装置	・ DSLD-1	引分け																
		・ DSLD-2																	

項目	特記事項	備考	頁								
	<p><u>引き戸用検出装置の種類</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電波</li> <li>・光線（反射）</li> <li>・音波</li> <li>・熱線</li> <li>・光電</li> <li>・タッチ</li> <li>・押しボタン</li> <li>・多機能トイレ</li> </ul> <p>凍結防止装置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有り</li> <li>・無し</li> </ul>	補助光電センサーを併用する。	164								
14 <u>自閉式上吊り引戸装置</u>	性能 ※ <u>改修標準仕様書 表 5.9.2</u> による。		166								
15 <u>重量シャッター</u>	<p>種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>管理用シャッター</u></li> <li>・<u>外壁用防火シャッター</u></li> <li>・<u>屋内用防火シャッター</u></li> <li>・<u>防煙シャッター</u></li> </ul> <p>耐風圧性能（管理用シャッター又は外壁防火用シャッターの場合）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50</li> <li>・80</li> <li>・120</li> </ul> <p>開閉方式 ※上部電動式（手動併用）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上部手動式</li> </ul> <p>安全装置</p> <p>電動シャッター</p> <p><u>急降下制動装置</u>又は<u>急降下停止装置</u>等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置個所</li> <li>・</li> </ul> <p><u>危害防止機構</u> ※危害防止装置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>設置個所</li> <li>・</li> </ul> <p>屋内用防火シャッター若しくは防煙シャッター</p> <p>危害防止機構 ※危害防止装置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・可動座板式</li> <li>設置個所</li> <li>・</li> </ul> <p>シャッターケース ※設ける</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設けない</li> </ul>	<p><u>JIS A 4705</u>（重量シャッター構成部材）</p> <p>防煙シャッターは、国土交通大臣認定品とする。</p> <p><u>平成 17 年 12 月 1 日国土交通省告示第 1392 号</u>に適合するもの</p>	167								
			168								
16 <u>軽量シャッター</u>	<p>開閉形式 ※手動式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上部電動式（手動併用）</li> </ul> <p>耐風圧性能</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50</li> <li>・65</li> <li>・80</li> </ul> <p>スラットの材質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・塗装溶融亜鉛めっき鋼板及び鋼帯</li> <li>めっき付着量 ※<u>Z06</u>又は<u>F06</u></li> <li>・</li> <li>・塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯</li> <li>めっき付着量 ※<u>AZ90</u></li> <li>・</li> </ul> <p>スラットの形状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターロッキング形</li> <li>・オーバーラッピング形</li> </ul>	<p><u>JIS A 4704</u>（軽量シャッター構成部材）</p> <p><u>JIS G 3312</u>（溶融亜鉛メッキ鋼板及び鋼帯）</p> <p><u>JIS G 3322</u>（塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板及び鋼帯）</p>	170								
			171								
17 <u>パイプシャッター</u>	<p>開閉機能 ※手動式</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上部電動式（手動併用）</li> </ul> <p>材質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ステンレス製</li> <li>・スチール</li> </ul> <p>機構、工法</p> <p>※改修仕様書 10 節軽量シャッターを準用（スラット部分を除く。）</p>	<p>パイプ間隔 70mm</p> <p>格子間隔 500mm</p> <p>パイプ外径</p> <p>(シャッター内法&lt;3m)</p> <p>13mm</p> <p>(3m≦内法&lt;6m)</p> <p>16mm</p> <p>(6m≦内法)</p> <p>19mm</p>	172								
18 <u>オーバーヘッドドア</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>セクション材料による区別</th> <th>開閉方式による種類</th> <th>収納形式による区分</th> <th>ガイドレールの材料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>※スチールタイプ</li> <li>・アルミニウムタイプ</li> <li>・ファイバーグラスタイプ</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>※バランス式</li> <li>・チェーン式</li> <li>・電動式</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンダード形</li> <li>・ローヘッド形</li> <li>・ハイリフト形</li> <li>・パーチカル形</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>※溶融亜鉛めっき鋼板</li> <li>・ステンレス鋼板</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p><u>耐風圧性能</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・50</li> <li>・75</li> <li>・100</li> <li>・125</li> </ul>	セクション材料による区別	開閉方式による種類	収納形式による区分	ガイドレールの材料	<ul style="list-style-type: none"> <li>※スチールタイプ</li> <li>・アルミニウムタイプ</li> <li>・ファイバーグラスタイプ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※バランス式</li> <li>・チェーン式</li> <li>・電動式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンダード形</li> <li>・ローヘッド形</li> <li>・ハイリフト形</li> <li>・パーチカル形</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※溶融亜鉛めっき鋼板</li> <li>・ステンレス鋼板</li> </ul>	<p><u>JIS A 4715</u>（オーバーヘッドドア構成部材）</p>	172
セクション材料による区別	開閉方式による種類	収納形式による区分	ガイドレールの材料								
<ul style="list-style-type: none"> <li>※スチールタイプ</li> <li>・アルミニウムタイプ</li> <li>・ファイバーグラスタイプ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※バランス式</li> <li>・チェーン式</li> <li>・電動式</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スタンダード形</li> <li>・ローヘッド形</li> <li>・ハイリフト形</li> <li>・パーチカル形</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※溶融亜鉛めっき鋼板</li> <li>・ステンレス鋼板</li> </ul>								

項目	特記事項	備考	頁										
19 <a href="#">ガラス</a>	ガラスの種類 ※建具表による ※外部に面する網入りガラス等の小口全周はサンダー掛けによりワイヤーをカットした上で防錆塗料等により防錆処理をし、下側ガラス溝に排水用水抜き穴を設ける。  複層ガラス <a href="#">断熱性による区分</a> ・ T1 ・ T2 ・ T3 ・ T4 ・ T5 ・ T6 <a href="#">日射取得性及び日射遮へい性による区分</a> ・ G ・ S	<a href="#">JIS G 3209</a> (複層ガラス)	173										
20 <a href="#">ガラス留め材</a>	<table border="1" data-bbox="363 611 1189 907"> <thead> <tr> <th>建具の種類</th> <th>材質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アルミニウム製</td> <td>・シーリング材 ※グレイジングガスケット ・パテ (・1種 ※2種)</td> </tr> <tr> <td>鋼製</td> <td>※シーリング材 ・パテ (・1種 ※2種)</td> </tr> <tr> <td>ステンレス製</td> <td>※シーリング材 ・パテ (・1種 ※2種)</td> </tr> <tr> <td>木製</td> <td>※パテ (木製用)</td> </tr> </tbody> </table>	建具の種類	材質	アルミニウム製	・シーリング材 ※グレイジングガスケット ・パテ (・1種 ※2種)	鋼製	※シーリング材 ・パテ (・1種 ※2種)	ステンレス製	※シーリング材 ・パテ (・1種 ※2種)	木製	※パテ (木製用)	はめ殺し、アルミプレート及び網入りガラス留め材はシーリング材とする。シーリング材については、 <a href="#">改修仕様書 3章 7節</a> による。金属製建具用パテは、 <a href="#">JISA 5752</a> による。	174
建具の種類	材質												
アルミニウム製	・シーリング材 ※グレイジングガスケット ・パテ (・1種 ※2種)												
鋼製	※シーリング材 ・パテ (・1種 ※2種)												
ステンレス製	※シーリング材 ・パテ (・1種 ※2種)												
木製	※パテ (木製用)												
21 <a href="#">ガラスブロック積み</a>	力骨 ※SUS304、Φ5.5mm のはしご形状及び単筋 伸縮調整目地 ※6m 以下ごとに 10~25mm ガラスの色 ・無色 ・着色 模様による種類 ・拡散ガラスブロック ・指向性ガラスブロック		175 177										



6 章 内装改修工事

項 目	特 記 事 項	備 考	頁															
	<p><b>6 章 内装改修工事</b></p>																	
1 一般事項	<p>※内装材で、告示対象建材（<a href="#">一般共通事項 22 室内空気汚染対策</a>による）に該当するものは、F☆☆☆☆規格品又は同等以上とする。</p> <p>※接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しない、放散が極めて少ないものとする。</p>																	
2 <a href="#">他の部位との取合い</a>	<p>間仕切り壁撤去に伴う天井、壁及び床の改修範囲</p> <p>※図示 ・壁厚程度</p> <p>天井内の既存壁の撤去に伴う天井改修範囲</p> <p>※図示 ・両側 600mm 程度</p>		178															
3 <a href="#">既存仕上げの撤去</a>	<p>天井の撤去に伴う取り合い壁改修範囲</p> <p>※図示 ・既存のまま</p> <p>ビニル床シート等の除去</p> <p>浮き、欠損部等の下地モルタルの撤去</p> <p>・行う ・行わない</p> <p>合成樹脂塗りに床材の除去</p> <p>・機械的除去工法 ・目荒工法</p> <p>コンクリート間仕切壁等の撤去に伴う構造体の補修</p> <p>※モルタル塗り（<a href="#">改修標準仕様書 4.3.10</a>による）</p> <p>・図示</p>		178 179 179															
4 金属製床下地	<p>・</p>																	
5 <a href="#">木下地等</a>	<p>新設木材の見え掛り面の表面仕上程度</p> <p>・機械加工</p> <p>・超自動機械かんな仕上げ ※自動機械かんな仕上げ</p> <p>・サンダー掛け仕上げ</p> <p>・手加工</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">造作材</th> <th style="width: 15%;">下地材</th> <th style="width: 70%;">仕上げ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>さか目、かんなまくれがないもの</td> </tr> <tr> <td>※</td> <td>・</td> <td>さか目、かんなまくれがほとんどないもの</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>※</td> <td>多少のさか目、かんなまくれがあるが、のこめが見えないもの</td> </tr> </tbody> </table>	造作材	下地材	仕上げ	・	・	さか目、かんなまくれがないもの	※	・	さか目、かんなまくれがほとんどないもの	・	※	多少のさか目、かんなまくれがあるが、のこめが見えないもの		181			
造作材	下地材	仕上げ																
・	・	さか目、かんなまくれがないもの																
※	・	さか目、かんなまくれがほとんどないもの																
・	※	多少のさか目、かんなまくれがあるが、のこめが見えないもの																
	<p><a href="#">木材の含水率</a></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">下 地 材</th> <th style="width: 20%;">※A 種</th> <th style="width: 50%;">・ B 種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>造 作 材</td> <td>※A 種</td> <td>・ B 種</td> </tr> </tbody> </table> <p>木材の品質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ JAS 規格による製材</li> <li>・ JAS 規格以外の製材 ( )</li> </ul> <p>木材の等級</p> <p>造作材の等級 ※A 種 ・ B 種</p> <p>国産材の活用</p> <p>下表使用箇所について、杉・桧は兵庫県産材を原則とし、その他の樹種は国産木材（兵庫県産材が望ましい）を使用すること。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">使用箇所</th> <th style="width: 30%;">樹 種</th> <th style="width: 45%;">産 地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・杉 ・桧 ・</td> <td>※兵庫県産材 ・国産材</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td>・兵庫県産材 ・国産材</td> </tr> </tbody> </table>	下 地 材	※A 種	・ B 種	造 作 材	※A 種	・ B 種	使用箇所	樹 種	産 地	・	・杉 ・桧 ・	※兵庫県産材 ・国産材	・	・	・兵庫県産材 ・国産材	<p>製材・集成材その他において、含水率が規定されているものはその規定による。</p>	183
下 地 材	※A 種	・ B 種																
造 作 材	※A 種	・ B 種																
使用箇所	樹 種	産 地																
・	・杉 ・桧 ・	※兵庫県産材 ・国産材																
・	・	・兵庫県産材 ・国産材																

項目	特記事項	備考	頁																																																								
	<p><b>樹種</b>                      ※下表を標準とし変更する場合は、事前に監督員の承認を受ける。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">使用箇所</th> <th style="width: 30%;">材種</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ <a href="#">屋根野地、軒 軒まわりその他</a></td> <td>・ 鼻隠し、破風板</td> <td>・ 杉</td> </tr> <tr> <td>・ その他</td> <td>・ 杉又はひのき</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・ <a href="#">RC 造等の内部間仕切 軸組及び床組</a></td> <td>・ 間仕切軸組</td> <td>・ 杉又は松</td> </tr> <tr> <td>・ 床組</td> <td>・ 杉又は松 ・ ひのき</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">・ <a href="#">窓、出入口、その他</a></td> <td>・ 吊元枠、水掛かり の下枠及び敷居</td> <td>※ひのき</td> </tr> <tr> <td>・ くつずり</td> <td>※ひのき ・ たも又はしおじ類</td> </tr> <tr> <td>・ 敷居</td> <td>※ひのき ・ 松</td> </tr> <tr> <td>・ その他</td> <td>・ 松又は杉</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">・ <a href="#">床板張り</a></td> <td>・ 下張り用床材</td> <td>・ 杉又は松 ・ 合板</td> </tr> <tr> <td>・ 畳下床板</td> <td>※合板</td> </tr> <tr> <td>・ 床改め口（畳下）</td> <td>※合板</td> </tr> <tr> <td>・ 床板</td> <td>・ 板厚 18mm 以下（ 杉 ・ ） ・ 縁甲板張り（・ ひの き ・ ）</td> </tr> <tr> <td>・ 上がりかまち</td> <td>・ ひのき</td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">壁及び天井下地</a></td> <td>・ 杉又は松</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 見切り縁、<a href="#">回り縁、幅木</a>、かさ木、幅木台</td> <td>※杉又はつが</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">押入</a></td> <td>・ 棚板 ・ その他</td> <td>※合板（2類） ・ 杉又はつが</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ <a href="#">床の間、階段</a></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ なら ・ しおじ</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ けやき ・ ぶな</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	使用箇所	材種	・ <a href="#">屋根野地、軒 軒まわりその他</a>	・ 鼻隠し、破風板	・ 杉	・ その他	・ 杉又はひのき	・ <a href="#">RC 造等の内部間仕切 軸組及び床組</a>	・ 間仕切軸組	・ 杉又は松	・ 床組	・ 杉又は松 ・ ひのき	・ <a href="#">窓、出入口、その他</a>	・ 吊元枠、水掛かり の下枠及び敷居	※ひのき	・ くつずり	※ひのき ・ たも又はしおじ類	・ 敷居	※ひのき ・ 松	・ その他	・ 松又は杉	・ <a href="#">床板張り</a>	・ 下張り用床材	・ 杉又は松 ・ 合板	・ 畳下床板	※合板	・ 床改め口（畳下）	※合板	・ 床板	・ 板厚 18mm 以下（ 杉 ・ ） ・ 縁甲板張り（・ ひの き ・ ）	・ 上がりかまち	・ ひのき	・ <a href="#">壁及び天井下地</a>	・ 杉又は松			・ 見切り縁、 <a href="#">回り縁、幅木</a> 、かさ木、幅木台	※杉又はつが			・ <a href="#">押入</a>	・ 棚板 ・ その他	※合板（2類） ・ 杉又はつが		・ <a href="#">床の間、階段</a>						・ なら ・ しおじ				・ けやき ・ ぶな			190 192 194 195 補 補
使用箇所	材種																																																										
・ <a href="#">屋根野地、軒 軒まわりその他</a>	・ 鼻隠し、破風板	・ 杉																																																									
	・ その他	・ 杉又はひのき																																																									
・ <a href="#">RC 造等の内部間仕切 軸組及び床組</a>	・ 間仕切軸組	・ 杉又は松																																																									
	・ 床組	・ 杉又は松 ・ ひのき																																																									
・ <a href="#">窓、出入口、その他</a>	・ 吊元枠、水掛かり の下枠及び敷居	※ひのき																																																									
	・ くつずり	※ひのき ・ たも又はしおじ類																																																									
	・ 敷居	※ひのき ・ 松																																																									
	・ その他	・ 松又は杉																																																									
・ <a href="#">床板張り</a>	・ 下張り用床材	・ 杉又は松 ・ 合板																																																									
	・ 畳下床板	※合板																																																									
	・ 床改め口（畳下）	※合板																																																									
	・ 床板	・ 板厚 18mm 以下（ 杉 ・ ） ・ 縁甲板張り（・ ひの き ・ ）																																																									
	・ 上がりかまち	・ ひのき																																																									
・ <a href="#">壁及び天井下地</a>	・ 杉又は松																																																										
・ 見切り縁、 <a href="#">回り縁、幅木</a> 、かさ木、幅木台	※杉又はつが																																																										
・ <a href="#">押入</a>	・ 棚板 ・ その他	※合板（2類） ・ 杉又はつが																																																									
・ <a href="#">床の間、階段</a>																																																											
		・ なら ・ しおじ																																																									
		・ けやき ・ ぶな																																																									
	<p>銘 木 ・ 真物 ・ 貼物                      樹 種 ( )                      使用箇所 ( )</p> <p>・ <a href="#">造作用集成材</a> ※JAS 規格による。                      見付け材面の品質 ※1等 ・ 2等                      品名・樹種名・厚さ ( )                      見付け材面数 ・                      ・ 手摺など</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施工箇所</th> <th style="width: 30%;">樹 種</th> <th style="width: 40%;">厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>手 摺</td> <td></td> <td>10~15</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ <a href="#">化粧ばり造作用集成材</a> ※JAS 規格による。                      見付け材面の品質 ※1等 ・ 2等                      化粧単板の樹種名及び厚さ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">施工箇所</th> <th style="width: 10%;">品名</th> <th style="width: 10%;">樹種</th> <th style="width: 10%;">見付け面数</th> <th style="width: 10%;">寸法</th> <th style="width: 30%;">厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柱</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 1.2 以上 ・</td> </tr> <tr> <td>敷居、かま ち、及び階段 板の上面</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ 1.5 以上 ・ 3.0 以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ <a href="#">構造用単板積層材</a> ※JAS 規格による。                      表面の品質 ・ 1等 ・ 2等                      樹種名 ・</p> <p>・ <a href="#">造作用単板積層材</a> ※JAS 規格による。                      寸法 ・                      表面の品質 ※天然木化粧加工 ・</p>	施工箇所	樹 種	厚さ (mm)	手 摺		10~15	施工箇所	品名	樹種	見付け面数	寸法	厚さ (mm)	柱					・ 1.2 以上 ・	敷居、かま ち、及び階段 板の上面					・ 1.5 以上 ・ 3.0 以上								183 183																										
施工箇所	樹 種	厚さ (mm)																																																									
手 摺		10~15																																																									
施工箇所	品名	樹種	見付け面数	寸法	厚さ (mm)																																																						
柱					・ 1.2 以上 ・																																																						
敷居、かま ち、及び階段 板の上面					・ 1.5 以上 ・ 3.0 以上																																																						
			184																																																								

項目	特記事項	備考	頁												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">直交集成板</a> ※<a href="#">JAS 規格</a>による                             <ul style="list-style-type: none"> <li>強度等級 ・</li> <li>種別 ・ A 種構成 ・ B 種構成</li> <li>接着性能 (使用環境) ・ 使用環境 A ・ 使用環境 B ・ 使用環境 C</li> <li>樹種名 ・</li> <li>寸法 厚さ ・ 幅 ・</li> </ul> </li> <li>・ 下地用合板</li> <li>・ その他ボード</li> <li>・ <a href="#">防腐・防蟻処理</a> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防腐・防蟻処理が不要な樹種による製材及び集成材</li> <li>・ 工場における薬剤の加圧注入処理等</li> <li>性能区分 ・ K2 ・ K3 ・ K4</li> <li>※加圧注入薬剤の種別は、<a href="#">JIS K 1570</a> で木材防腐材の CCA を除く水溶性のものとする。</li> <li>適用箇所                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>※屋根下地等瓦棧・登り淀・広小舞</li> <li>※防腐処理を行う場合は、鉄筋コンクリート造、組積造等の最下階等における床束、大引受及び根太掛の各部材で、コンクリート、ブロックの類に接する部分。土間スラブの類及びその周辺のコンクリートに接する土台、転ばし大引及び転ばし根太等の各部材全面。ただし、保存処理木材 (加工部分を除く)、他の塗料を行う部分、仕上げに支障となる部分及び接着剤を使用する部分を除く。</li> <li>・ その他 ( )</li> </ul> </li> <li>・ 薬剤の塗布等による処理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <a href="#">JIS K 1571</a> に適する表面処理用木材保存剤</li> <li>・ 同等の保存処理性能 ( )</li> <li>・ <a href="#">付属書 A (規定)</a> 表面処理用木材保存剤による処理の適用薬剤の種類 ・ (適用部材: )</li> </ul> </li> <li>・ ボード原料接着剤への薬剤混入による処理</li> <li>・ 合板等の加圧注入処理等による防腐・防蟻処理</li> <li>性能区分 ※K3 ・</li> <li>・ 防虫処理                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防虫処理剤 (非有機リン酸系)</li> </ul> </li> </ul> </li> <li><a href="#">幅木、廻り縁等の工法</a> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A 工法 ※B 工法</li> </ul> </li> </ul>	<p><a href="#">JAS 1083</a> (製材) に定める”<a href="#">保存処理の性能区分</a>”</p>	184												
			187												
			187												
			187												
			187												
			補												
6 <a href="#">吸音材</a>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">材 種</th> <th>記 号</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロックウール吸音材</td> <td>・ ロックウール吸音ベルト 1 号 ・</td> <td>RW-BL</td> <td>・ 25 ・ 30 ・</td> </tr> <tr> <td>グラスウール吸音材</td> <td>・ グラスウール吸音ボード 2 号 ・ ( ・ 32K ・ )</td> <td>GW-B</td> <td>・ 25 ・ 50 ・</td> </tr> </tbody> </table>	材 種		記 号	厚さ (mm)	ロックウール吸音材	・ ロックウール吸音ベルト 1 号 ・	RW-BL	・ 25 ・ 30 ・	グラスウール吸音材	・ グラスウール吸音ボード 2 号 ・ ( ・ 32K ・ )	GW-B	・ 25 ・ 50 ・		218
材 種		記 号	厚さ (mm)												
ロックウール吸音材	・ ロックウール吸音ベルト 1 号 ・	RW-BL	・ 25 ・ 30 ・												
グラスウール吸音材	・ グラスウール吸音ボード 2 号 ・ ( ・ 32K ・ )	GW-B	・ 25 ・ 50 ・												
7 <a href="#">軽量鉄骨壁下地</a>	※ <a href="#">改修標準仕様書表 6.7.1</a> ・		199												
8 <a href="#">軽量鉄骨天井下地</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 天井材の単位面積当たりの質量が 20 kg/m<sup>2</sup> を超える天井、水平でない天井及びシステム天井によるもの</li> <li>※図示                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 上記以外のもの</li> </ul> </li> <li>既存の埋込みインサートの使用及びあと施工アンカー                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ あと施工アンカー                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>引張試験 ・ 要 ・ 不要</li> </ul> </li> <li>屋内の場合                                     <ul style="list-style-type: none"> <li>箇所数 ※3 箇所 ・</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>		195												
			196												
			196												
			197												

項目	特記事項	備考	頁																
9 <a href="#">ビニル床シート張り</a>	<p>確認強度 ※400N (つりボルト間隔 900mm 程度以下かつ天井面鋼製部材等 20kg/m<sup>2</sup>以内の場合)</p> <p>・既存インサート利用 引張試験 ・要 ・不要</p> <p>天井の補強 ・ふとところが 1.5m 以上の場合の補強 ・図示</p> <p>屋外の軒天井、ピロティ天井の補強 ※図示 ・</p> <p>※天井内配管類及びダクト等により、野縁受けをつれない場合には、野縁受けの断面を大きくするか又は補強用チャンネル、アングル等を用いて十分補強を行う。</p>	<p>つりボルトは配管類及びダクト等とは絶縁して取付ける。</p>	198																
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">記号</th> <th style="text-align: center;">色柄</th> <th style="text-align: center;">厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※複層ビニル床シート</td> <td style="text-align: center;">FS</td> <td>・無地 ・マーブル</td> <td>※2.0 ・2.5 ・</td> </tr> <tr> <td>・クッションフロア</td> <td style="text-align: center;">KS</td> <td>・</td> <td>・1.8 ・2.3 ・3.5 ・</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種類	記号	色柄	厚さ (mm)	※複層ビニル床シート	FS	・無地 ・マーブル	※2.0 ・2.5 ・	・クッションフロア	KS	・	・1.8 ・2.3 ・3.5 ・	・				200
	種類		記号	色柄	厚さ (mm)														
※複層ビニル床シート	FS	・無地 ・マーブル	※2.0 ・2.5 ・																
・クッションフロア	KS	・	・1.8 ・2.3 ・3.5 ・																
・																			
<p>工法 ・突付け ※熱溶接 帯電防止床シート張り 種類 ・ (施工箇所 ) 性能 ・ 厚さ ・</p> <p>※接着剤は水性形とする。但し湿気及び水の影響を受けやすい箇所及びゴム床タイルの場合はウレタン樹脂系接着剤とする。</p>	<p>JIS A 5705 (ビニル系床材)</p>	200																	
10 <a href="#">ビニル床タイル及びゴム床タイル張り</a>		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">色柄</th> <th style="text-align: center;">厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※コンポジションビニル床タイル (KT) (・半硬質 ・軟質)</td> <td>・無地 ・マーブル</td> <td>※2.0 ・</td> </tr> <tr> <td>・複層ビニル床タイル (FT)</td> <td>・無地 ・マーブル</td> <td>※2.0 ・</td> </tr> <tr> <td>・ゴム床タイル</td> <td>・</td> <td>・4 ・</td> </tr> </tbody> </table>	種類	色柄	厚さ (mm)	※コンポジションビニル床タイル (KT) (・半硬質 ・軟質)	・無地 ・マーブル	※2.0 ・	・複層ビニル床タイル (FT)	・無地 ・マーブル	※2.0 ・	・ゴム床タイル	・	・4 ・	200				
種類		色柄	厚さ (mm)																
※コンポジションビニル床タイル (KT) (・半硬質 ・軟質)	・無地 ・マーブル	※2.0 ・																	
・複層ビニル床タイル (FT)	・無地 ・マーブル	※2.0 ・																	
・ゴム床タイル	・	・4 ・																	
<p>ゴム床タイル用接着剤 施工箇所の下地がセメント系下地及び木質系下地以外の場合 種別 ・ 施工箇所 ・</p>	<p>JIS T 9251 (高齢者・障害者配慮設計指針-視覚障害者誘導用 ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列)</p>	200																	
11 <a href="#">特殊機能床材</a>		<p>・帯電防止床タイル張り 種類 ※コンポジションビニル床タイル (施工箇所 ) ・ (施工箇所 ) 性能 ※体積抵抗値 1.0×10<sup>3</sup>Ω 厚さ ・2.0mm ・4.0 又は 4.5mm</p> <p>※接着剤は水性形とする。但し湿気及び水の影響を受けやすい箇所及びゴム床タイルの場合はウレタン樹脂系接着剤とする。</p> <p>・視覚障害者用床タイル</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">形状</th> <th style="text-align: center;">仕様及び厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※JIS型</td> <td>                     ・合成ゴム貼付用 (・2 ・ )                      ・合成ゴム埋込用 (・25 ・ )                      ・合成ゴム裏面コンクリート (・30 ・ )                      ・せり器質タイル (・15 ・ )                      ・コンクリート (・15 ・ ・25 ・30 ・ )                      ・点字鋸 ( )                 </td> </tr> </tbody> </table>	形状	仕様及び厚さ (mm)	※JIS型	・合成ゴム貼付用 (・2 ・ ) ・合成ゴム埋込用 (・25 ・ ) ・合成ゴム裏面コンクリート (・30 ・ ) ・せり器質タイル (・15 ・ ) ・コンクリート (・15 ・ ・25 ・30 ・ ) ・点字鋸 ( )	200												
形状		仕様及び厚さ (mm)																	
※JIS型	・合成ゴム貼付用 (・2 ・ ) ・合成ゴム埋込用 (・25 ・ ) ・合成ゴム裏面コンクリート (・30 ・ ) ・せり器質タイル (・15 ・ ) ・コンクリート (・15 ・ ・25 ・30 ・ ) ・点字鋸 ( )																		

項目	特記事項	備考	頁																						
	施工場所 ※図示 ・耐動荷重性床シート 種類 ・ (施工箇所 ) 厚さ ・ ・防滑性床シート 種類 ・ (施工箇所 ) 厚さ ・ 寸法 ・ ・防滑性床タイル 種類 ・ (施工箇所 ) 厚さ ・ 寸法 ・		200																						
12 <a href="#">ビニル幅木</a>	材種 ※軟質 ・ 硬質 厚さ (mm) ※1.5 以上 ・ 高さ (mm) ※60 ・ 100 ・		200																						
13 <a href="#">合成樹脂塗床</a>	既存床を改修する場合の下地処理 ※ <a href="#">改修標準仕様 6.2.2(2)</a> による  厚膜型塗床材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>仕上げ種類</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・弾性ウレタン樹脂系塗床材</td> <td>※平滑 ・ 防滑 ・ つや消し</td> <td>※2 ・</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">・エポキシ樹脂塗床材</td> <td>・薄膜流しのべ (※平滑 ・ 防滑)</td> <td>・ 0.8 ・</td> </tr> <tr> <td>・厚膜流しのべ (※平滑 ・ 防滑)</td> <td>・ 2.0 ・</td> </tr> <tr> <td>・樹脂モルタル (※平滑 ・ 防滑)</td> <td>・ 5.0 ・</td> </tr> </tbody> </table> 薄膜型塗床材 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>工法及び仕上げ種類</th> <th>厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・エポキシ樹脂系塗床材</td> <td>※薄膜型塗り床工法 ・ ※平滑 ・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	種類	仕上げ種類	厚さ (mm)	・弾性ウレタン樹脂系塗床材	※平滑 ・ 防滑 ・ つや消し	※2 ・	・エポキシ樹脂塗床材	・薄膜流しのべ (※平滑 ・ 防滑)	・ 0.8 ・	・厚膜流しのべ (※平滑 ・ 防滑)	・ 2.0 ・	・樹脂モルタル (※平滑 ・ 防滑)	・ 5.0 ・	種類	工法及び仕上げ種類	厚さ (mm)	・エポキシ樹脂系塗床材	※薄膜型塗り床工法 ・ ※平滑 ・	・		180			
種類	仕上げ種類	厚さ (mm)																							
・弾性ウレタン樹脂系塗床材	※平滑 ・ 防滑 ・ つや消し	※2 ・																							
・エポキシ樹脂塗床材	・薄膜流しのべ (※平滑 ・ 防滑)	・ 0.8 ・																							
	・厚膜流しのべ (※平滑 ・ 防滑)	・ 2.0 ・																							
	・樹脂モルタル (※平滑 ・ 防滑)	・ 5.0 ・																							
種類	工法及び仕上げ種類	厚さ (mm)																							
・エポキシ樹脂系塗床材	※薄膜型塗り床工法 ・ ※平滑 ・	・																							
14 <a href="#">フローリング張り</a>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種類</th> <th colspan="2">釘留め工法</th> <th rowspan="2">接着工法</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>根太張り工法</th> <th>直張り工法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・複合フローリング</td> <td>樹種 ・ 種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種</td> <td>樹種 ・ 種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種</td> <td>樹種 ・ 種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種</td> <td>根太張り工法とする場合は必ず接着剤を併用すること。</td> </tr> <tr> <td>・フローリングボード</td> <td>樹種 ・</td> <td>樹種 ・</td> <td>樹種 ・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・フローリングブロック</td> <td></td> <td></td> <td>樹種 ・</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 参考： <a href="#">JAS1073</a> (フローリング)	種類	釘留め工法		接着工法	備考	根太張り工法	直張り工法	・複合フローリング	樹種 ・ 種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種	樹種 ・ 種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種	樹種 ・ 種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種	根太張り工法とする場合は必ず接着剤を併用すること。	・フローリングボード	樹種 ・	樹種 ・	樹種 ・		・フローリングブロック			樹種 ・			213
種類	釘留め工法		接着工法	備考																					
	根太張り工法	直張り工法																							
・複合フローリング	樹種 ・ 種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種	樹種 ・ 種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種	樹種 ・ 種別 ・ A 種 ・ B 種 ・ C 種	根太張り工法とする場合は必ず接着剤を併用すること。																					
・フローリングボード	樹種 ・	樹種 ・	樹種 ・																						
・フローリングブロック			樹種 ・																						
15 <a href="#">畳敷き</a>	種別 ・ <a href="#">A種</a> ・ <a href="#">B種</a> ・ <a href="#">C種</a> ・ <a href="#">D種</a> (・KT-I ・ KT-II ・ KT-III ・ KT-K ・ KT-N) ・ <a href="#">E種 (神戸市型)</a> 防虫処理 ※防虫加工紙 ・高周波処理 (日本高周波畳協会会員による) 衝撃緩和型畳床 ( <a href="#">JISA 5917</a> ) の <a href="#">畳表の区分</a> ・ <a href="#">C1</a> ・ <a href="#">C2</a>	畳表の JAS シールを監督員に提出し確認を受ける。 E種は補足共通仕様書による。 <a href="#">JISA 5902</a> (畳) <a href="#">JISA 5901</a> (縮もら畳床及び縮わらサンドイッチ畳床) <a href="#">JISA 5914</a> (建材畳床)	217 補																						

項 目	特 記 事 項	備 考	頁																																																										
16 <a href="#">カーペット敷き</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・織じゅうたん 種別 ・A種 ・B種 ・C種 パイル形状 ・カットパイル ・ループパイル ・カット、ループ併用 色柄 ※無地 ・柄物 接合方法 ※ヒートボンド工法 ・</li> </ul>	<a href="#">JIS L 4404</a> (織じゅうたん)	203																																																										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タフテッドカーペット (<a href="#">JIS L 4405</a>)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">パイル形状</th> <th style="text-align: center;">パイル長 (mm)</th> <th style="text-align: center;">工 法</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・カットパイル</td> <td>※5~7</td> <td rowspan="3">※全面接着工法 ・グリッパー工法</td> <td rowspan="3">人体帯電圧</td> </tr> <tr> <td>・ループパイル</td> <td>※4~5</td> </tr> <tr> <td>・カット、ループ併用</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>		パイル形状	パイル長 (mm)	工 法		・カットパイル	※5~7	※全面接着工法 ・グリッパー工法	人体帯電圧	・ループパイル	※4~5	・カット、ループ併用	・	204																																														
	パイル形状	パイル長 (mm)	工 法																																																										
	・カットパイル	※5~7	※全面接着工法 ・グリッパー工法	人体帯電圧																																																									
・ループパイル	※4~5																																																												
・カット、ループ併用	・																																																												
<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイルカーペット (<a href="#">JIS L 4406</a>)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">パイル形状</th> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">工 法</th> <th style="text-align: center;">寸 法</th> <th style="text-align: center;">総厚さ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・カットパイル</td> <td>※第一種</td> <td>タイルカーペット</td> <td>※500角</td> <td>※6.5mm</td> </tr> <tr> <td>※ループパイル</td> <td>・</td> <td>全面接着工法</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>敷き方 平場 ※市松敷き 階段部分 ※模様流し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・下敷き材 ※反毛フェルト第2種2号 (厚8mm)</li> <li>・</li> <li>・</li> </ul>	パイル形状	種 類	工 法	寸 法	総厚さ	・カットパイル	※第一種	タイルカーペット	※500角	※6.5mm	※ループパイル	・	全面接着工法	・	・		204																																												
パイル形状	種 類	工 法	寸 法	総厚さ																																																									
・カットパイル	※第一種	タイルカーペット	※500角	※6.5mm																																																									
※ループパイル	・	全面接着工法	・	・																																																									
17 <a href="#">石こうボード及びその他ボード張り</a>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">規格名称</th> <th style="text-align: center;">種 類 等</th> <th style="text-align: center;">記 号</th> <th style="text-align: center;">厚さ (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>木質系セメント板 (<a href="#">JIS A 5404</a>)</td> <td>・木毛セメント ・木片セメント</td> <td>・HW NW ・HF・NF</td> <td>・25 ・50 ・</td> </tr> <tr> <td>特殊木毛板</td> <td>・普通モクセン板</td> <td></td> <td>・25 ・50</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">せっこうボード製品 (<a href="#">JIS A 6901</a>)</td> <td>・せっこうボード</td> <td>GB-R</td> <td>・9.5 ・12.5 ・</td> </tr> <tr> <td>・シージングせっこうボード</td> <td>GB-S</td> <td>・9.5 ・12.5 ・</td> </tr> <tr> <td>・強化せっこうボード</td> <td>GB-F</td> <td>・12.5 ・15.0 ・</td> </tr> <tr> <td>・せっこうラスボード</td> <td>GB-L</td> <td>※9.5</td> </tr> <tr> <td>・化粧せっこうボード</td> <td>・トラパーチン ・</td> <td>GB-D</td> <td>・9.5 ・12.5 ・</td> </tr> <tr> <td>・不燃積層せっこうボード</td> <td></td> <td>GB-NC</td> <td>※9.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">吸音板 (<a href="#">JIS A 6301</a>)</td> <td>・吸音用穴明せっこうボード</td> <td></td> <td>GB-P</td> <td>・9.5 ・12.5 ・</td> </tr> <tr> <td>・ロックウール化粧吸音板</td> <td>・普通 ・立体模様</td> <td>DR</td> <td>・9 ・12 ・15 ・</td> </tr> <tr> <td>繊維強化セメント板 (<a href="#">JIS A 5430</a>)</td> <td>・ケイ酸カルシウム板 (タイプ2)</td> <td>※0.8FK ・1.0FK ・</td> <td>・6 ・8 ・10 ・</td> </tr> <tr> <td>パーティクルボード (<a href="#">JIS A 5908</a>)</td> <td>・</td> <td>・RV・VS ・DV・DC</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>繊維板 (<a href="#">JIS A 5905</a>)</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>火山性ガラス複層板 (VSボード) (<a href="#">JIS A 5440</a>)</td> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	規格名称	種 類 等	記 号	厚さ (mm)	木質系セメント板 ( <a href="#">JIS A 5404</a> )	・木毛セメント ・木片セメント	・HW NW ・HF・NF	・25 ・50 ・	特殊木毛板	・普通モクセン板		・25 ・50	せっこうボード製品 ( <a href="#">JIS A 6901</a> )	・せっこうボード	GB-R	・9.5 ・12.5 ・	・シージングせっこうボード	GB-S	・9.5 ・12.5 ・	・強化せっこうボード	GB-F	・12.5 ・15.0 ・	・せっこうラスボード	GB-L	※9.5	・化粧せっこうボード	・トラパーチン ・	GB-D	・9.5 ・12.5 ・	・不燃積層せっこうボード		GB-NC	※9.5	吸音板 ( <a href="#">JIS A 6301</a> )	・吸音用穴明せっこうボード		GB-P	・9.5 ・12.5 ・	・ロックウール化粧吸音板	・普通 ・立体模様	DR	・9 ・12 ・15 ・	繊維強化セメント板 ( <a href="#">JIS A 5430</a> )	・ケイ酸カルシウム板 (タイプ2)	※0.8FK ・1.0FK ・	・6 ・8 ・10 ・	パーティクルボード ( <a href="#">JIS A 5908</a> )	・	・RV・VS ・DV・DC	・	繊維板 ( <a href="#">JIS A 5905</a> )	・			火山性ガラス複層板 (VSボード) ( <a href="#">JIS A 5440</a> )	・				218
	規格名称	種 類 等	記 号	厚さ (mm)																																																									
	木質系セメント板 ( <a href="#">JIS A 5404</a> )	・木毛セメント ・木片セメント	・HW NW ・HF・NF	・25 ・50 ・																																																									
	特殊木毛板	・普通モクセン板		・25 ・50																																																									
	せっこうボード製品 ( <a href="#">JIS A 6901</a> )	・せっこうボード	GB-R	・9.5 ・12.5 ・																																																									
		・シージングせっこうボード	GB-S	・9.5 ・12.5 ・																																																									
		・強化せっこうボード	GB-F	・12.5 ・15.0 ・																																																									
		・せっこうラスボード	GB-L	※9.5																																																									
		・化粧せっこうボード	・トラパーチン ・	GB-D	・9.5 ・12.5 ・																																																								
		・不燃積層せっこうボード		GB-NC	※9.5																																																								
	吸音板 ( <a href="#">JIS A 6301</a> )	・吸音用穴明せっこうボード		GB-P	・9.5 ・12.5 ・																																																								
		・ロックウール化粧吸音板	・普通 ・立体模様	DR	・9 ・12 ・15 ・																																																								
	繊維強化セメント板 ( <a href="#">JIS A 5430</a> )	・ケイ酸カルシウム板 (タイプ2)	※0.8FK ・1.0FK ・	・6 ・8 ・10 ・																																																									
パーティクルボード ( <a href="#">JIS A 5908</a> )	・	・RV・VS ・DV・DC	・																																																										
繊維板 ( <a href="#">JIS A 5905</a> )	・																																																												
火山性ガラス複層板 (VSボード) ( <a href="#">JIS A 5440</a> )	・																																																												
パーティクルボード、繊維板、木質系セメント板																																																													

項目	特記事項	備考	頁																																			
18 <a href="#">合板類張り</a>	<p>※再生資源である木質材料又は植物繊維の重量比割合が 50%以上であること。</p> <p>石こうボードの出隅の補強                      ・行う（亜鉛引鉄板製） ・行わない</p> <p>石こうボードの目地処理                      ・目透かし工法 ・突付け工法 ・継目処理工法</p> <p>遮音シール材 ・アクリル系シーリング材 ・ジョイントコンパウンド</p>	<a href="#">合板の日本農林規格</a>	218																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>材種</th> <th>樹種など</th> <th>厚さ (mm)</th> <th>工法</th> <th>難燃処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・<a href="#">普通合板</a></td> <td>・ラワン ・しな</td> <td>・1類 ・2類</td> <td>・4.0 ・5.5 ・6.0 ・</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・捨張り用合板</td> <td>・南洋材 ※針葉樹</td> <td>・<a href="#">型枠用</a> ※<a href="#">構造用</a></td> <td>・9.0 ・12.0</td> <td>※B種</td> </tr> <tr> <td>・有孔合板</td> <td>・しな ・</td> <td>・1類 ・2類</td> <td>・4.0 ・6.0 ・</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・<a href="#">天然木化粧合板</a></td> <td>化粧単板のそば包み ・行う ・行わない 化粧単板の厚さ ※0.3 未満 ・</td> <td>・1類 ・2類</td> <td>※4.2 ・</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td>・<a href="#">化粧ばり構造用合板</a></td> <td>・</td> <td>・特類 ・1類</td> <td>・</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・<a href="#">特殊加工化粧合板</a></td> <td>表面仕上げの種類 ・オーバーレイ ・メラミン ・ポリエステル ・プリント ・塗装</td> <td></td> <td>※4.0 ・</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> </tbody> </table>			材種	樹種など	厚さ (mm)	工法	難燃処理	・ <a href="#">普通合板</a>	・ラワン ・しな	・1類 ・2類	・4.0 ・5.5 ・6.0 ・	・A種 ※B種	・捨張り用合板	・南洋材 ※針葉樹	・ <a href="#">型枠用</a> ※ <a href="#">構造用</a>	・9.0 ・12.0	※B種	・有孔合板	・しな ・	・1類 ・2類	・4.0 ・6.0 ・	・A種 ※B種	・ <a href="#">天然木化粧合板</a>	化粧単板のそば包み ・行う ・行わない 化粧単板の厚さ ※0.3 未満 ・	・1類 ・2類	※4.2 ・	・A種 ※B種	・ <a href="#">化粧ばり構造用合板</a>	・	・特類 ・1類	・		・ <a href="#">特殊加工化粧合板</a>	表面仕上げの種類 ・オーバーレイ ・メラミン ・ポリエステル ・プリント ・塗装		※4.0 ・	・A種 ※B種
	材種			樹種など	厚さ (mm)	工法	難燃処理																															
	・ <a href="#">普通合板</a>			・ラワン ・しな	・1類 ・2類	・4.0 ・5.5 ・6.0 ・	・A種 ※B種																															
	・捨張り用合板			・南洋材 ※針葉樹	・ <a href="#">型枠用</a> ※ <a href="#">構造用</a>	・9.0 ・12.0	※B種																															
	・有孔合板			・しな ・	・1類 ・2類	・4.0 ・6.0 ・	・A種 ※B種																															
	・ <a href="#">天然木化粧合板</a>			化粧単板のそば包み ・行う ・行わない 化粧単板の厚さ ※0.3 未満 ・	・1類 ・2類	※4.2 ・	・A種 ※B種																															
・ <a href="#">化粧ばり構造用合板</a>	・	・特類 ・1類	・																																			
・ <a href="#">特殊加工化粧合板</a>	表面仕上げの種類 ・オーバーレイ ・メラミン ・ポリエステル ・プリント ・塗装		※4.0 ・	・A種 ※B種																																		
19 <a href="#">メラミン樹脂化粧板</a>	<p>造作材化粧面の釘打ち ※隠し釘打ち ・釘頭埋め木 ・つぶし頭釘打ち                      ・釘頭現し</p> <p>諸金物 形状 ・                      寸法 ・                      材質 ・</p>	<p>特記無き場合は、  <a href="#">表 6.5.5</a>  <a href="#">表 6.5.6</a>  <a href="#">表 6.5.7</a>による。</p>	186 186																																			
	<p>表面仕上厚さ (mm) ※1.2 ・</p>																																					
20 <a href="#">壁紙張り</a>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>種類</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>紙系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>繊維系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>塩化ビニル樹脂系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>プラスチック系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>無機質系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種類	施工箇所	・	紙系		・	繊維系		・	塩化ビニル樹脂系		・	プラスチック系		・	無機質系		・	その他		<p>壁紙は、<a href="#">ISM</a>（生活 I 環境の安全に配慮したインテリア材料に関するガイドライン）又は<a href="#">SV規格品</a>とする。</p>	223														
		種類	施工箇所																																			
	・	紙系																																				
	・	繊維系																																				
	・	塩化ビニル樹脂系																																				
	・	プラスチック系																																				
	・	無機質系																																				
・	その他																																					
<p><a href="#">素地ごしらえ</a>  <a href="#">せっこうボード及びその他ボード面</a>                      ・A種 ※B種</p> <p>接着剤                      ・<a href="#">JIS A 6922</a>による製品</p>	255																																					
<p>21 <a href="#">モルタル塗り</a></p> <p>材料                      ・現場調査 ・既調合材料（ ）</p>		<p><a href="#">JIS A 6916</a>（建築用下地調整塗材）</p>	224																																			

項 目	特 記 事 項	備 考	頁																																																																																																									
22 床コンクリート直均し仕上げ	<p>床の目地 目地割 ※2 m<sup>2</sup>程度 (最大目地間隔 3m 程度) 種類 ※押し目地</p> <p>施工箇所 ※一般の床、倉庫、車庫、通路 ・塗り物、敷物、張り物等の下地 ・防水の下地</p>																																																																																																											
23 <a href="#">セルフレベルング材塗り</a>	<p>種別 ・セメント系 ・せっこう系 厚さ mm</p>		237																																																																																																									
24 <a href="#">タイル張り</a>	<p>タイルの種類 [<a href="#">JIS A 5209</a> (セラミックタイル)]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">形状寸法 (mm)</th> <th rowspan="2">用途による 区分</th> <th colspan="2">うわぐすり</th> <th colspan="3">吸水率</th> <th colspan="2">耐凍害性</th> <th colspan="2">耐滑り性</th> <th colspan="2">色</th> </tr> <tr> <th>施ゆう</th> <th>無ゆう</th> <th>I 類</th> <th>II 類</th> <th>III 類</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>有</th> <th>無</th> <th>標準</th> <th>特記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr> <tr><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td><td>・</td></tr> </tbody> </table> <p>伸縮調整目地及びひび割れ誘発目地 位置及び<a href="#">寸法</a> ・図示</p> <p><a href="#">引張接着試験</a> 試験箇所 ※屋外、屋内の吹抜け部分</p> <p>タイルの役物 適用箇所 ・出隅 ・入隅 ・幅木 ・まぐさ ・窓台 製造方法 ・接着成型品 ※一体成型品</p> <p>タイルの見本焼き、試験張り 見本焼き ・行う ・行わない 試験張り ・行う ・行わない</p> <p>張付け用材料 ・</p> <p>・セメントモルタルによるタイル張りの工法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>タイルの種類</th> <th>工 法 (セメントモルタル)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内装タイル</td> <td>・改良積上げ張り</td> </tr> <tr> <td>外装タイル</td> <td>・<a href="#">密着張り</a> ・改良積上げ張り ・<a href="#">改良圧着張り</a></td> </tr> <tr> <td>内装タイル以外の ユニットタイル</td> <td>・<a href="#">マスク張り</a> ・<a href="#">モザイクタイル張り</a></td> </tr> </tbody> </table> <p>・既調合モルタル ( ) ・下地モルタル塗を行うコンクリート素地面の処理 ・目荒らし工法</p> <p>・接着剤による陶磁器質タイル張りの工法</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>タイルの種類</th> <th>工 法 (接着剤)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内装タイル</td> <td>・<a href="#">内装壁タイル接着剤張り</a></td> </tr> <tr> <td>外装タイル</td> <td>・<a href="#">外装壁タイル接着剤張り</a></td> </tr> <tr> <td>内装タイル以外のユニ</td> <td>・<a href="#">外装壁タイル接着剤張り</a></td> </tr> </tbody> </table>	形状寸法 (mm)	用途による 区分	うわぐすり		吸水率			耐凍害性		耐滑り性		色		施ゆう	無ゆう	I 類	II 類	III 類	有	無	有	無	標準	特記	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	タイルの種類	工 法 (セメントモルタル)	内装タイル	・改良積上げ張り	外装タイル	・ <a href="#">密着張り</a> ・改良積上げ張り ・ <a href="#">改良圧着張り</a>	内装タイル以外の ユニットタイル	・ <a href="#">マスク張り</a> ・ <a href="#">モザイクタイル張り</a>	タイルの種類	工 法 (接着剤)	内装タイル	・ <a href="#">内装壁タイル接着剤張り</a>	外装タイル	・ <a href="#">外装壁タイル接着剤張り</a>	内装タイル以外のユニ	・ <a href="#">外装壁タイル接着剤張り</a>	<p>下地のひび割れ誘発目地の位置には伸縮調整目地を設ける。</p> <p>内装タイルは、面取りしたものを使用する。</p> <p>既調合モルタルを使用する場合は監督員の承諾を得る。</p> <p>密着張りの張付けモルタルは2層に分けて塗り付ける。 化粧目地は目地深さに関わらず、目地詰め後に仕上げる。</p> <p>外装に用いるタイルは原則として、屋外壁用の外装壁タイル接着剤張り専用タイルとする</p>	229 229 230 231 235
形状寸法 (mm)	用途による 区分			うわぐすり		吸水率			耐凍害性		耐滑り性		色																																																																																															
		施ゆう	無ゆう	I 類	II 類	III 類	有	無	有	無	標準	特記																																																																																																
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・																																																																																																
タイルの種類	工 法 (セメントモルタル)																																																																																																											
内装タイル	・改良積上げ張り																																																																																																											
外装タイル	・ <a href="#">密着張り</a> ・改良積上げ張り ・ <a href="#">改良圧着張り</a>																																																																																																											
内装タイル以外の ユニットタイル	・ <a href="#">マスク張り</a> ・ <a href="#">モザイクタイル張り</a>																																																																																																											
タイルの種類	工 法 (接着剤)																																																																																																											
内装タイル	・ <a href="#">内装壁タイル接着剤張り</a>																																																																																																											
外装タイル	・ <a href="#">外装壁タイル接着剤張り</a>																																																																																																											
内装タイル以外のユニ	・ <a href="#">外装壁タイル接着剤張り</a>																																																																																																											



項 目	特 記 事 項	備 考	頁
	ットタイル	<a href="#">JIS A 5548</a> (セラミックタイル張り内装用有機系接着剤)	

7章 塗装改修工事

項目	特記事項	備考	頁																																	
	<b>7章 塗装改修工事</b>																																			
1 <a href="#">一般事項</a>	※屋内に使用する塗料及び仕上塗材のホルムアルデヒド放散量は、F☆☆☆☆規格品とする。又、トルエンやキシレンの発生の原因となる有機溶剤の含有の少ないものとする。		239																																	
2 <a href="#">塗装面の下地調整</a>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>塗装面の種類</th> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><a href="#">木部</a> (下記仕上げを除く)</td> <td>・ RA 種 ※RB 種 (不透明塗料塗りの場合) ・ RC 種</td> <td>※A 種 (不透明塗料塗りの場合) ※B 種 (透明塗料塗りの場合)</td> </tr> <tr> <td><a href="#">ピグメントステイン塗り</a></td> <td>※RB 種</td> <td>※B 種</td> </tr> <tr> <td><a href="#">鉄鋼面</a> (下記仕上げを除く)</td> <td>・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種</td> <td>・ A 種 ・ B 種 ※C 種</td> </tr> <tr> <td>耐候性塗料塗り</td> <td>※仕上げが A 種の場合は RA 種、B 種の場合は RB 種、C 種の場合は RC 種</td> <td>※B 種</td> </tr> <tr> <td><a href="#">亜鉛めっき鋼面</a> (下記仕上げを除く)</td> <td>・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種</td> <td>・ A 種 ・ B 種 ※A 種 (鋼製建具等)</td> </tr> <tr> <td>耐候性塗料塗り</td> <td>※仕上げが A 種の場合は RA 種、B 種の場合は RB 種、C 種の場合は RC 種</td> <td>※A 種</td> </tr> <tr> <td><a href="#">モルタル面及びプラスター面</a></td> <td>・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種</td> <td>・ A 種 ・ B 種</td> </tr> <tr> <td><a href="#">コンクリート面、ALCパネル面及び押し成形セメント板面</a> (下記仕上げを除く)</td> <td>・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種</td> <td>※A 種 (ALC パネル面) ※B 種</td> </tr> <tr> <td><a href="#">耐候性塗料塗り</a></td> <td>※仕上げが A-1、B-1、C-1 種の場合は RB 種、A-2、B-2、C-2 種の場合は RC 種</td> <td>※A 種 (ALC パネル面を除く)</td> </tr> <tr> <td><a href="#">せっこうボード面及びその他ボード面</a></td> <td>・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種</td> <td>・ A 種 ・ B 種 継目処理工法の場合 ※A 種</td> </tr> </tbody> </table> <p>※鉛含有塗膜の下地調整を行う場合は、<a href="#">鉛中毒予防規則</a>等関連法令を順守し、飛散防止措置及び暴露対策を講じること。</p>	塗装面の種類	塗替え	新規	<a href="#">木部</a> (下記仕上げを除く)	・ RA 種 ※RB 種 (不透明塗料塗りの場合) ・ RC 種	※A 種 (不透明塗料塗りの場合) ※B 種 (透明塗料塗りの場合)	<a href="#">ピグメントステイン塗り</a>	※RB 種	※B 種	<a href="#">鉄鋼面</a> (下記仕上げを除く)	・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種	・ A 種 ・ B 種 ※C 種	耐候性塗料塗り	※仕上げが A 種の場合は RA 種、B 種の場合は RB 種、C 種の場合は RC 種	※B 種	<a href="#">亜鉛めっき鋼面</a> (下記仕上げを除く)	・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種	・ A 種 ・ B 種 ※A 種 (鋼製建具等)	耐候性塗料塗り	※仕上げが A 種の場合は RA 種、B 種の場合は RB 種、C 種の場合は RC 種	※A 種	<a href="#">モルタル面及びプラスター面</a>	・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種	・ A 種 ・ B 種	<a href="#">コンクリート面、ALCパネル面及び押し成形セメント板面</a> (下記仕上げを除く)	・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種	※A 種 (ALC パネル面) ※B 種	<a href="#">耐候性塗料塗り</a>	※仕上げが A-1、B-1、C-1 種の場合は RB 種、A-2、B-2、C-2 種の場合は RC 種	※A 種 (ALC パネル面を除く)	<a href="#">せっこうボード面及びその他ボード面</a>	・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種	・ A 種 ・ B 種 継目処理工法の場合 ※A 種		241 250 243 251 244 251 244 251 245 252 246 253 249 255
塗装面の種類	塗替え	新規																																		
<a href="#">木部</a> (下記仕上げを除く)	・ RA 種 ※RB 種 (不透明塗料塗りの場合) ・ RC 種	※A 種 (不透明塗料塗りの場合) ※B 種 (透明塗料塗りの場合)																																		
<a href="#">ピグメントステイン塗り</a>	※RB 種	※B 種																																		
<a href="#">鉄鋼面</a> (下記仕上げを除く)	・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種	・ A 種 ・ B 種 ※C 種																																		
耐候性塗料塗り	※仕上げが A 種の場合は RA 種、B 種の場合は RB 種、C 種の場合は RC 種	※B 種																																		
<a href="#">亜鉛めっき鋼面</a> (下記仕上げを除く)	・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種	・ A 種 ・ B 種 ※A 種 (鋼製建具等)																																		
耐候性塗料塗り	※仕上げが A 種の場合は RA 種、B 種の場合は RB 種、C 種の場合は RC 種	※A 種																																		
<a href="#">モルタル面及びプラスター面</a>	・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種	・ A 種 ・ B 種																																		
<a href="#">コンクリート面、ALCパネル面及び押し成形セメント板面</a> (下記仕上げを除く)	・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種	※A 種 (ALC パネル面) ※B 種																																		
<a href="#">耐候性塗料塗り</a>	※仕上げが A-1、B-1、C-1 種の場合は RB 種、A-2、B-2、C-2 種の場合は RC 種	※A 種 (ALC パネル面を除く)																																		
<a href="#">せっこうボード面及びその他ボード面</a>	・ RA 種 ※RB 種 ・ RC 種	・ A 種 ・ B 種 継目処理工法の場合 ※A 種																																		
3 <a href="#">塗装面の素地ごしらえ</a>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>塗装面の種類</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td><a href="#">木部</a></td> <td>・ A 種 ・ B 種</td> </tr> <tr> <td><a href="#">鉄鋼面</a></td> <td>・ A 種 ・ B 種 ※C 種 耐候性塗料塗りの場合 ※B 種</td> </tr> <tr> <td><a href="#">亜鉛めっき鋼面</a></td> <td>・ A 種 ・ B 種</td> </tr> <tr> <td><a href="#">モルタル、せっこうプラスター</a></td> <td>・ A 種 ※B 種</td> </tr> <tr> <td><a href="#">コンクリート、ALCパネル</a></td> <td>・ A 種 ※B 種</td> </tr> <tr> <td><a href="#">押し成形セメント板</a></td> <td>・ A 種 ・ B 種</td> </tr> <tr> <td><a href="#">せっこうその他のボード</a></td> <td>継目処理工法の場合 ※A 種 ・ B 種 その他の場合 ・ A 種 ※B 種</td> </tr> </tbody> </table>	塗装面の種類	種別	<a href="#">木部</a>	・ A 種 ・ B 種	<a href="#">鉄鋼面</a>	・ A 種 ・ B 種 ※C 種 耐候性塗料塗りの場合 ※B 種	<a href="#">亜鉛めっき鋼面</a>	・ A 種 ・ B 種	<a href="#">モルタル、せっこうプラスター</a>	・ A 種 ※B 種	<a href="#">コンクリート、ALCパネル</a>	・ A 種 ※B 種	<a href="#">押し成形セメント板</a>	・ A 種 ・ B 種	<a href="#">せっこうその他のボード</a>	継目処理工法の場合 ※A 種 ・ B 種 その他の場合 ・ A 種 ※B 種	コンクリート面に耐候性塗料塗りをを行う場合の素地ごしらはは <a href="#">表 7.3.6</a> による。	250 251 251 252 253 253 254 255																	
塗装面の種類	種別																																			
<a href="#">木部</a>	・ A 種 ・ B 種																																			
<a href="#">鉄鋼面</a>	・ A 種 ・ B 種 ※C 種 耐候性塗料塗りの場合 ※B 種																																			
<a href="#">亜鉛めっき鋼面</a>	・ A 種 ・ B 種																																			
<a href="#">モルタル、せっこうプラスター</a>	・ A 種 ※B 種																																			
<a href="#">コンクリート、ALCパネル</a>	・ A 種 ※B 種																																			
<a href="#">押し成形セメント板</a>	・ A 種 ・ B 種																																			
<a href="#">せっこうその他のボード</a>	継目処理工法の場合 ※A 種 ・ B 種 その他の場合 ・ A 種 ※B 種																																			
4 <a href="#">錆止め塗料の種類</a>	<p>鉄鋼面</p> <p>SOP 塗りの場合 ※A 種</p> <p>DP 塗りの場合 ※新規 1回目 C種、2・3回目 D種 ※塗替え (下地調整 RA 種) 1回目 C種、2・3回目 D種 ※塗替え (下地調整 RB・RC 種) E種</p> <p>EP-G 塗りの場合</p>		256																																	

項目	特記事項	備考	頁																														
5 錆止め塗料塗り	<p>・A種 ※B種 ( )</p> <p>亜鉛めっき鋼面 ※A種 ・B種</p> <p>※EP-G塗りの場合はC種</p> <p>※DP塗りの場合はB種</p>		257																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>塗装面の種類</th> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鉄鋼面</td> <td>・A種 ・B種 ※C種</td> <td>※A種 (見え掛り部分) ※B種 (見え隠れ部分)</td> </tr> <tr> <td>耐候性塗料塗り</td> <td>※下地調整がRA種の場合はA種、RB種の場合はB種、RC種の場合はC種</td> <td>※A種</td> </tr> <tr> <td>亜鉛めっき鋼面</td> <td>・A種 ・B種 ※C種</td> <td>※A種 (鋼製建具等) ・B種 ※C種 (EP-G塗り)</td> </tr> <tr> <td>耐候性塗料塗り</td> <td colspan="2">※改修標準仕様 表 7.4.6 による</td> </tr> </tbody> </table>	塗装面の種類	塗替え	新規	鉄鋼面	・A種 ・B種 ※C種	※A種 (見え掛り部分) ※B種 (見え隠れ部分)	耐候性塗料塗り	※下地調整がRA種の場合はA種、RB種の場合はB種、RC種の場合はC種	※A種	亜鉛めっき鋼面	・A種 ・B種 ※C種	※A種 (鋼製建具等) ・B種 ※C種 (EP-G塗り)	耐候性塗料塗り	※改修標準仕様 表 7.4.6 による			257															
	塗装面の種類	塗替え	新規																														
	鉄鋼面	・A種 ・B種 ※C種	※A種 (見え掛り部分) ※B種 (見え隠れ部分)																														
	耐候性塗料塗り	※下地調整がRA種の場合はA種、RB種の場合はB種、RC種の場合はC種	※A種																														
亜鉛めっき鋼面	・A種 ・B種 ※C種	※A種 (鋼製建具等) ・B種 ※C種 (EP-G塗り)																															
耐候性塗料塗り	※改修標準仕様 表 7.4.6 による																																
			258																														
			258																														
			258																														
6 各種塗装仕上げ	<p>各塗装の種類 ( ) は記号を示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>塗装の種類</th> <th>塗替え</th> <th>新規</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)</li> <li>木部</li> <li>鉄鋼面</li> <li>亜鉛めっき鋼面、鋼製建具</li> </ul> </td> <td> <p>塗料の種類</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>※A種 (鋼製建具) ※B種 (その他) ・C種</p> </td> <td> <p>※1種 ・2種</p> <p>※A種(屋外)※B種(屋内) ・C種 (注)</p> <p>・A種 ・B種</p> <p>・A種 ※B種</p> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>クリヤラッカー塗り (CL)</li> </ul> </td> <td>・A種 ※B種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)</li> </ul> </td> <td>・A種 ※B種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>耐候性塗料塗り (DP)</li> <li>鉄鋼面、亜鉛めっき鋼面</li> <li>コンクリート面等</li> </ul> </td> <td> <p>上塗り塗料の等級</p> <p>・A種 ・B種 ・C種</p> <p>・A-1種 ・A-2種</p> <p>・B-1種 ・B-2種</p> <p>・C-1種 ・C-2種</p> </td> <td> <p>・1級 ・2級 ・3級</p> <p>※A種 ・B種 ・C種</p> <p>・A-1種</p> <p>・B-1種</p> <p>・C-1種</p> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)</li> <li>木部 (屋内)</li> <li>鉄鋼面 (屋内)</li> <li>亜鉛めっき鋼面 (屋内)</li> <li>上記以外</li> </ul> </td> <td> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> </td> <td> <p>※A種 ・B種 ・C種 (注)</p> <p>・A種 ・B種</p> <p>・A種 ・B種</p> <p>・A種 ・B種</p> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)</li> </ul> </td> <td>・A種 ※B種 ・C種</td> <td>・A種 ・B種</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ウレタン樹脂ワニス塗 (UC)</li> </ul> </td> <td>・A種 ※B種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>ステイン塗り</li> </ul> </td> <td colspan="2">※表 7.12.1 による。</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外の木材保護塗料塗り (WP)</li> </ul> </td> <td>・A種 ※B種</td> <td>・A種 ※B種</td> </tr> </tbody> </table>	塗装の種類	塗替え	新規	<ul style="list-style-type: none"> <li>合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)</li> <li>木部</li> <li>鉄鋼面</li> <li>亜鉛めっき鋼面、鋼製建具</li> </ul>	<p>塗料の種類</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>※A種 (鋼製建具) ※B種 (その他) ・C種</p>	<p>※1種 ・2種</p> <p>※A種(屋外)※B種(屋内) ・C種 (注)</p> <p>・A種 ・B種</p> <p>・A種 ※B種</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリヤラッカー塗り (CL)</li> </ul>	・A種 ※B種	・A種 ※B種	<ul style="list-style-type: none"> <li>アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)</li> </ul>	・A種 ※B種	・A種 ※B種	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐候性塗料塗り (DP)</li> <li>鉄鋼面、亜鉛めっき鋼面</li> <li>コンクリート面等</li> </ul>	<p>上塗り塗料の等級</p> <p>・A種 ・B種 ・C種</p> <p>・A-1種 ・A-2種</p> <p>・B-1種 ・B-2種</p> <p>・C-1種 ・C-2種</p>	<p>・1級 ・2級 ・3級</p> <p>※A種 ・B種 ・C種</p> <p>・A-1種</p> <p>・B-1種</p> <p>・C-1種</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)</li> <li>木部 (屋内)</li> <li>鉄鋼面 (屋内)</li> <li>亜鉛めっき鋼面 (屋内)</li> <li>上記以外</li> </ul>	<p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p>	<p>※A種 ・B種 ・C種 (注)</p> <p>・A種 ・B種</p> <p>・A種 ・B種</p> <p>・A種 ・B種</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)</li> </ul>	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種	<ul style="list-style-type: none"> <li>ウレタン樹脂ワニス塗 (UC)</li> </ul>	・A種 ※B種	・A種 ※B種	<ul style="list-style-type: none"> <li>ステイン塗り</li> </ul>	※表 7.12.1 による。		<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外の木材保護塗料塗り (WP)</li> </ul>	・A種 ※B種	・A種 ※B種		261 261 262 262 263 264 265 265 266 267 268 269 270 270 271 272 273 273
塗装の種類	塗替え	新規																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>合成樹脂調合ペイント塗り (SOP)</li> <li>木部</li> <li>鉄鋼面</li> <li>亜鉛めっき鋼面、鋼製建具</li> </ul>	<p>塗料の種類</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>※A種 (鋼製建具) ※B種 (その他) ・C種</p>	<p>※1種 ・2種</p> <p>※A種(屋外)※B種(屋内) ・C種 (注)</p> <p>・A種 ・B種</p> <p>・A種 ※B種</p>																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>クリヤラッカー塗り (CL)</li> </ul>	・A種 ※B種	・A種 ※B種																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り (NAD)</li> </ul>	・A種 ※B種	・A種 ※B種																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>耐候性塗料塗り (DP)</li> <li>鉄鋼面、亜鉛めっき鋼面</li> <li>コンクリート面等</li> </ul>	<p>上塗り塗料の等級</p> <p>・A種 ・B種 ・C種</p> <p>・A-1種 ・A-2種</p> <p>・B-1種 ・B-2種</p> <p>・C-1種 ・C-2種</p>	<p>・1級 ・2級 ・3級</p> <p>※A種 ・B種 ・C種</p> <p>・A-1種</p> <p>・B-1種</p> <p>・C-1種</p>																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>つや有合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP-G)</li> <li>木部 (屋内)</li> <li>鉄鋼面 (屋内)</li> <li>亜鉛めっき鋼面 (屋内)</li> <li>上記以外</li> </ul>	<p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p> <p>・A種 ※B種 ・C種</p>	<p>※A種 ・B種 ・C種 (注)</p> <p>・A種 ・B種</p> <p>・A種 ・B種</p> <p>・A種 ・B種</p>																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>合成樹脂エマルジョンペイント塗り (EP)</li> </ul>	・A種 ※B種 ・C種	・A種 ・B種																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>ウレタン樹脂ワニス塗 (UC)</li> </ul>	・A種 ※B種	・A種 ※B種																															
<ul style="list-style-type: none"> <li>ステイン塗り</li> </ul>	※表 7.12.1 による。																																
<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外の木材保護塗料塗り (WP)</li> </ul>	・A種 ※B種	・A種 ※B種																															
7 その他の塗装	・																																

8章 耐震改修工事

項 目	特 記 事 項	備 考	頁																		
	<b>8章 耐震改修工事</b>																				
【1. 鉄筋】																					
1 <u>材 料</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">種 別</th> <th style="width: 50%;">形状・鉄筋径等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">・ 異形鉄筋</td> <td>・ SD295</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SD345</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 溶接金網</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		種 別	形状・鉄筋径等	・ 異形鉄筋	・ SD295		・ SD345		・ 溶接金網			SD295 はガス圧接してはならない。	280							
	種 別	形状・鉄筋径等																			
・ 異形鉄筋	・ SD295																				
	・ SD345																				
・ 溶接金網																					
2 <u>鉄筋の継手</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">接合方法</th> <th style="width: 60%;">施 工 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ ガス圧接継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 重ね継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 機械式継手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 溶接継手</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><u>重ね継手</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 先組み工法等</li> <li>・ 柱、梁の主筋の継手を同一箇所にする</li> </ul>	接合方法	施 工 箇 所	・ ガス圧接継手		・ 重ね継手		・ 機械式継手		・ 溶接継手			294								
接合方法	施 工 箇 所																				
・ ガス圧接継手																					
・ 重ね継手																					
・ 機械式継手																					
・ 溶接継手																					
3 <u>帯筋の種類と間隔</u>	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種 別</th> <th style="width: 70%;">間 隔</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ H 形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ W-I 形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ W-II 形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>※ W-III 形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ SP 形</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ 丸形</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 特殊な鉄筋継手のあき ( )</p>	種 別	間 隔	・ H 形		※ W-I 形		※ W-II 形		※ W-III 形		・ SP 形		・ 丸形			295				
種 別	間 隔																				
・ H 形																					
※ W-I 形																					
※ W-II 形																					
※ W-III 形																					
・ SP 形																					
・ 丸形																					
4 <u>鉄筋のかぶり厚さ及び間隔</u>	<p>軽量コンクリートの場合のかぶり厚さ（土に接する部分）</p> <p>柱、梁、スラブ、壁 ・</p> <p>基礎、擁壁、耐圧スラブ ・</p> <p>耐久性上不利な箇所（塩害等）のかぶり厚さ</p> <p>・ 図示 ・</p> <p>特殊な鉄筋継手のあき寸法</p> <p>・</p>		299																		
5 <u>壁の配筋</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定着長さ ( )</li> <li>・ 壁筋の配筋 ( )</li> <li>・ シアコネクタの種類、径、長さ、彫込み深さ、間隔 ( )</li> <li>・ 壁の配筋 ※図示</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種 別</th> <th style="width: 70%;">使 用 箇 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ W10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ W12</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ W15A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ W15B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ W18A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ W18B</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ W20A</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・ W20B</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種 別	使 用 箇 所	・ W10		・ W12		・ W15A		・ W15B		・ W18A		・ W18B		・ W20A		・ W20B			300
種 別	使 用 箇 所																				
・ W10																					
・ W12																					
・ W15A																					
・ W15B																					
・ W18A																					
・ W18B																					
・ W20A																					
・ W20B																					
6 <u>壁の補強</u>	<p>壁開口部の補強筋</p> <p>※図示</p>		300																		

項目	特記事項	備考	頁																				
7 <a href="#">圧接完了後の試験</a>	試験方法 ・行う（※超音波探傷試験）		302																				
【2. コンクリート】																							
1 <a href="#">コンクリートの種類及び設計基準強度</a>	普通コンクリート <table border="1" data-bbox="363 432 1161 667"> <thead> <tr> <th>設計基準強度 (Fc) (N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ 18</td><td></td></tr> <tr><td>・ 21</td><td></td></tr> <tr><td>・ 24</td><td></td></tr> <tr><td>・ 27</td><td></td></tr> <tr><td>・</td><td></td></tr> </tbody> </table> 軽量コンクリート <table border="1" data-bbox="363 723 1161 902"> <thead> <tr> <th>設計基準強度 (Fc) (N/mm<sup>2</sup>)</th> <th>適用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ 18</td><td></td></tr> <tr><td>・ 21</td><td></td></tr> <tr><td>・</td><td></td></tr> </tbody> </table>	設計基準強度 (Fc) (N/mm <sup>2</sup> )	適用箇所	・ 18		・ 21		・ 24		・ 27		・		設計基準強度 (Fc) (N/mm <sup>2</sup> )	適用箇所	・ 18		・ 21		・			277
設計基準強度 (Fc) (N/mm <sup>2</sup> )	適用箇所																						
・ 18																							
・ 21																							
・ 24																							
・ 27																							
・																							
設計基準強度 (Fc) (N/mm <sup>2</sup> )	適用箇所																						
・ 18																							
・ 21																							
・																							
2 <a href="#">コンクリートの種別</a>	※I類 ・	配合設計及び品質管理等を適切に施工できる工場（ <a href="#">全国品質管理監査会議</a> の策定した統一監査基準に基づく <a href="#">監査に合格した工場等</a> ）から選定する。	276																				
3 <a href="#">コンクリートのスランプ</a>	※18cm ・ cm 改修標準仕様書 8.6.2 による		277																				
4 <a href="#">仕上がり</a>	打放し仕上げの種別 合板せき板を用いる場合 <table border="1" data-bbox="363 1350 1189 1485"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ A 種</td><td></td></tr> <tr><td>・ B 種</td><td></td></tr> <tr><td>・ C 種</td><td></td></tr> </tbody> </table> コンクリートの仕上りの平坦さ <table border="1" data-bbox="363 1552 1189 1686"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>・ a 種</td><td></td></tr> <tr><td>・ b 種</td><td></td></tr> <tr><td>・ c 種</td><td></td></tr> </tbody> </table>		種別	施工箇所	・ A 種		・ B 種		・ C 種		種別	施工箇所	・ a 種		・ b 種		・ c 種						
種別	施工箇所																						
・ A 種																							
・ B 種																							
・ C 種																							
種別	施工箇所																						
・ a 種																							
・ b 種																							
・ c 種																							
5 <a href="#">普通コンクリートの材料</a>	セメントの種類 ※普通ポルトランドセメント（下記以外） ・混合セメント A 種 ・高炉セメント B 種（基礎、地中梁、 ） （注）グリーン購入法に基づき、工事毎の特性、必要とされる強度や耐久性、コスト等に留意した上での採用を推進する。ただし、補正にて予想平均気温が 5℃未満の場合は全て普通ポルトランドセメントとする。		281																				
	骨材の品質 ・アルカリシリカ反応性による区分 ※A ・ B	B の場合は監督員の承諾を受ける。	282																				
	混和材料 混和剤	<a href="#">JIS A 6204</a> によ	283																				

項目	特記事項	備考	頁
6 構造体強度補正	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AE ・AE 減水剤 ・高性能 AE 減水剤 ・</li> <li>混和材</li> <li>・フライアッシュ（・I 種 ・II 種 ・IV 種）</li> </ul> 気温によるコンクリート強度の補正 ※表 8.2.4 及び補足標準仕様書 表 6.16.1 による補正	る  参考： <a href="#">日本フライアッシュ協会</a>	補
7 材料試験	コンクリート及びコンクリート用材料の試験 ※行う ・行わない		
8 軽量コンクリート	スランプ ※21cm 以下 ・		
9 <a href="#">型枠の材料</a>	せき板の材料 ※①打放し仕上げの場合は、表 8.1.3 のコンクリート表面の仕上がり程度に見合ったものとする。 ※②その他の場合は「 <a href="#">合板の日本農林規格</a> 」の「 <a href="#">コンクリート型枠用合板の規格</a> 」による B-C 又は所要の品質を確保できるものとする。 ・合板の厚さ ※厚さ 12mm ・ スリーブの材質 ・鋼管 ・硬質塩化ビニル管 ・溶融亜鉛めっき鋼板 ・つば付鋼管 ・紙チューブ	監督員の承諾を受ける。  硬質塩化ビニル管は防火区画に使用不可	286
10 <a href="#">型枠工事</a>	型枠の加工組立て ・シアコネクターをセパレーターとして使用する		311
11 エコセメントを用いた場合	適用の範囲 ※軽量コンクリート、寒中コンクリート及びマスコンクリート、流動化コンクリート、高強度コンクリートには適用しない。 骨材の種類 ・ ・再生骨材 H 湿潤養生期間 ・ 型枠の最小存置期間 ・		
【3. 鉄骨】			279
1 <a href="#">製作工場</a>	・S ・H ・M ・R ・J	<a href="#">(株)全国鉄骨評価機構</a> （認定グレード区分と適用範囲）	279
2 <a href="#">鉄骨製作工場における施工管理技術者</a>	・配置する ・配置しない		279
3 <a href="#">工作図</a>	※原寸図は必要に応じて作成する。  高力ボルト、普通ボルト及びアンカーボルトのゲージ、ピッチ、ヘリあき等 ※鉄骨工作標準図による又、同図面に記載なき事項は、国土交通大臣官房官庁営繕部「公共建築工事標準仕様書」又は「 <a href="#">建築構造設計基準及び同参考資料</a> 」による。		322

項目	特記事項	備考	頁																
4 <a href="#">鋼材の種類</a>	材質（種類の記号）	使用箇所		288															
	・ SS400																		
	・ SM490A																		
	・ STKR400																		
	・ BCR295																		
	・ SN400C																		
	・ SSC400																		
	・ SN400B																		
	・ SN490C																		
	・ SN490B																		
	鋼材の断面形状及び寸法の適用																		
	断面形状	寸法																	
	・																		
	・																		
	上記以外の鋼材の断面形状及び寸法の適用																		
	断面形状	寸法																	
	・																		
	・																		
5 <a href="#">材料試験等</a>	材料試験 ・ <a href="#">8.2.14 (3)</a> による試験 ・ 適用する ・ 適用しない		291																
6 <a href="#">高力ボルト</a>	※トルシア形高力ボルト（（一社）日本鋼構造協会規格 JSS II 09（構造用トルシア形高力ボルト・六角ナット・平座金のセット）により、建築基準法に基づき認定を受けたもの） ・ JIS 形の高力ボルト 2 種（F10T） ・ 溶融亜鉛めっき高力ボルト 2 種（F8T 相当） ねじの呼び（M ） 建築高力ボルト接合管理技術者 ・ 配置する ・ 配置しない 軸力確認試験 ・ 行う ・ 行わない すべり試験 ・ 行う（試験方法： ） ・ 行わない		288																
7 <a href="#">スタッド</a>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 15%;">径</th> <th style="width: 25%;">長さ</th> <th style="width: 55%;">使用箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>16 φ</td> <td>・ 80 ・ 100 ・ 120 ・ 150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>19 φ</td> <td>・ 80 ・ 100 ・ 120 ・ 150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>22 φ</td> <td>・ 100 ・ 120 ・ 150</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		径	長さ	使用箇所	・	16 φ	・ 80 ・ 100 ・ 120 ・ 150		・	19 φ	・ 80 ・ 100 ・ 120 ・ 150		・	22 φ	・ 100 ・ 120 ・ 150		<a href="#">JIS B 1198</a> （頭付きスタッド）による。	288
	径	長さ	使用箇所																
・	16 φ	・ 80 ・ 100 ・ 120 ・ 150																	
・	19 φ	・ 80 ・ 100 ・ 120 ・ 150																	
・	22 φ	・ 100 ・ 120 ・ 150																	
8 <a href="#">柱底均しモルタル</a>	※無収縮モルタル（8.2.12 (1) による）		290																
9 <a href="#">製作精度</a>	※（社）日本建築学会「建築工事標準仕様書 6 鉄骨工事（JASS6）付則 6 鉄骨精度検査基準」による ・ 図示		323																
10 <a href="#">仮組</a>	・ 実施する		324																
11 <a href="#">溶接接合</a>	技能資格者		328																

項目	特記事項	備考	頁																								
	<p>※鋼製エンドタブに替えて代替タブを使用する場合は <a href="#">(一社)AW検定協会 技量検定試験</a> の有資格者を配置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>以下について <a href="#">(一社)AW検定協会 技量検定試験</a> の有資格者を配置する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>工場溶接</li> <li>工事現場溶接</li> <li>ロボットオペレーター</li> </ul> </li> </ul> <p>準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開先の形状 ( )</li> </ul> <p>溶接施工</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>鋼製エンドタブの切断 適用箇所及び切断範囲 ( )</li> <li>低応力高サイクル疲労を受ける部位 ( )</li> </ul> <p>溶接部の余盛</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※JASS6 付則 6 鉄骨精度検査基準付表 3 による</li> </ul> <p>スカラップの形状</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改良型スカラップ ・ ノンスカラップ ・</li> </ul>		328 330																								
12 <a href="#">溶接部の試験</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外観試験方法 ( )</li> </ul> <p>完全溶込み溶接部の超音波探傷試験 (工場溶接の場合) ※適用する ・ 適用しない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製作工場の社内検査 ※行う ・ 行わない 全数検査を行い、試験結果報告書を提出する。</li> <li>外部機関による検査 ※行う ・ 行わない AOQL ※4% ・ 2.5% 検査水準 ※第 6 水準 ・ 全数</li> </ul> <p>(工事現場溶接の場合) ※適用する ・ 適用しない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外部機関による検査 ※行う ・ 行わない ※全数検査</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>放射線試験を行う</li> <li>エンドタブを用いたマクロ試験を行う</li> </ul>	<a href="#">建設省告示第 1464 号</a> (鉄骨造の継手又は仕口の構造方法を定める件)	322																								
13 <a href="#">錆止め塗装</a>	<p>耐火被覆材の接着する面の塗装範囲 ※図示</p> <p>耐火被覆材の接着する面の塗装の種別</p> <ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul> <p>耐火被覆材の接着する面以外の塗装範囲 ※図示</p> <p>※鉄骨鉄筋コンクリート造の鋼製スリーブ(鉄骨に溶接されたもの)の内面は、<a href="#">改修工事標準仕様書表 7.3.2</a> の A 種とする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>		335																								
14 <a href="#">鉄骨ブレース</a>	<p>既存構造体との取合い部の割裂補強筋の仕様</p> <ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul> <p>ブレース設置後の仕上げ ※図示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li></li> </ul>		343																								
15 <a href="#">耐火被覆材</a>	<table border="1" data-bbox="363 1727 1193 1928"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材料</th> <th>工法</th> <th>耐火性能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ラス張りモルタル塗り</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・耐火材吹付け</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・耐火板張り</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・耐火材巻付け</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・耐火塗料</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>かさ比重試験 ・ 行う ・ 行わない</p>	種類	材料	工法	耐火性能	・ラス張りモルタル塗り				・耐火材吹付け				・耐火板張り				・耐火材巻付け				・耐火塗料				<p>建築基準法に基づき認定されたもの。</p> <p>耐火塗料は膜厚計(電磁式)による測定を行う。</p>	336
種類	材料	工法	耐火性能																								
・ラス張りモルタル塗り																											
・耐火材吹付け																											
・耐火板張り																											
・耐火材巻付け																											
・耐火塗料																											
16 <a href="#">溶融亜鉛めっき 高力ボルト接合</a>	<p>摩擦面の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ブラスト処理</li> <li>ブラスト処理以外</li> </ul>	<p>すべり係数値が 0.4 以上確保できる処理を施すこ</p>	340																								



項目	特記事項	備考	頁
	<p>処理方法 ( )</p> <p>すべり耐力等の確認方法 ( )</p>	と。	
【4. <a href="#">現場打ち鉄筋コンクリート壁の増設</a> 】	<p>既存仕上げの撤去範囲</p> <p>※本工事に支障となる最小限の範囲を撤去し、既存構造体を露出させる。</p> <p>・ 図示</p> <p>工事に支障となる設備機器、配管等の撤去及び移設</p> <p>・ 図示</p> <p>既存構造体の撤去範囲</p> <p>・ 図示</p> <p>はつりだし鉄筋及び鉄骨の処置</p> <p>・ 図示</p> <p>既存部分の処理（打継ぎ面）</p> <p>目荒らしの程度</p> <p>既存構造体との取合い部の割裂補強筋の仕様</p> <p>・</p> <p>打込みの工法</p> <p>・ 流込み工法 ・ 圧入工法</p> <p>既存構造体と増設壁との取合いの処理方法</p> <p>※改修工事標準仕様書 8.19.9</p> <p>増設壁工事後の仕上げ</p> <p>・ 図示</p>	図示以外は監督員と協議する。	341 341 341 341 341 342 342 343
【5. <a href="#">柱補強工事</a> 】	<p>溶接金網巻き工法及び溶接閉鎖フープ巻き工法</p> <p>型枠の組立て及び取外し</p> <p>・ 柱頭及び柱脚に隙間を設ける。</p> <p>打込むコンクリート又はグラウト材の厚さ</p> <p>※6cm 以上</p> <p>コンクリート及び構造体モルタルの打込み工法</p> <p>・ 流込み工法 ・ 圧入工法</p> <p>鋼板巻き工法及び帯板巻き付け工法</p> <p>鋼板等の加工</p> <p>・ 柱頭及び柱脚に隙間を設ける。</p> <p>連続繊維補強工法</p> <p>下地処理</p> <p>ひび割れ部の改修工法</p> <p>※樹脂注入工法 ・ U カットシール材充填工法 ・ シール工法</p> <p>面取りの大きさ ・ 図示</p> <p>強度試験</p> <p>・ 引張強度試験（試験数量）</p> <p>・ 付着強度試験（試験数量）</p> <p>補強工事後の仕上げ ・ 図示</p>		345 345 346 346 348
【6. <a href="#">連続繊維シート及び含浸用接着剤</a> 】	<p>連続繊維補強材</p> <p>・ 材料 ( )</p> <p>・ 工法 ( )</p> <p>・ 引張強度 ( )</p> <p>・ ヤング係数 ( )</p>		348
【7. <a href="#">耐震スリット新設工事</a> 】	<p>耐震スリット ・ 図示 (幅： 深さ： )</p> <p>充填材</p> <p>耐火材の使用箇所及び仕様 ・ 図示</p> <p>遮音材の使用箇所及び仕様 ・ 図示</p> <p>既存部分の撤去部の補修</p> <p>※撤去材と同一材 ・ 図示</p>		348
【8. <a href="#">構造体用モル</a> 】	モルタルの圧縮強度及びフロー値		286

項目	特記事項	備考	頁								
<p><a href="#">タル</a>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 強度</li> <li>・ 施工</li> </ul>										
<p>【9. <a href="#">あと施工アンカー</a>】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 金属系アンカー                             <ul style="list-style-type: none"> <li>引張耐力 KN/本</li> <li>せん断耐力 KN/本</li> <li>セット方式 ※本体打込み式改良型</li> </ul> </li> </ul>		280								
	<table border="1"> <tr> <td>金属系アンカーの径及び埋込み長さ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンカーの径</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>埋込み長さ</td> <td>・</td> </tr> </table>	金属系アンカーの径及び埋込み長さ		アンカーの径	・	埋込み長さ	・				
金属系アンカーの径及び埋込み長さ											
アンカーの径	・										
埋込み長さ	・										
	<table border="1"> <tr> <td>接合筋の種類、径及び長さ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>径</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>長さ</td> <td>・</td> </tr> </table>	接合筋の種類、径及び長さ		種類	・	径	・	長さ	・		
接合筋の種類、径及び長さ											
種類	・										
径	・										
長さ	・										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 接着系アンカー                             <ul style="list-style-type: none"> <li>引張耐力 KN/本</li> <li>せん断耐力 KN/本</li> <li>アンカーの種類 ※カプセル方式回転・打撃式</li> </ul> </li> </ul>		280								
	<table border="1"> <tr> <td>アンカー筋の径、埋込み長さ及び種類</td> <td></td> </tr> <tr> <td>アンカー筋の径</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>埋込み長さ</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>※表 8.2.1 の異形棒鋼</td> </tr> </table>	アンカー筋の径、埋込み長さ及び種類		アンカー筋の径	・	埋込み長さ	・	種類	※表 8.2.1 の異形棒鋼		280
アンカー筋の径、埋込み長さ及び種類											
アンカー筋の径	・										
埋込み長さ	・										
種類	※表 8.2.1 の異形棒鋼										
	<p>アンカー筋の新設壁への定着長さ                      ※頭部ナット付はアンカー筋径の 20 倍以上、頭部ナット無しは 30 倍以上</p>										
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 性能確認試験 ・ 行う</li> <li>埋込み配管等の探査の範囲、方法</li> </ul> <table border="1"> <tr> <td>範囲</td> <td>・</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>・</td> </tr> </table>	範囲	・	方法	・		281				
範囲	・										
方法	・										
	<p>施工後確認検査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>※抜取試験</li> <li>確認強度 KN/本</li> </ul>		322								
<p>【10. 土工事及び地業工事】</p>	<p>1 <a href="#">既存杭の撤去等</a></p> <p>撤去範囲及び方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図示</li> </ul>		353								
<p>2 <a href="#">埋戻し及び盛土</a></p>	<p>種別及び工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A 種 ・ B 種 ・ C 種 ・ D 種</li> <li>・ 搬入まさ土（砂れき等の混入のない良質なものとし、水締め、機器による締固めとする）</li> </ul>	<p>B 種または C 種は、良質土として認められない場合は監督員と協議による。埋戻しの際、地中梁等の鉄筋及びコンクリートを損傷する恐れのある場合は適切な養生を行う。</p>	354								
<p>3 <a href="#">建設発生土の処理</a></p>	<p>○処理方法は下記のとおりとする</p> <p>※構外</p>										

項目	特記事項				備考	頁		
<p>4 <a href="#">山留め</a></p>	指定処分地	問合せ先	電話	備考	<p>詳細は監督員の指示による。</p>	<p>355</p>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポートアイランド沖 (神戸空港島)</li> </ul>	神戸空港島料金所	302-6322					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・布施畑環境センター</li> </ul>	布施畑環境センター管理事務所	974-2411					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淡河環境センター</li> </ul>	淡河環境センター管理事務所	959-0715					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構内再利用 ( )</li> <li>・他現場に搬入 ( )</li> </ul>							
	<p>○請負人は、建設発生土を<a href="#">再生資源利用計画</a>に記載した搬出先へ搬出したときは、速やかに搬出先の管理者（搬出先が工事現場の場合、当該工事現場の元請業者等）に受領書（電磁的記録も可）の交付を求め、受領書に記載された搬出先の名称及び所在地が<a href="#">再生資源利用計画</a>と一致することを確認するとともに、受領書又はその写しを保存（建設工事の完了日から5年を経過する日まで）すること。</p>							
	<p>○請負人は、建設発生土を<a href="#">再生資源利用計画</a>に記載した搬入元から搬入したときは、搬入元の管理者（搬入元が工事現場の場合、当該工事現場の元請業者等）に対し、速やかに受領書を交付すること。</p>							
	<p>○搬出元と搬出先が同一の者である場合には、搬出先に搬出したことを証する書面（土砂搬出及び受領証明書）を作成し受領書と見なす。</p>							
	<p>○搬出先から受領書の交付が得られない場合においては、請負人は、あらかじめ搬出先の所在地や搬出量、搬出完了日を記録しておくこと。また、土砂搬出を他の者に委託して行う場合には、ダンプトラックごとの管理券や運行記録など搬出を証する書類を保存しておくこと</p>							
	<p>○請負人が建設現場等からの土砂搬出を他の者に委託しようとするときは、適正な搬出先に搬出されるよう、委託を受けた搬出者に対して作成した<a href="#">再生資源利用計画</a>および確認結果を通知すること。なお、搬出先側がトラック運送事業者に委託し搬出する場合には、請負人からの通知は要しない。</p>							
	<p>○請負人は、建設発生土を計画に記載した搬出先から他の搬出先へ搬出されたときは、速やかに、当該地の搬出先への搬出に関する書面（受領書と同じ事項）を作成し、建設工事の完了日から5年を経過する日まで保存すること。建設発生土が更に他の搬出先へ搬出されたときも同様とする。（神戸市管理の処分地（※）または国土交通省のストックヤード運営事業者登録簿に登録されたストックヤードを除く。）</p>							
	<p>（※）神戸市管理の処分地：ポートアイランド沖（神戸空港島）、淡河環境センター、布施畑環境センター</p>							
	<p>※土砂受領書の様式（市 HP）  <a href="https://www.city.kobe.lg.jp/a59714/business/todokede/kensetsukyoku/work/fukusann.html">https://www.city.kobe.lg.jp/a59714/business/todokede/kensetsukyoku/work/fukusann.html</a></p>							
	<p>山留めの存置  <ul style="list-style-type: none"> <li>・しない（抜き跡の処理 ( ) ・する</li> </ul> </p>							

項目	特記事項				備考	頁	
<p>5 <a href="#">既製コンクリート杭及び鋼杭地業の材料</a></p>		<p>種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既製コンクリート杭 (PHC 杭)</li> <li>外殻鋼管付きコンクリート杭 (SC 杭)</li> <li>プレストレスト鉄筋コンクリート杭 (PRC 杭)</li> <li><a href="#">鋼管杭</a></li> </ul>	<p>種別・規格 材質</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A 種</li> <li>B 種</li> <li>SSK400</li> <li>SSK490</li> </ul>	<p>継手の箇所数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>なし</li> <li>( ) 箇所</li> <li>なし</li> <li>( ) 箇所</li> <li>なし</li> <li>( ) 箇所</li> <li>なし</li> <li>( ) 箇所</li> </ul>	<p>先端部</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>閉そく</li> <li>開放</li> <li>拡底</li> </ul>		<p>22</p> <p>26</p>
<p>6 <a href="#">既製コンクリート杭及び鋼杭地業の工法等</a></p>	<p>長期設計支持力 ( KN/本)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特定埋込み杭工法 ( )</li> <li>セメントミルク工法 杭周固定液の調合 (m 当たり) ※セメント 400Kg : ベントナイト 50Kg : 水 848L を標準として現場状況に応じて割合を定める オーガー駆動装置 ・ D-60H ・ D-80H ・ D-120H 支持地盤への掘削深さ ※1.5m</li> <li>既製コンクリート杭の継手 ※アーク溶接 ・ 無溶接継手 (工法 : )</li> <li>鋼管杭の継手 ※アーク溶接</li> <li>鋼杭地業の継手溶接部の確認 ※<a href="#">標準仕様書 7.6.10</a>による</li> </ul>				<p>[設計変更の取扱] 施工手間の変更数量が設計数量の総延長の±3%以内の場合は、くい本体、くい頭処理以外については設計変更の対象としない。安定液と杭周固定液は原則として兼用する。</p>	<p>24</p> <p>22</p> <p>23</p> <p>25</p> <p>26</p> <p>95</p>	
<p>7 <a href="#">場所打ちコンクリート杭地業の工法等</a></p>	<p>帯筋の組立ての形 ※<a href="#">鉄筋コンクリート構造配筋標準図</a> (1) 図 6.4④による</p> <p>帯筋の組立ての割付け ※図示</p> <p>鉄筋の最小かぶり厚さ (mm) ・ 100 ・</p> <p>鉄筋かごの補強</p> <p>組み立てた鉄筋の節ごとの接手 ※重ね接手</p> <p>コンクリートの種別 ・ A 種 ・ B 種 セメント ※高炉セメント B 種</p> <p>工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オールケーシング&lt;ベント&gt;工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>表層ケーシング ( ) m</li> </ul> </li> <li>アースドリル工法</li> <li>リバース工法</li> </ul> <p>・ 場所打ち鋼管コンクリート杭 建築基準法に基づき国土交通大臣が認定した工法</p> <p>・ 拡底杭 建築基準法に基づき国土交通大臣が認定した工法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オールケーシング&lt;ベント&gt;工法 <ul style="list-style-type: none"> <li>表層ケーシング ( ) m</li> </ul> </li> </ul> <p>杭の孔壁の超音波測定器による確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行う</li> </ul>				<p>[設計変更の取扱] 下記 3 条件の全てに適合するものは、設計変更の対象としない。 (1) 変更くい長は設計くい長より各くいが 0.5m 以内の増減であること。 (2) 変更くい数は設計くい全数の 1/3 以内であること。 (3) 変更による金額の増減がくい打ち直接の 1% 以内であること。</p>	<p>27</p> <p>27</p> <p>27</p> <p>28</p> <p>28</p> <p>29</p> <p>30</p>	

項目	特記事項	備考	頁
8 <a href="#">杭の施工精度</a>	既製コンクリート杭及び鋼杭地業 水平方向ずれ ・ 100mm 以下 ・ 鉛直性 ※1/100 以下 場所打ちコンクリート杭地業 水平方向ずれ ・ 100mm 以下 ・ 鉛直性 ※1/100 以下	左記の値を超えたものについては、監督員の指示により杭の増打ち、構造体の補強など適切な処置をする。	
9 支持地盤	※構造図による		
10 <a href="#">試験杭</a>	※構造図による ・		356
11 <a href="#">載荷試験</a>	試験の種類 ・ くい載荷試験 ( ・ 鉛直 ・ 水平 ) ・ 平板載荷試験  載荷試験方法 ・ ※本特記及び図面等に記載なき事項は、国土交通省大臣官房営繕部「 <a href="#">敷地調査共通仕様書</a> 」最新版による。	試験結果報告書 1 部を監督員に提出する。	356
12 杭頭の処理	<a href="#">既製杭</a> ・ 手はつり工法 ・ ガス切断工法 ※機械式併用工法 ( 外圧方式、ダイヤモンドカッター方式等 ) <a href="#">場所打ちコンクリート杭</a> ・ はつり工法 ※薬液注入工法		
13 <a href="#">砂・砂利地業</a>	厚さ (mm) ※再生砕石 (RC-40 程度) ※60 ・		358
14 <a href="#">捨てコンクリート地業</a>	厚さ (mm) ※50 ・		358
15 六価クロム溶出試験	普通ポルトランドセメント、高炉セメント、セメント系改良材を使用した地盤改良、改良土再利用に際しては、 <a href="#">環境庁告示第 46 号</a> 溶出試験により六価クロムの溶出が土壤環境基準以下であることを確認し、試験結果を監督員に提出する。 ※ <a href="#">環境庁告示 46 号</a> 溶出試験対象・検体数 対象工事法 ( ) 検体数 ※配合設計段階 ( ) 検体	試験は工事施工者以外の第三者が行い、試験方法等の詳細は監督員の承諾を得る。  土層又は土質ごとに 1 検体とする。	



項目	特記事項	備考	頁
【5. 路床】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遮断層の適用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>材料 ※川砂、海砂又は良質な山砂</li> <li>・</li> <li>厚さ ・ mm</li> </ul> </li> <li>・凍上抑制層の適用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>材料 ・</li> <li>厚さ ・ mm</li> </ul> </li> <li>・フィルター層の厚さ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>車道部 ※150mm ・</li> <li>歩道部 ※50mm ・</li> </ul> </li> <li>・路床安定処理の適用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>添加材料・</li> <li>厚さ ※300mm ・</li> </ul> </li> <li>路床土の支持力比（CBR）試験                             <ul style="list-style-type: none"> <li>※行わない</li> <li>・行う（・乱した土 ・乱さない土）</li> </ul> </li> <li>路床締固度試験 ・行う ・行わない</li> <li>砂の粒度試験 ・行う ・行わない</li> <li>路盤の厚さ ※車道部 150mm ・</li> <li style="padding-left: 40px;">※歩道部 100mm ・</li> <li>路盤材料 ※再生材のクラッシュラン                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・砕石クラッシュラン又はクラッシュラン</li> <li>鉄鋼スラグ</li> </ul> </li> <li>路盤の締固度試験 ・行う ・行わない</li> <li>・</li> <li>アスファルト舗装の設計厚さ ※車道部 50mm                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・</li> <li>※歩道部 30mm</li> <li>・</li> </ul> </li> <li>アスファルト                             <ul style="list-style-type: none"> <li>車道部 ※ポリマー改質アスファルト I 型</li> <li>歩道部 ※ストレートアスファルト</li> <li>・</li> </ul> </li> <li>アスファルト混合物の抽出試験 ・行う ※行わない</li> </ul>	<p>クラッシュランは透水性の高いものとする。</p>	<p>371</p> <p>371</p> <p>371</p> <p>371</p> <p>372</p> <p>372</p> <p>372</p> <p>372</p> <p>373</p> <p>376</p>

10 章 ユニット及びその他工事

項 目	特 記 事 項	備 考	頁														
	<p><b>10 章 ユニット及びその他工事</b></p>																
1 一般事項	<p>※造付家具やユニット製品等で告示対象建材（<a href="#">一般共通事項 17 室内空気汚染対策</a>による）を使用する場合は、F☆☆☆☆規格品又は同等以上とする。</p> <p>※上記に使用する接着剤は、フタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、アセトアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。</p>																
2 <a href="#">階段滑り止め</a>	<p>材質 ※ステンレス製ゴムタイヤ入り幅 35mm</p> <p>形状、寸法 ※図示</p> <p>工法 ※接着工法 ・埋込み工法</p>		370														
3 <a href="#">階段手すり</a>	<p>笠木 ・ビニル製 ・造作用集成材</p> <p>受け材 ・スチール ・ステンレス</p>																
4 <a href="#">フリーアクセスフロア</a>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">施工箇所</th> <th style="width: 20%;">材 質</th> <th style="width: 15%;">寸 法</th> <th style="width: 15%;">耐荷重性能</th> <th style="width: 35%;">適用地震時水平力</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>・アルミダイカスト ・スチール</td> <td>・450 角 ・500 角</td> <td>・3000N ・5000N</td> <td>・0.6G ・1.0G</td> </tr> </tbody> </table> <p>表面仕上げ材 ・帯電防止ビニル床タイル ・タイルカーペット</p> <p>・帯電防止性能 ( )</p> <p>・漏えい抵抗 ( )</p>	施工箇所	材 質	寸 法	耐荷重性能	適用地震時水平力		・アルミダイカスト ・スチール	・450 角 ・500 角	・3000N ・5000N	・0.6G ・1.0G		367				
施工箇所	材 質	寸 法	耐荷重性能	適用地震時水平力													
	・アルミダイカスト ・スチール	・450 角 ・500 角	・3000N ・5000N	・0.6G ・1.0G													
5 <a href="#">可動間仕切</a> ( <a href="#">JIS A 6512</a> )	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 25%;">構造形式による種類</td> <td style="width: 35%;">・SI・SE・PP・SP</td> <td style="width: 40%;">・密閉形 ・開放形 ・自立形</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">構成材の種類</td> <td>・一般パネル ・出入口付パネル ・出入口以外の開口部パネル</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・AL・ST・E</td> <td>・w ・st</td> </tr> <tr> <td>遮音性</td> <td colspan="2">・15 ・30 ・36</td> </tr> </tbody> </table> <p>パネル表面仕上げ ( )</p> <p>形状・寸法 ※図示</p>	構造形式による種類	・SI・SE・PP・SP	・密閉形 ・開放形 ・自立形	構成材の種類	・一般パネル ・出入口付パネル ・出入口以外の開口部パネル		・AL・ST・E	・w ・st	遮音性	・15 ・30 ・36			368			
構造形式による種類	・SI・SE・PP・SP	・密閉形 ・開放形 ・自立形															
構成材の種類	・一般パネル ・出入口付パネル ・出入口以外の開口部パネル																
	・AL・ST・E	・w ・st															
遮音性	・15 ・30 ・36																
6 <a href="#">移動間仕切</a>	<p>パネルの操作方法による種類 ・手動式 ・電動式 ・部分電動式</p> <p>パネル表面材の材質、仕上げ ( )</p> <p>パネル圧接装置の操作方法 ( )</p> <p>遮音性 ・36dB 未満 ・36dB 以上</p> <p>ハンガーレール取付け下地の補強 ※取付け全重量の 5 倍以上の荷重に対して、使用上支障のない耐力及び変形量となるように補強する。</p>		369														
7 <a href="#">トイレブース</a>	<p>材質 ・メラミン樹脂系化粧板 ・ポリエステル樹脂系化粧板</p> <p>脚部の種類 ※幅木型 ・足金物型</p>		370														
8 <a href="#">手すり及びタラップ</a>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">種 類</th> <th style="width: 30%;">材 種</th> <th style="width: 40%;">表面処理の種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>手すり</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">・</td> <td rowspan="2">タラップ</td> <td>・鋼</td> <td>亜鉛めっきの場合 ※<a href="#">標仕 14.2.2</a>の C 種</td> </tr> <tr> <td>・ステンレス鋼</td> <td>※No.2B</td> </tr> </tbody> </table>		種 類	材 種	表面処理の種別	・	手すり			・	タラップ	・鋼	亜鉛めっきの場合 ※ <a href="#">標仕 14.2.2</a> の C 種	・ステンレス鋼	※No.2B		370 371
	種 類	材 種	表面処理の種別														
・	手すり																
・	タラップ	・鋼	亜鉛めっきの場合 ※ <a href="#">標仕 14.2.2</a> の C 種														
		・ステンレス鋼	※No.2B														



項目	特記事項	備考	頁															
9 カーテン・ブラインドボックス	材種 ・木製 ・スチール製 ・アルミ製 ボックスの種類 ・カーテン ・ブラインド ・スクリーン																	
10 <a href="#">ブラインド</a>	<table border="1"> <tr> <td>形式</td> <td>・横型ブラインド</td> <td>・縦型ブラインド</td> </tr> <tr> <td>スラットの材種</td> <td>・アルミニウム合金</td> <td>・アルミスラット ・クロススラット</td> </tr> <tr> <td>開閉方式、操作方法</td> <td>※ギヤ式 ・コード式</td> <td>※2本操作コード方式</td> </tr> <tr> <td>スラット成型幅 (mm)</td> <td>・25 ・35 ・50</td> <td>・100 ・80</td> </tr> </table>	形式	・横型ブラインド	・縦型ブラインド	スラットの材種	・アルミニウム合金	・アルミスラット ・クロススラット	開閉方式、操作方法	※ギヤ式 ・コード式	※2本操作コード方式	スラット成型幅 (mm)	・25 ・35 ・50	・100 ・80		372			
形式	・横型ブラインド	・縦型ブラインド																
スラットの材種	・アルミニウム合金	・アルミスラット ・クロススラット																
開閉方式、操作方法	※ギヤ式 ・コード式	※2本操作コード方式																
スラット成型幅 (mm)	・25 ・35 ・50	・100 ・80																
11 <a href="#">ロールスクリーン</a>	操作方式 ・スプリング式 ・チェーン式 ・電動式 材種、品質等 ・ガラス繊維製 ・合成・天然繊維製 ・木製 取付け巾、高さ ※図示		372															
12 <a href="#">カーテン</a>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>生地</th> <th>ひだの種類</th> <th>形式</th> <th>引分装置</th> <th>施工箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・</td> <td>・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ、片ひだ</td> <td>・片引 ・引分</td> <td>・有 ・無</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ、片ひだ</td> <td>・片引 ・引分</td> <td>・有 ・無</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>暗幕用カーテンの両端、上部及び召合せの重なり ※300mm 以上</p>	生地	ひだの種類	形式	引分装置	施工箇所	・	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ、片ひだ	・片引 ・引分	・有 ・無		・	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ、片ひだ	・片引 ・引分	・有 ・無			373
生地	ひだの種類	形式	引分装置	施工箇所														
・	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ、片ひだ	・片引 ・引分	・有 ・無															
・	・つまみひだ ・箱ひだ、片ひだ ・プレーンひだ、片ひだ	・片引 ・引分	・有 ・無															
13 <a href="#">カーテンレール</a> ( <a href="#">JIS A 4802</a> )	レール ・シングル ・ダブル <table border="1"> <thead> <tr> <th>レール、ブラケット強さ区分</th> <th>レール材料区分</th> <th>レール仕上</th> <th>形状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>※10-90 ・10-60</td> <td>※AS ・AP ・SUS ・S</td> <td>※アルマイト ・</td> <td>・角形 ・</td> </tr> </tbody> </table>	レール、ブラケット強さ区分	レール材料区分	レール仕上	形状	※10-90 ・10-60	※AS ・AP ・SUS ・S	※アルマイト ・	・角形 ・		373							
レール、ブラケット強さ区分	レール材料区分	レール仕上	形状															
※10-90 ・10-60	※AS ・AP ・SUS ・S	※アルマイト ・	・角形 ・															
14 <a href="#">黒板及びホワイトボード</a>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>枠</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・黒板</td> <td>※焼付け ・鋼製黒板 ・ほうろう黒板</td> <td>※アルミニウム製</td> </tr> <tr> <td>・ホワイトボード</td> <td>・</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	区分	種類	枠	・黒板	※焼付け ・鋼製黒板 ・ほうろう黒板	※アルミニウム製	・ホワイトボード	・	・	ホワイトボードは、 <a href="#">全国黒板工業連盟</a> による <a href="#">ほうろう白板連盟基準</a> 適合した製品とする。	371						
区分	種類	枠																
・黒板	※焼付け ・鋼製黒板 ・ほうろう黒板	※アルミニウム製																
・ホワイトボード	・	・																
15 <a href="#">鏡</a>	厚さ (mm) ※5		371															
16 建物銘板	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>寸法</th> <th>材質</th> <th>仕上げ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・館名板</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・融資館名板</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>文字数 ( ) 字程度 字体 ( ) 体</p>	種類	寸法	材質	仕上げ	・館名板				・融資館名板								
種類	寸法	材質	仕上げ															
・館名板																		
・融資館名板																		
17 <a href="#">表示標識</a>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>形状・寸法</th> <th>材質</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・衝突防止表示</td> <td>※図示</td> <td>・ステンレス</td> </tr> <tr> <td>・非常用進入口</td> <td>※図示</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table>	種類	形状・寸法	材質	・衝突防止表示	※図示	・ステンレス	・非常用進入口	※図示	・		372						
種類	形状・寸法	材質																
・衝突防止表示	※図示	・ステンレス																
・非常用進入口	※図示	・																
18 <a href="#">室名札、ピクトグラフ、階数表示板</a>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>材質</th> <th>形状</th> <th>印刷等の種類</th> <th>色彩・書体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・室名札</td> <td>・アクリル板 ・</td> <td>・既製品 (≒80×250)</td> <td>・シルクスクリーン ・カッティングシート</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	材質	形状	印刷等の種類	色彩・書体	・室名札	・アクリル板 ・	・既製品 (≒80×250)	・シルクスクリーン ・カッティングシート			372					
種類	材質	形状	印刷等の種類	色彩・書体														
・室名札	・アクリル板 ・	・既製品 (≒80×250)	・シルクスクリーン ・カッティングシート															

項目	特記事項				備考	頁
	・ピクトグラフ	・	・図示	・		
	・階数表示板	・	・	・		
	※見本品提出の上、監督員の承諾を受ける。					
19 案内板	枠材	・ステンレス材	・			372
	形状	※図示				
20 掲示板	枠材	※アルミ (厚 1mm)	・木			
	仕上材	※特殊発泡加工ビニル貼 (周囲押縁)				
21 コーナービード	材種	※ステンレス	・アルミニウム合金			
	高さ	・1.8m 程度	・天井まで			
22 天井見切り縁	※アルミニウム製 ・塩化ビニル製 ・					
23 床見切り押え金物	材質	・ステンレス製	・			
	形状	・への字型 (幅 mm)	・			
		・ハット型 (幅 mm)	・			
24 ジョイナー	種別	・塩化ビニル製		・		
25 アコーディオンドア	表面材	※ビニルレザー張り		・		
	形式	・両開	・片開			
	折りたたみ幅 ( )	mm				
26 スライディングドア	パネル厚さ	・図示	・			
	表面仕上げ	・図示	・			
	接点の接床処置	・有	・無			
27 点検口	・天井	※アルミニウム既製品 (内外枠共)		・		
	寸法 (mm)	・450×450	・600×600			
	・床	※ステンレス既製品 (目地材質共)		・		
	寸法 (mm)	・450×450	・600×600			
	・屋上	※1.2mm 亜鉛メッキ鋼板製 (図示)				
	天井にあおり止め、ストッパー、南京錠取り付け					
28 換気扇取付け枠	・木製	(※米桧	・	)		
	・アルミプレート (厚さ	※3.0mm	・	)		
29 換気口	・換気パイプ	※硬質塩化ビニル管 50Φ				
		(内側ステンレス製、防虫網外側井桁付エルボー型)				
	・床下換気金物	※鋳鉄 (コールドール焼付け厚 9mm)		・プラスチック		
		※ステンレス金網裏打ち		・裏打ちなし		
	・レジスター、固定ガラリ	※既製品 (外部水切り付固定ガラリ、内部ステンレス製防虫網 [外壁取付け時])				
	取付けは外側へ下り勾配、外壁との取合には弾性シーリング材を充填する。					
	取付けは外側へ下り勾配、内外周囲はモルタルで据付け					
	外壁設置時は外部水切付き固定ガラリ					

項目	特記事項	備考	頁
30 マンホールカバー	種別 ・一般型 ・防水型 ・防臭型 ・防水防臭型（・化粧型 ・一般用） 鍵 ※有 ・無	全面コールタール 焼付塗装鉄製	
31 くつふきマット	・材種：塩化ビニール又はゴム／受枠 ステンレス鋼 ・材種及び受枠：硬質アルミニウム合金 ・材種及び受枠：ステンレス板 水抜パイプ ※有 ・無		
32 浴槽	・浴槽（・ホーロー ・FRP ・ステンレス ・ ） ・ふた（※ビニール製折りたたみ式 ・ ）	浴槽は <a href="#">JIS 規格品</a> とする。	
33 すのこ	材種 ・ひのき（ひば、米ひ、台ひ） ・合成樹脂（市場品）	すのこ板の根太よりの はねだしは 30mm 程度ステン レス木ねじ止め。	
34 作付家具	適用家具 ・戸棚 ・下足箱 ・本棚 ・ 塗装 ※合成樹脂調合ペイント塗り ・ 防虫処理 ※行う ・行わない 錠 ※差込み錠 ・ 戸車 ※ナイロン ・ レール ※黄銅又はステンレス ・ 製作用材は次による ランバーコア合板 ※表面ラワン単板厚 3mm 心材は米杉・米母等の乾燥材 フラッシュ合板 ※表面ラワン単板厚 4mm かまち、中棧類は米杉・米母等	金物は監督員承諾による。  林野庁指導「南方産広葉樹材等の防虫処理実施要領」による。  骨組間隔は、縦横共 300mm 以下とする。	
35 流し台及びコンロ台	※市場品（天板、シンクはステンレス鋼板 SUS304） ・BL 部品（公共住宅型） ・		
36 屋上丸環	材種 ・ステンレス鋼 ・		
37 避難ハッチ等	※ステンレス（アラームはネジ巻き式）		
38 門扉	材 種 ※鋼製 ・アルミ製 ・鋳物 開閉方法 ※手動 ・電動 開閉安定器 ・有 ・無	鋼材接合は電気溶接を原則とする。 SOP 塗 ( <a href="#">標準仕様書 18 章</a> ) とする。	
39 フェンス	形式 ・格子フェンス ・ネットフェンス（・溶接金網 ・菱形金網） ※色合い、金網等は見本品にて監督員の承諾を受ける。		

11 章 排水工事

項目	特記事項	備考	頁																			
	<p><b>11 章 排水工事</b></p>																					
1 <a href="#">屋外雨水排水管 その他の材種</a>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遠心力鉄筋コンクリート管 ・鋼管</li> <li>・硬質塩化ビニル管 (・VP ・VU)</li> <li>・リサイクル硬質ポリ塩化ビニル三層管</li> <li>・硬質ポリ塩化ビニル管継手 (・DV ・VU 継手)</li> <li>・有孔排水管 ( )</li> <li>・透水管 ( )</li> </ul>		378 379																			
2 <a href="#">排水ます及びふた</a>	<p>ますの種類</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">種 別</th> <th style="background-color: #cccccc;">形 状</th> <th style="background-color: #cccccc;">寸 法 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・現場打ち</td> <td>・角型 ・</td> <td>※図示</td> </tr> <tr> <td>・既製品</td> <td>・角型 ・</td> <td>・ 450×450 ・ 600×600 ・</td> </tr> </tbody> </table> <p>ふたの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鋳鉄製グレーチング ・ 鋼製グレーチング</li> <li>・ ステンレス製グレーチング</li> <li>・ コンクリート製ふた</li> <li>・ 鋳鉄製ふた</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #cccccc;">名 称</th> <th style="background-color: #cccccc;">種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・マンホール蓋</td> <td>・水封形</td> </tr> <tr> <td>・床化粧マンホール蓋</td> <td>・簡易密閉形</td> </tr> <tr> <td>・格子蓋</td> <td>・密閉形</td> </tr> <tr> <td>・インターロッキング用化粧マンホール蓋</td> <td>・</td> </tr> </tbody> </table> <p>適用荷重 ・歩道 ・T-2 ・T-6 ・T-14 ・T-20 ・T-25 メインバーピッチ等 ・細目、ノンスリップ ・</p>	種 別	形 状	寸 法 (mm)	・現場打ち	・角型 ・	※図示	・既製品	・角型 ・	・ 450×450 ・ 600×600 ・	名 称	種 類	・マンホール蓋	・水封形	・床化粧マンホール蓋	・簡易密閉形	・格子蓋	・密閉形	・インターロッキング用化粧マンホール蓋	・		379
種 別	形 状	寸 法 (mm)																				
・現場打ち	・角型 ・	※図示																				
・既製品	・角型 ・	・ 450×450 ・ 600×600 ・																				
名 称	種 類																					
・マンホール蓋	・水封形																					
・床化粧マンホール蓋	・簡易密閉形																					
・格子蓋	・密閉形																					
・インターロッキング用化粧マンホール蓋	・																					
3 <a href="#">グレーチング</a>	<p>材質 ・ 鋳鉄製グレーチング ・ 鋼製グレーチング</p> <p>適用荷重 ・歩道 ・T-2 ・T-6 ・T-14 ・T-20 ・T-25 メインバーピッチ等 ・細目、ノンスリップ ・</p>		379																			
4 <a href="#">その他の材料</a>	<p>地業の材料 ・砂地業 ・砂利地業</p>																					
5 <a href="#">縁石及び側溝</a>	<p>地業の材料</p> <p>※再生クラッシュラン ・切込み砂利 ・切込み砕石</p> <p>縁石の種類</p> <p>※コンクリート境界ブロック</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場打ち縁石 (Fc= (・15 ・18) N/mm<sup>2</sup>)</li> <li>・PC 製縁石 (<a href="#">JIS 規格品</a>)</li> <li>・玉石縁石</li> <li>・空洞ブロック縁石 (<a href="#">JIS A 5406</a> (空洞コンクリートブロック) の規格品)</li> <li>・れんが縁石 (<a href="#">JIS R 1250</a> (普通れんが) 2種の規格品)</li> </ul> <p><a href="#">境界ブロック縁石の JIS による呼び名</a></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A ・ B ・ C</li> </ul> <p>側溝の種類及び形状 (JIS による呼び名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場打ち側溝 (Fc= (・15 ・18) N/mm<sup>2</sup>)</li> <li style="padding-left: 20px;">形状 ・</li> <li>・鉄筋コンクリート L 形側溝</li> <li style="padding-left: 20px;">呼び名 ・ 250A ・ 250B ・</li> <li>・コンクリート L 形側溝</li> <li style="padding-left: 20px;">呼び名 ・ 250A ・ 250B ・</li> <li>・鉄筋コンクリート U 形側溝</li> <li style="padding-left: 20px;">呼び名 ・ 150 ・ 180 ・ 240 ・</li> </ul>	<p>現場打ち縁石では、天端出隅は面取りする。</p> <p>水流れ勾配は1/150以上とする。 内部、縁は防水モルタル塗りこて押さえとする。 コンクリート打放しの場合は天端出隅を面取りする。</p>	382																			

項目	特記事項	備考	頁
	<p>・ PC 製側溝 (JIS 規格品)                      ・ <a href="#">L型</a> ・ <a href="#">U形</a> ・                      溝ぶたの種類                      ・ 鋳鉄製グレーチング ・ 鋼製グレーチング ・ 縞鋼板製                      ・ 鉄筋コンクリート製 ・ PC 製溝ぶた (<a href="#">JIS 規格品</a>)  <a href="#">適用荷重</a> ・ 歩道 ・ T-2 ・ T-6 ・ T-14 ・ T-20 ・ T-25                      メインバーピッチ等 ・ 細目、ノンスリップ ・</p>	<p>L 形 :  <a href="#">JIS A 5371</a>  <a href="#">JIS A 5372</a>                      U 形 : <a href="#">JIS A 5372</a></p>	

12 章 舗装工事

項目	特記事項	備考	頁
<p>12 章 舗装工事</p> <p>1 <a href="#">アスファルト舗装</a></p> <p>2 <a href="#">砂利敷き</a></p> <p>3 <a href="#">まさ土敷き</a></p> <p>4 車両乗入施設</p> <p>5 <a href="#">区画線</a></p>	<p><b>12 章 舗装工事</b></p> <p>アスファルト                      ※再生アスファルト (※60~80 ・ 80~100)                      ・ストレートアスファルト</p> <p>石粉  <a href="#">神戸市下水汚泥焼却灰</a>の使用 ・ノンスリップ                      ・しない ※する</p> <p>種別 通路 ※A種 ・B種                      建物周囲その他 ・A種 ※B種</p> <p>種別 通路 ※A種 ・B種                      建物周囲その他 ・A種 ※B種</p> <p>※図示 (市道、県道、国道の歩道への設置)                      ・                      ※施工は、それぞれの道路管理者の定めにより申請手続き等は請負人にて行う。</p> <p>種類 ※3種1号 ・                      色 ※白 ・                      塗布巾 ・                      塗布厚さ ※1.0mm ・</p>	<p>形状及び寸法は図示による。</p> <p>焼却灰の使用比率は石粉全体 30%以下とし、品質は<a href="#">標準仕様書 22.4.3 (4)</a>による。</p> <p>神戸市道の場合「神戸市開発指導要綱等」による。「<a href="#">乗入れ施設設置基準</a>」</p>	<p>387</p> <p>402</p> <p>補</p> <p>補</p>

13 章 植栽及び屋上緑化工事

項目	特記事項	備考	頁
<b>13 章 植栽及び屋上緑化工事</b>			
<p>1 <a href="#">植栽基盤</a></p>	<p>・整備する ・整備しない 有効土層として整備する面積 ※図示 ・ m<sup>2</sup> 工法 樹木 ※A種 ・B種 ・C種 ・D種 ・E種 芝及び地被類 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種</p>	<p>芝及び地被類の植栽においては必ず植栽基盤を整備する。</p>	<p>403 404</p>
<p>2 <a href="#">支柱材その他</a></p>	<p>※丸太（※間伐材 ・杉の焼き丸太 ・ ） ・竹 幹巻き用材料 ※幹巻き用テープ ・わら又はこも 支柱 ・添え柱形 ・鳥居形 ・八ツ掛け形 ・布掛け形 ・ワイヤ掛け形 ・地下埋設型</p>	<p>支柱材形式は図示による。間伐材は有害な腐れ又は割れ等の欠陥がないこと。</p>	<p>406</p>
<p>3 <a href="#">芝張り、吹付けは種その他</a></p>	<p>芝の種類 ※こうらい芝 ・野芝 吹付けは種類 ※洋芝類 ・ 種子量 (g/m<sup>2</sup>) ※畑土、黒土等植物の生育に適した土とし、他の土の場合は、改良して用いる。</p>		<p>407</p>
<p>4 既存樹木の処置</p>	<p>※図示</p>		

14 章 とりこわし工事

項目	特記事項	備考	頁
<p><b>14 章 とりこわし工事</b></p>			
1 適用範囲	<p>※建物のすべて又は一部をとりこわしする工事に適用する。                      地盤面下の撤去部分等の施工範囲                      ※図示</p>		
② 工事の届出	<p>※建築物の解体部分の床面積の合計が、1,000 ㎡以上の場合、又は、建築物の解体部分に非飛散性石綿が存在し、解体部分の床面積が 80 ㎡以上の場合（非飛散性石綿がその一部にしかない場合も含む）、工事開始日（内装等撤去開始日）の 8 日前に「環境の保全と創造に関する条例」（兵庫県条例）に基づき神戸市長に届出を行う。</p>	<p><a href="#">特定工作物解体等 工事実施届出</a></p>	
3 施工計画書	<p>※仮設計画、とりこわし方法、とりこわし順序、養生方法、とりこわし材の処分方法及び処分先、作業予定等をまとめて、監督員に提出し承諾を受ける。</p>	<p>工事着手前に、在来地盤面高を側溝、擁壁の天端等の堅固な場所に明記。</p>	
4 写真撮影	<p>※とりこわし建物周辺の状況</p>		
5 とりこわし工法	<p>※騒音、振動を最小限にとどめ、事故防止や火災予防に留意し散水やシート張り等の養生を十分に行う。                      ・圧砕機を使用</p>		
6 建設副産物の処分	<p>※全て場外搬出処分                      ※処分先は、<a href="#">改修特記仕様書総則 2.3 「建設副産物の発生の抑制、適正処理及び再利用の促進等」</a>による。                      ・再生材としての利用</p>		
7 PCB 使用機器の処理	<p>PCB 使用機器の確認                      ※昭和 47 年以前に製造された電気機器は、PCB を使用している恐れがあるため、とりこわしに先立ち有無を調査し、監督員に報告する。                      ※PCB 使用機器があった場合の処理方法は、監督員の指示による。</p>		
8 危険物、その他の処分	<p>貯油そう、危険物貯蔵庫等の処分                      ※請負人の責任において処分し、安全を確かめた後、とりこわし作業に着手する。</p>		
9 便所その他の処理	<p>貯じんそう、便そう、浄化そう等のとりこわし                      ※汚物等を処分し、跡を消毒する。</p>	<p>作業中及びとりこわし後に周囲を汚染することのないようにする。</p>	
10 残存建物の処置	<p>・図示</p>		
11 建築設備の処置	<p>・電力引込部分の切断 ( )                      ・電話線の処置 ( )                      ・ガス引込部分の処置 ( )                      ・給水管の止水 ( )                      ・下水管の処置 ( )</p>	<p>諸手続きを遅滞なく行い、漏電、ガス漏れ等のないよう安全に万全を施す。</p>	
12 残存建物に対する建築設備の切替え	<p>・行う ・行わない                      切替方法</p>	<p>切替は設備の供給に支障のないよう関係者と打合せを十分に行う。</p>	



項目	特記事項	備考	頁	
13 分水栓コマ下げ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行う</li> <li>・行わない</li> </ul>	<p>手続きは請負人が 行い費用も請負人 の負担とする。</p>		
14 敷地整地	<p>転圧方法</p> <p>※在来地盤まで監督員の承諾を受けた良質土を搬入して埋め戻し、地均し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質土を厚さ 5cm 程度敷き均し、転圧</li> <li>・とりこわし後の地盤面で整地</li> </ul>			
15 水銀使用製品産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蛍光ランプ</li> </ul> <p>※産業廃棄物処理法施行令を遵守し、適正に撤去・運搬・処分すること。</p>			